

第1日目(9月7日)

議長(若井達男君) おはようございます。ただいまから平成22年9月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

議長 ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

なお、塩谷寿雄君、病気のため欠席、病院事業管理者、公務のため午後欠席の届出が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、議席番号17番・腰越 晃君及び議席番号18番・阿部俊夫君の両名を指名いたします。

(「了解」の声あり)

議長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本定例会の会期については去る8月31日の議会運営委員会において協議していただいた結果、お手元に配付をした会期日程のとおりと決定していただきました。つきましては本定例会の会期は本日9月7日から9月24日までの18日間としたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日9月7日から9月24日までの18日間と決定いたしました。

議長 日程第3、諸般の報告、議員派遣結果報告及び監査結果報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

議長 日程第4、市長所信表明及び行政報告を行います。

市長 おはようございます。平成22年9月定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げます。また、日ごろ市政にご尽力いただいていることに対しまして、深甚なる敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

ここで、6月定例会以降の経過等についてご報告を申し上げます。

はじめに、保健・医療・福祉についてであります。

中学生の年齢に相当する女子を接種対象とした「子宮頸がん予防ワクチン」接種費用助成事業は、7月初旬に該当する保護者あてに関係書類を送付いたしました。市内の医療機関からご理解とご協力をいただき、16医療機関において窓口無料での接種が可能となりました。7月1カ月の接種状況は190件となり全対象者数約1,000人に対し19パーセントの接種率となっております。なお、8月中のものについては9月10日にその結果が出てまいりますので、また後ほどご報告を申し上げたいと思っております。今後とも接種率向上対策を講じ、将来の検診とあわせ「子宮頸がん」の発症を予防できればと考えております。

今年度のインフルエンザ予防接種は、新型インフルエンザワクチンとしてH1N1型も含

めた「3価ワクチン」の製造・流通となる見込みとなりました。低所得者世帯に対する接種費用の負担軽減措置は、昨年に引き続き実施されることとなりましたので、本定例会に補正予算を提出させていただいております。なお、平成21年4月30日設置しました南魚沼市新型インフルエンザ対策本部は、新型インフルエンザの流行が沈静化していることから7月12日に解散をいたしました。

魚沼基幹病院につきましては、第1回魚沼基幹病院財団法人設立準備委員会が、8月25日に開催をされました。地元自治体の首長として、魚沼市長及び十日町市長とともに準備委員会委員として出席をいたしました。

高齢者福祉に関しましては、昨年度に引き続き国の補助を受け「生活・介護支援サポーター養成事業」に取り組んでまいります。この事業は、市民を対象とした養成研修を行い、高齢者への生活・介護支援サービスの担い手を養成するものであります。また、平成23年5月末までに設置が義務化されております住宅用火災警報器設置について、火災から生命及び財産を守り火災予防と福祉の増進を図るため、市県民税非課税世帯の高齢者、障がい者、ひとり親世帯などを対象に機器設置の補助をすることといたしました。上記2件に関連して補正予算を提出させていただいております。

平成21年度介護基盤緊急整備事業のうち、補助金内示の遅れにより平成22年度に繰り越した、グループホーム「つくしんぼ」と小規模多機能介護センター「つくしの家」が上田地区に、グループホーム「やまびこ」が石打地区に、いずれも9月1日にオープンしたところであります。

また、平成22年度事業として苗場福祉会が「こころの杜」隣接地に建設予定のミニ特養1カ所、グループホーム1カ所及びデイサービス1カ所は8月4日に起工式が行われ、年度末開設を目指して工事が進められております。

次に教育・文化についてであります。

塩沢学校給食センターにつきましては、建設工事が完了し、夏休み中に試験稼働、調理訓練を行い2学期より本稼働しております。

学区再編集落懇談会は城内、大巻、五十沢の三中学校区と上田地区で、6月下旬から実施しております。8月末までに約半数の集落が終了し、11月上旬までにすべて終了する予定であります。

国際交流基金事業では、8月17日から8日間の日程で20名の中学生をアメリカ合衆国へ派遣いたしました。これに先立ち、7月下旬に米国でのホームステイ受入先であるオレゴン州ユージン市のみなさんを初めてお迎えして、ホームステイ滞在をいただき交流を行いました。また、塩沢中学校では、韓国道岩中学校のみなさんを8月上旬にお迎えして、長年継続している交流事業を実施いたしました。

中学校のスポーツ・文化活動では、野球で六日町中学校が県大会3位、吹奏楽で塩沢中学校が県大会金賞などをはじめとして、多くの生徒が優秀な成績で活躍しております。

図書館整備計画につきましては、市民のだれもが生涯にわたって学習でき、その成果を適

切に生かすことができる環境を整えるため、平成21年11月に検討委員会を設置し、図書館の在り方について諮問いたしました。検討委員会からは3カ所の図書館の視察、延べ13回の委員会での検討の結果を、「南魚沼市図書館整備基本構想」として平成22年6月29日に答申をしていただきました。答申いただいた基本構想は、パブリックコメントにより市民の皆様からご意見をいただいた上で、より市民の皆様から愛される図書館を目指し整備計画を進めてまいります。なお、本予算にこのデザイン部分の補正予算を計上しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に環境共生についてであります。

「緑の分権改革」推進事業につきましては、建築士会、森林組合等の関係団体から構成された「南魚沼市緑の分権改革推進委員会」を立ち上げました。6月3日に第1回委員会を、8月26日には第2回委員会を開催し、クリーンエネルギー活用住宅や森林カーボンオフセットについて議論をしていただいたところであります。南魚沼市という地域サイドから、いかに持続的・発展的な事業が可能かについて、さらに議論を深めていただきたいと思っております。

次にツキノワグマの出没対策についてであります。4月以来40件以上の出没報告と例年になく多く、平成18年度以来の隔年ごとの出没多発傾向を考えると、今年の秋は出没多発の恐れがあります。被害の中でも特に人的被害が発生しないように、看板設置、チラシ配布、広報等による対処方法の周知等を実施すると同時に、有害鳥獣全体について関係機関との連携により、被害の未然防止に努めてまいります。

交通安全につきましては、残念ながら今年に入って4件目の交通死亡事故が発生してしまいました。事故に遭われた4人のうち、65歳以上の高齢者が3人と占める割合が高いことから、高齢者向け交通安全講習会の実施、運転免許証自主返納の勧奨等、さらなる高齢者対策を進めてまいります。

廃棄物処理に関する事業について、榊形山最終処分場の移設工事が始まり順調に進んでおります。工事については、地域の信頼と安全の確保が最も大切であるということから、地元役員との現地立会いなどを含めて対応してまいります。

可燃ごみ処理施設でのスラグストックヤードの建設は、敷地内道路改良から工事が始まっております。通学路でもあることから、工事期間中は地元との連絡を密接にしながら、作業の安全に万全を尽くしてまいります。

可燃ごみの焼却炉の運転に関しては、下水道汚泥の受け入れ除外を検討中であり、新潟県下水道課などの指導や助言もありまして、新年度には一部実現する方向で検討しております。汚泥の受け入れ量は、建設当初の設計値で6パーセント程度でありましたが、現実には12パーセント程度と大幅な超過となっております。汚泥処理の焼却コストを試算しますと、一般のごみに比べ価格面で大きく上昇していることが明らかであり、汚泥だけの焼却費を推測して比較しますと、一般のごみだけの焼却費用に比べ、数倍以上の差になっていることがわかりました。また、川崎技研の情報では、岐阜県内の事例として、汚泥を排除しただけで燃料

費の約2割が削減されたことから、さらに研究を進め焼却施設の延命とともに処理コスト削減に取り組んでまいります。

合併後数年が経過したことから、魚沼市との格差解消とともに、湯沢町を含めた合併前の旧町単位のごみ処理方針についても、統一化に向けた作業を始めました。当面する課題として、大和地域で実施されている「紙プラ」の回収を目指すことと、事業所から排出される「廃棄紙」の資源化を実施する考えです。また、これに合わせて事業系一般廃棄物の取り扱い方針や資源ごみの効率的回収方法を検討し改善していく予定であります。

春先から出現いたしました無料回収につきましては、今も各所で出現する状態が続いております。この問題については、環境省などから全国各地に拡大し様々な問題を引き起こしている旨の連絡が入っており、極めて難しい対応を迫られておりますが、県廃棄物対策課や保健所などと協力し、トラブルが発生しないよう監視していきたいと考えております。

廃棄物の不適正処理に関する事案も複数の箇所が発生し対応に苦慮しております。地元との協力体制を深めていく中で、地域の安全と快適な生活環境を維持できるよう対応していきたいと考えております。

本定例会に、環境衛生センター関連の下水道工事分担金に関する補正予算を計上いたしました。次年度以降、し尿処理施設本体を除き、各施設での下水道接続が予定されていますのでよろしくお願い申し上げます。

次に都市基盤についてであります。

緊急経済対策として、5月25日の臨時会で5,000万円の補正予算を議決いただいた住宅リフォーム事業につきましては、4月以降の契約を対象とし6月15日から7月7日までの期間で受付を行った結果、申請件数975件、補助金額7,773万円、申請工事の総事業費は11億3,745万円で経済波及効果として14.6倍と評価しております。なお、既決予算額を上回る応募がありましたが、不足予算額につきましては7月14日付け専決による補正予算で対応し、翌日申請者の皆さんに補助金交付決定を行いました。また、専決による補正予算につきましては今議会で報告申し上げますのでご承認をお願いいたします。

平成21年度の第二次補正予算として1億1,600万円の配分を受け繰越明許費とした、きめ細かな臨時交付金事業の進捗は8月15日現在で約51パーセントの工事等発注状況であります。降雪関係の工事や用地が伴う工事等が残っておりますが、降雪前までには計画どおり完成できるよう、今後の予算執行に努めてまいる所存であります。また、平成22年度の社会整備総合交付金事業についても8月15日時点で約32パーセントの工事等の発注状況であります。用地買収や物件補償関係の事業が多くありますが、計画どおり推進するよう努めてまいります。

県営事業負担金の廃止に伴い市の建設工事受益者負担金の見直しにつきましては、県内の各市町村の実態調査を行った上で、県営事業負担金の歳出と受益者負担金の歳入を比較検討し、平成23年度当初予算に反映できるよう、条例改正等を12月議会に提案したいと考えております。

国土調査事業につきましては、平成20年度から実施している五日町第1 - 2計画地  
これは五日町市街地周辺であります。これは関係者のご理解により筆界未定もなく地籍図、  
地籍簿を新潟県の認証を得て、本年7月29日に登記が完了したところであります。成果と  
しましては調査前の筆数3,774筆・面積110.26haに対し、調査後の筆数は1,411  
筆減の2,363筆・面積は18.25ha増の128.51haでありました。

南魚沼市斎場につきましては、昨年の5月から建設工事を開始しておりましたが、7月下旬  
で本体工事が完了いたしました。8月1日から部分使用により、指定管理者の研修を実施、  
8月29日(日)に火入れ式及び施設見学会を行い、9月1日より指定管理者制度を取り入  
れての火葬業務を開始しております。今後は旧斎場の解体工事及び外構工事等が残っており  
ますので、引き続き安全対策に十分注意を払い早期完了を目指しますので、ご理解ご協力  
をお願い申し上げます。

次に産業振興についてであります。

農業関係であります。水稲の作柄につきましては、6月前半にかけて天候が回復しまし  
たが、6月末以降は降雨日が多く、日照不足で推移しました。7月17日の梅雨明け以降は  
日照時間が多く、気温が高く推移し、幼穂形成期には草丈がやや長く、茎数は並からやや少  
なめで、葉色はやや濃い状態でしたが順調に生育しておりました。しかしながら、7月下旬  
から8月にかけて一部地区でイネアオムシが多発しましたので、緊急情報を流し、防除の徹  
底を周知いたしました。出穂は8月8日前後に最盛期となり、9月18日ごろには収穫期を  
迎えるものと予想されております。関係機関と連携し適期刈り取り、適切な乾燥調整等につ  
いて周知徹底を図り、消費者の期待にこたえられる「安全・安心」で「高品質・良食味」の  
米が出荷できるよう努めているところであります。

生産調整につきましては、本年度より制度が変更となり、米生産数量目標達成への取り組  
みへと移行し、農家の皆様から多大なご理解ご協力をいただきましたが、現状では市全体と  
して99.5パーセントの達成率となる見込みであります。また、本年度より始まった戸別所  
得補償モデル対策につきましては、市全体として配付戸数に対し87.45パーセントの提出  
率となったところであります。

八色西瓜につきましては、6月の着果時期に天候が不安定で着果量が少なく出荷量も減少  
しましたが、7月17日の梅雨明けから連日の猛暑により平均単価が上がったため順調に販  
売することができました。

観光関係であります。南魚沼市兼続公まつりは今年から7月17日・18日・19日の  
3日間の固定日開催となりました。塩沢まつりと連続することとなり、また兼続公生誕45  
0年記念パレードも合わせて行われたため、関係者には大変ご難儀をおかけしましたが、盛  
大に開催することができました。

日本相撲協会の不祥事により一時は開催が危ぶまれた大相撲夏巡業「雪国・南魚沼場所」  
は、準備期間が十分でなかったところでありますが、大勢の相撲ファンの皆さんからご観覧  
いただき盛況のうちに終了することができました。実行委員会の皆さんのご努力に感謝を申

し上げるところであります。不祥事以降最初の巡業地ということでマスコミ関係の注目度も高く、協会側の大相撲再生への決意、暖かい声援を送る観客や地元の様子が全国に報道され、結果として南魚沼市の情報発信、知名度アップに大きな効果があったと思っております。

アフター天地人関連事業であります。4月11日にオープンした「戦国EXPO」の入場者数は、ゴールデンウィーク以降落ち込んでいましたが夏休みに入って増加し、8月17日に有料入場者数3万人を達成いたしました。目標の8万人達成は厳しい状況ではありますが、今後もイベント等の開催を通じ誘客促進を図ってまいります。8月末現在では3万3,263人、一日平均では233人の入館者となっております。この時点での目標の達成率は42パーセントということでございます。

6月12日に開催いたしました第1回南魚沼グルメマラソンにつきましては、当日予想外の高温多湿となり、マラソンとしては過酷な条件下での開催となりました。給水対応等いろいろな批判や課題も多く残りましたが、次年度も参加したいとの意見も多く寄せられ全体的な評価は高く、次年度に期待できる結果となりましたので去る8月5日に実行委員会としての総括を行い、次年度も開催することが確認されました。なお、申込者の数が3,272人に対し当日の出走数は2,909人でありました。

商工関係であります。緊急経済対策信用保証料補給制度では6月までに75件の申請があり、昨年同期の136件に比べ大幅に減少しております。景気の落ち込みは一時より改善をされているということだとは思いますが、引き続き支援をしてまいりたいと思っております。

次に行財政改革・市民参画についてであります。

5月7日から7月2日までの約2カ月間にわたり16会場で開催した市政懇談会では計645人の皆さんから参加をいただきました。本年度はメインテーマといたしまして自主防災組織の重要性と災害時要援護者台帳整備の必要性を取り上げ、地域の皆様に説明とご協力をお願いし懇談いたしました。また市政全般の説明を申し上げましたが、懇談会では多くの皆様から貴重なご意見をちょうだいいたしましたので、ご意見の概要を9月1日号の市報に掲載いたしました。今後の市政に反映してまいります。この場をお借りいたしまして、開催にあたりご協力をいただきました行政区長様を始め、地域の役員の皆様に心より感謝を申し上げるところであります。

本年は市歌を作曲いただきました故遠藤実先生の3回忌にあたります。昨年度はCDを作成し、市内の団体等に配布したほか、希望者にも実費にて頒布し普及推進に努めてまいりました。本年は先生の功績をたたえるとともに市歌のさらなる普及に向け、記念碑の設置費などを補正計上いたしましたのでよろしくお願い申し上げます。

また大原運動公園整備につきましては、検討委員会の答申を受け具体的な検討に着手するため、本定例会に補正予算で調査・基本計画に伴う経費を計上いたしましたのでよろしくお願い申し上げます。

本年度は5年に1回の国勢調査にあたります。また、10年に1回の大規模統計にあたり

調査項目数が多くなりますが、10月1日を基準日とする調査に遺漏のないよう準備を進めております。

消防庁舎建設につきましては、6月24日に安全祈願祭を行いました。敷地造成、仮設工事等順調に推移し7月20日から基礎杭工事が始まり、本格的建設工事が開始をされたところであります。

次に、平成21年度決算及び財政執行状況についてであります。

一般会計決算につきましては、経済対策等による継続費逓次繰越額及び繰越明許費繰越額を含んだ形式収支は7億3,236万円となりましたが、繰越財源を除いた実質収支額は、前年度を1億7,067万円上回る5億4,742万円となりました。さらに財政調整基金へ7億1,532万円積み立て、繰上償還を3億5,568万円行うことができました。

病院事業会計の決算につきましては、収益的収支では総収益38億7,023万円、総費用41億5,741万円で、差引き2億8,718万円の純損失が生じました。資本的収支では、7,182万円の不足が生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で補てんをいたしました。

平成21年度の水道事業会計の決算であります。平成21年度末の給水人口は6万114人、給水件数2万3,603件となり、普及率は97.2パーセント 前年度比+0.1であります となりました。給水収益は14億9,907万1,000円で前年比88.2パーセントとなりました。この要因は昨年7月から5カ月間実施した料金値下げが大きく影響したほか、人口の減少、節水志向などが影響したと考えられます。また、建設改良工事は配水管6,565.5mを実施し、うち老朽管布設替えは4,917.1mを実施いたしました。

なお、一般会計のほか5特別会計及び2事業会計の決算につきましては、本定例会にご報告申し上げますので、ご審査の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度決算にかかる各健全化判断比率 これは4指標であります。及び各公営企業会計における資金不足比率につきましては、本定例会で報告をいたしますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率については該当がありませんでした。実質公債費比率は、22.1パーセントと昨年値から0.8ポイント減少し、将来負担比率とともに早期健全化基準を下回っておりますし、数値的にも改善をされております。

病院事業において、4億2,268万円の資金不足額が生じ、資金不足比率は11.7パーセントとなっております。経営健全化基準20パーセントを下回っておりますけれども、昨年値から6.7ポイント上昇したところであります。

次に平成22年度の地方交付税についてであります。普通交付税の算定が終わり、交付額が前年度対比3億1,099万円、3.4パーセント増の94億6,555万円で決定となったところであります。また、臨時財政対策債は16億4,678万円で、前年度対比6億1,401万円、59.5パーセントの増と大幅な伸びとなりました。当初予算対比では、普通交付税は3億5,455万円の増額、臨時財政対策債は3億2,378万円の増額となりました。先ほどの臨財債のところの単位が6億1,401千円となっておりますけれども万円の誤り

でありますので訂正をお願い申し上げます。

今年度の普通交付税算出におきましては、地方が自由に使える財源を増やすということで交付税総額が1.1兆円増額となったこと、また、不況による収収減等に対応するため臨時財政対策債の総額が7.7兆円と前年比2.6兆円増額となったことによるものであります。

一般会計補正予算につきましては、歳入では、市税、交付税、前年度繰越金、補助事業の決定等に伴う必要最小限の過不足額を、歳出では、旧JA六日町支店ビルを本庁の第2庁舎として耐震補強・改修するための費用等を計上し、剰余金につきましては、土地開発公社の長期保有土地解消のための買い戻し及び繰上償還に向けた減債基金への積み立てにより編成したところであります。

本年3月、(株)ウオロクから市民会館駐車場を用地とした大型商業施設の出店申込みの提出をいただいたところであります。提案いただいた内容では、駐車場確保や進入退出の混雑など市民会館の活動に支障を来すことが懸念され、また、近隣商店街及び統括する六日町商工会が反対の立場を取っており、その旨申し出をいただいているところであります。今回の提案を市街地の活性化策の一つとして検討したとき、既存施設の活動に対する課題が解消されていないことと相対的な賛意が少ないとの理由から、総合的に判断してお断りをする事といたしました。しかし、県内大手の企業が進出を希望する現実、この地の商圈に魅力があるこのことの裏づけであることから、この事案をきっかけに商工会が中心となって自発的な活性化策を探っていただきたいと考えております。

8月18日JA全農県本部は、本年度の魚沼産コシヒカリの仮渡金を60kg当たり前年比2,200円減の1万6,500円に決定したと発表いたしました。当市の基幹産業である農業にとって、大変衝撃的な数字であり、今後の農業経営の危機感を募らせているところであります。本年からモデル的に実施している国の戸別所得補償制度は、米の価格維持につながるとして始められたところでありますが、米価下落に歯止めがかからず、消費者の低価格志向やコメ離れなどから厳しい状況は続くものと懸念をされます。来年度以降の本格実施に向け、地方・生産者の状況を訴え価格維持対策などを求めてまいりたいと考えております。

地方においては厳しい経済情勢が続いておりますが、緊急経済対策として取り組んだ住宅リフォーム事業は、総事業費11億円強となっており、景気浮揚策として一定の効果があつたものと考えております。

今後も生活密着の中から地域が元気になる施策に取り組んでまいりますので、引き続き議員各位のご支援ご指導をお願い申し上げます、所信表明といたします。

むすびといたしまして、今議会の提出案件17件、内訳は予算7件、その他10件であります。よろしくご審議をいただきご決定賜りますようお願いを申し上げます。以上であります。

議長 以上で市長所信表明及び行政報告を終わります。

議長 日程第5、報告第3号 議会広報編集特別委員の辞任及び選任についてを行います。議会広報編集特別委員の辞任及び選任についてはお手元に配付のとおりといたし



ます。

議長 日程第6、報告第4号 所掌(所管)事務に関する調査の報告についてを行います。

議会運営委員長・樋口和人君の報告を求めます。

樋口議会運営委員長 おはようございます。それでは私ども議会運営委員会に付託されました継続調査の事件についてご報告を申し上げます。

私ども閉会中には議会運営委員会及び管外調査を実施させていただいております。ではまず第1回の議会運営委員会ですけれども、調査事項といたしましてこの9月南魚沼市議会定例会の運営についてということで調査を行っております。付議事件の概要について、会期及び議事日程について、決算認定議案の審議の進め方について、陳情の取り扱いについて、意見書の取り扱いについて、一般質問の取り扱いについてということで調査をいたしました。これについてはそれぞれ、会期及び議事日程等々につきましては先ほど皆さんから承認をいただいたところでありまして、一般質問の取り扱い等についてはそれぞれの会派に持ち帰っていただいきちんと皆さんに伝えていただいていると思っております。

なお、また閉会中の議会運営委員会の開催についてということでありまして、次の12月定例会に臨むための開催ということで、ある程度の日にち的な案を示したところでありまして、

それから調査の状況でありますけれども、平成22年8月31日、7名の出席を得て正副議長からもご出席をいただいております。また、この調査につきましては執行部それぞれ担当の職員の方の出席を求めて開催をしたところでありまして、

続きまして管外調査につきましては、「議会運営について」ということで議会改革の全国的な動向、それから議会改革のこれまでの成果と今後の取り組みについてという内容について調査を行っております。

調査の状況でありますけれども、平成22年8月3日火曜日から4日水曜日にかけて2日間ということで、全国市議会議長会、それから東京都の福生市議会、東京都の小金井市議会というところを調査先として調査をさせていただいております。

参加者につきましては委員全員の参加であります。また正副議長からも参加をいただいておりますし、事務局からも同行していただいております。

調査の内容につきましてはですが、それぞれお手元に資料がお配りされていると思っておりますけれども、かなり多いのでちょっと私の方でまとめた形で報告をさせていただきます。

まず全国市議会議長会の概要ですけれども、これにつきましては資料2ページの方に概要を付けてありますので目を通していただければと思います。こちらでは調査広報部の高橋部長という方から全国的な議会改革への取り組みについてということでいろいろな事例をお示しいただいたところでありまして、この中で今、議会改革については議会基本条例というのをいろいろなところで作っているということではありますが、もちろん作ることも目的の一つですけれどもこの議会基本条例を作るという作業、議論を通して自分たちの市の在り方ですとか現在の行政や市議会の在り方、そしてまたその背景等々をきちんと考えていくと、そのこ

とが大変大切だというような指摘を受けております。

また、このたび「エコ対策」というようなことで報告書を資料として出していただいたわけですが、そういった市全体あるいは国全体で取り組んでいく中の一つを市で、あるいは行政、議会一体となって取り組んでいくことによって、それからまた議員発議によってそういった大切な条例を作っていくことによって、議会の活性化を進めていくとそんなことも一つの方法であるというようなことでお話をいただいております。また、それにつきましてのそれぞれ委員からの質疑応答等につきましては資料5ページからに掲載されておりますので、ご覧いただければと思っております。

次に福生市でありますけれども、こちらにつきましても福生市の市議会の概要については資料3ページの方に載っておりますので目を通していただければと思います。こちらでは福生市の議長、副議長それから議会運営委員会の委員長また議会事務局の方からそれぞれ説明をいただいたところであります。また、副議長が議会改革検討協議会の座長になっているということでありました。

その中でですが、いろいろまたここへ説明の内容等についてはありますけれどもまとめさせていただきます。特に私どもの南魚沼市と違うなというふうな点ですが、この議会運営委員会の委員の中に各常任委員会の委員長も入っているということでありましたし、特別委員会につきましても行政視察を行っているという話でありました。また、1年間の定例会の日程、いわゆる予定でありますけれども、これを作成して議員それから理事者に周知をしていると。それから定例会最終日に次回定例会までの公的な行事日程等をやはりこれも議員、理事者に周知をしているということでありましたし、IT化による本会議あるいは委員会の会議録の閲覧と検索ということを導入している。また本会議では手話通訳も導入しているということでありました。それからインターネットによる議会中継システムの導入と、それから議員提案による「ポイ捨て禁止等の条例」というのを今、発議をするべく準備をしているということでありました。

この中でそれぞれの質疑応答につきましては、8ページからのところについてありますのでまた皆さんからご覧いただければと思えますし、この中でインターネットによる議会の中継システムでありますけれども、なかなか費用対効果の面では、非常に何ていいますか費用がかかる割にはなかなか効果が上がっていないなというような所感もお話をいただいております。また、議場についてですけれども、車いすで傍聴席に入っただくようなシステムといいますか設備が大変整ってありました。こういったところも今後私どもの議会でもバリアフリー化については考えていくといいますか、積極的に進めていくべき問題ではあるかなというふうな感じを抱いてまいりました。

続いて小金井市でありますけれども、小金井市の概要につきましても3ページの方に掲載をされておりますのでご覧ください。小金井市の方での議会の改革、あるいはこれまでとそれから今後ということでありまして、このことにつきましては小金井市では議会事務局の方から対応をいただいております。やはりこちらでも議会基本条例ということでもあります

が、こういったものを作成して、作って議会の運営に臨んでいくということではありますが、やはりそれぞれ地域の歴史ですとか文化に配慮をして独自のものを作成すべきということでありました。今どこかで使っている条例を持ってきて、それを自分たちの市に当てはめてということではなくて、自前のものをきちんとゼロから、1から考えていくということが大変大切だということでお話がありました。

また、こちらも議会の様子をインターネットによって配信をしているということでありましたけれども、やはりアクセス数、あるいは個々のアクセスの時間が大変少ないという話がありました。また、日曜議会あるいは夜間の議会、土曜日ということで休日を使っているいわゆる日曜議会を行っているということでありましたが、これも当初始めたころについてはかなりの傍聴の方が来られていたようですけれども、ここ何年か続くとやはりそれも半減、半減ということで、今これについてもやはり費用対効果の面からはなかなか効果として薄いのではないかなというようなお話をいただいたところであります。

また、この小金井市では議会の開会は10時からということでありましたが、結構夜中の2時、3時までの時間が延びるという話がありました。これについては、まあまあちょっと言いづらいのですねけれどもというような話の中では、やはり本会議あるいは議会というところでなくてもいいような質問を皆さんこの場でなさっていたりということでも長いと。あと、陳情等々が一人の方で十何件も1回の議会に出してくるというような方がいらっしゃるというので、非常に長くなってしまおうという話もありました。なかなかこの辺については職員の方がちょっと首をかしげていたというのが印象に残っているところであります。

あと、それぞれもっと細かい説明につきましては資料の方に付けてございますし、また、それぞれ委員からの質疑応答につきましては、また11ページからのところにつけてありますのでご覧をいただければと思っております。

管外調査につきましては2日間にわたって行って来たわけですが、大変有意義な視察研修となりました。また、委員の皆さん大変真剣に取り組んでいただきまして、それぞれからきちんとした報告を出していただいているところであります。また、それぞれの皆さんがそれぞれの考え方、受け取り方をしていただいた中で、今後の委員会運営あるいは議会の活性化につながっていくものというふうな感想を述べまして報告とさせていただきます。以上です。

議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

寺口友彦君 議会運営委員長にお尋ねをいたします。議会改革ということで当市にとっても議員一人一人の資質を高めるためにどういうものが不可欠かという情報を提供していただきましてありがとうございました。

資料の10ページにありますが、小金井市議会の説明の中で、会議時間が深夜2時、3時まで及ぶと。委員会数が多い、一般質問者も多いと。いかに効率的な審議を行えるかという検討の必要性が高いということでありましたが、今の委員長の報告の中では、例えば一人の議員からの陳情の件数が多いとか、一般質問でなくてもいいのではないかなというような内容

も多いというような話でした。要するに委員会数を絞る方向であるとか、あるいは一般質問の議員数を制限する方向であるという、方向ではなくて、内容そのものについての検討が必要だとそういうような説明であったかどうかをお聞きします。

樋口議会運営委員長 時間を絞るとか、あるいは制限をすとかという話は出ておりませんでした。内容につきましても、特に私がちょっとお話をさせていただいたことにつきましては、職員の方が、独り言だと思って聞いてください、というような言い方で言っていましたので、非常に長くなって困るとか、こういうことで、とありましたけれども、公的にそれをどうこうしようという話ではありません。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会運営委員長に対する質疑を終わります。

議長 総務文教委員長・関 常幸君の報告を求めます。

関総務文教委員長 おはようございます。総務文教委員会の所管事務調査について、お手元の資料に沿いましてご報告申し上げます。

7月13日、14日と二日間行いました。調査事項、調査の状況、調査の内容は、1ページ目、2ページ目に記載のとおりであります。

調査事項1番の公民館分館事業(モデル事業)については、現地調査も含め調査いたしました。現在は地域コミ事業と公民館分館事業が行われており、二つともまちづくりを推進するという同じ趣旨で活動しており、将来的には組織の一本化を図るということであるが、塩沢、六日町、大和とも公民館事業は歴史的経過があり活動に違いもあります。それらを念頭に調査を行いました。

資料19、20ページをご覧ください。現地での藪神地域は昔から地域づくりが盛んな地域で、今年度モデル事業として一体化した活動について、地域づくり協議会長、公民館分館長より説明を受けました。

現地では多くの質疑が出ました。質問に対して分館長は、分館長と協議会長と頭を二人置くのは活動がやりにくいところがあるという現地調査での回答もありました。その他現地ではもちつき、まほろば連絡協議会、組織を作るときの経緯、イベントをするときの役員の集まり具合、青年会行事調整、協議会事務長の役割等々の質疑がありました。事務調査の質疑は2件であります。内容は3ページ、4ページに記載のとおりであります。主な内容といたしましては、塩沢地区においての活動についての質問でありました。

次に4ページの調査事項2の学童保育の学校管理に与える影響についてです。資料21ページをご覧ください。現在、学童保育は12カ所あります。学校の敷地内が8カ所でそのうち校舎内が太字にあります5カ所あります。現地調査は城内小学校に行きました。学校使用に当たっては資料21ページの中ほどに記載のとおり、学校と学童保育とに取り決め事項が決められており、学童保育の学校管理に与える影響については下段のそれぞれ同居していることの利点、3に学校から見た同居の課題ということで整理されておりますのでご覧ください。

さい。

質疑につきましては、4ページ、5ページに戻って8件ありました。主な質疑の内容といたしましては、学童保育の場所についての今後の方向、それから中之島小学校の現状について、学童希望者の受け入れ条件、学童保育の学校で2階の場合の問題点等が質疑として出されました。

次に7ページの調査事項3、市民会館の利用状況についてであります。資料の23ページをご覧ください。市民会館は平成元年4月1日に開館し21年が経過しております。当時21億円余りかかっております。施設の改修が必要となりまして、23ページにありますように20年、21年、22年と3カ年計画で2億5,800万円で改修を行っている現地調査もいたしました。

隣の22ページに21年度の利用状況が記載されております。大ホールの利用は一番上段に日数、件数、人数と書いてありますが、日数で166日、件数で164件、人数で5万6,550人。一番下段でありますけれども、多目的、その他の合計では利用が689日、件数で841件、延べ人数で9万1,617人。市民会館の利用のほかに図書館、公民館としての利用も含めると17万人の方が利用している状況の説明を受け質疑に入りました。

5件の質疑がありまして、内容としては8ページ、9ページに記載のとおりであります。ウオロクの出店希望に関しての駐車場の利用状況等が中心での質疑でありました。

9ページの4の図書館についてであります。現地調査は市民会館内の図書室を調査いたしました。資料は25、26、27ページに添付されております。私ども委員には、15ページからなる南魚沼市図書館整備基本構想報告書をいただき説明を受けました。25ページに昭和46年に六日町、54年に塩沢、58年に大和の公民館に図書室が設置され、現在は六日町に6万3,000、大和に1万7,000、塩沢に1万8,000で約10万冊の蔵書数。開館時間、利用状況、主な事業等の説明を受けたのち質疑に入りました。

質疑は9件出ております。内容につきましては10ページ、11ページに出ております。主な内容といたしましては、現在の図書館の開館時間についての人件費との関係、それからこれから新図書館の開館時間等について、図書館の規模、機能、蔵書数等を含めた根拠等についての質問がありました。

次いで13ページ、調査事項5の市内の地デジ対応の状況についてであります。資料の25ページをご覧ください。市内の地デジ対応状況が記載をされております。遅れていた塩沢中継局がこの10月に開局予定であります。22年の6月30日現在ですが、難視対応の必要地区と対応状況は記載のとおりでありまして、組合設立確定が25、回収済み及び回収不要の数が16、中ほどに出てきておりますが、そういうような中での対応を行っているということありますし、29ページにはそこでの組合の一覧表等も添付されておりますのでご覧ください。質疑につきましては1件の質問でありました。

14ページの調査事項6、土地開発公社についてであります。資料の30、31ページをご覧ください。午前と午後にかけて記載の6カ所の現地を調査いたしました。32ページに

公有地取得の経過、そして市長は、議会でも任期中に塩漬けの土地は解決していきたいと話している等の説明を受け質疑に入りました。

5件の質疑が14、15ページに載っておりますが、主な内容といたしましては、実勢価格の調査、売りに出しているわけでありますのでそれらの点と、それから1カ所不正利用があったわけでありますが、それらの対応についてというような中での質疑がありました。

最後であります、15ページの調査事項7、市税についてであります。33ページを開いてください。22年度の現年分の調定額は中ほどに69億6,000万円。個人市民税一番右側であります、市民税90.2、たばこ税72.3と落ちている。それから中ほどの滞納繰越分については調定額14億6,000万円。依然として大きな額が滞納になっている状況です。国保税については、22年度調定額は17億9,000万円。それから次の34ページにはコンビニ収納の状況の説明がありました。それから35ページには21年度の収納状況が記載をされております。36ページには税目別滞納状況、滞納額別人数との説明があり質疑に入りました。

質疑の内容は17ページであります、4件の質疑があり主な内容につきましては、コンビニ収納についてと国保税の今後の在り方等について、それから滞納額は他市との比較等についてというのが質問として出てきておりました。以上で総務文教委員会の報告を終わります。

議長 総務文教委員長に対する質疑を行います。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。図書館についてお聞きをいたします。調査日が7月13日であります。図書館の基本構想の市長への提出が6月29日。6月30日に新潟日報に載っておりました。その中で場所について六日町駅前周辺を想定しているということですし、11年度にも着工したいというような新聞記事でありました。そういう中で今の委員会の調査の中に、この基本構想の中にも書いてあるように、建設位置が図書館の利用を広げる上では一番やはり大事だ、ということの中で、どうもそういう調査が見られなかったように思うわけですが、そういう調査はされたのかどうかお聞きをいたします。

関総務文教委員長 そういう調査は行われませんでした。特に図書館の件については、ウオロクの出店問題に係ってというふうな視点からでの調査でありましたので、そういう調査は出なかったであります。

岡村雅夫君 今ほどの図書館についてです。私は委員会とはどうあるべきかということは一つ問題になるかとは 調査項目の深度の問題ですけれども。要するに正式ではなくても図書館の場所というものがささやかれているような感じがします。そういった中で今回提案がされていますよね、予算化されているわけであります。せっかく図書館を調査されるのであるならば 大体の規模とか何かはともかくそれは答申が出ています では、今度は「どこが」ということが、これから議会の問題というような話。予算とか場所については、検討委員会の問題ではないというような話があるわけですから、今少しそういった場所、規模の問題、あるいはお金の問題というものは、調査の項目ではなかったのかひとつお聞きい

たします。

それから土地開発公社についてです。土地開発公社は私も何回か指摘しているわけですが、各物件を調査されて市長は買い戻しをもと。そしてそれをではどういう目的で買い戻しをするかというあたりの調査が総務文教委員会としてはやはり必要であると。ただ、利息をこれから増やさないためにと、積み上げないためというようなことではなく、私は見守る調査をするべきではないかなと、委員会として見守るべき部分ではないかなと考えているのですが、そういった質疑というのはされないのか。

されないとしたなら、今後やはり調査をきちんとして予算が計上されていますので、買い戻して 時価で買い戻すのか、公簿で買い戻すのか。そして今度それを売却という問題も出ていますので。広報されていますよね、市の広報で。そうしたらどれぐらいで売るつもりなのかと。要するに高く買い取って安く売なのかというあたりを私は指摘しているわけがありますけれども、その辺をひとつどういった調査をされているのか。ただ、見ました、報告を受けました、あとは知りません、ということではないような形が私は必要ではないかなというふうに思いますが、そういった調査というものはやられましたか。

関総務文教委員長 笠原議員にも説明いたしました。図書館については、場所について議論はされませんでした。それで、そこは私の感じですが、本当に場所についてはまちづくりもあわせて大変な問題ですので、これから私どもも含めて、執行部も含めて、皆さんも含めて議論をする問題だろうということです。ようやく基本構想が出てきたわけですので、委員会としてはそれを受けて議論したということになります。

それから後段の土地開発公社についても、今、もう少し深化しての議論はというようなことではありましたが、そのことについては議論はありませんでした。そこで、要望的なこともありましたので、私の考えでは、本当に今まで十数年間この問題を放置してきた議会にも問題があるわけがあります。今ようやく執行部でこういう新たな提案を出してきているわけがあります。私どもも今言われたようなことについては、これからやはりしっかりと議論して深めていかななくてはいけないのだろうということでもありますので、委員会としてはありませんでした。以上であります。

岡村雅夫君 図書館についても、先ほどの施政方針でデザインを予算化したと。デザインの予算をつけたということです。それでまだ委員会で場所の議論も何もなし。それは議会の責任だと言われればそこまでですけども。議員として見れば一番のやはり近い委員会です。執行部と議論が交わせる場所であったり、提言ができる場所だと私は思うのです。あるいは思いを聞きとれる場所でもありますので、やはり予算化される前でもそういう議論に踏み込まなければ。その答申が来ているのは6月29日でしょう。そしてパブリックコメントも出ているわけがあります。それをやらないということはちょっと、ようやくなんという 6月の段階ですからね、今9月ですよ。そしてもう予算をつけるという状況に来ているわけですので、やはりそういうのは今後ぜひ、ひとつ検討していただきたい。要望になりますけれども。

土地開発公社についても、やはり委員会としてもう少し情報をとられたらいいかと思えますし、執行部にしてみれば委員会でどういう方法、まず、この段階だということをひとつ知らしめてやはり予算化していくという形でないと。特に言われるのが、予算前の、議会前の事前審査になればというようなことで、そういうことが割合と伏せられる傾向がありますけれども、そうではなくて共に一体となって議論をしていくということになると、やはりただ調査だけではない形があつてしかるべきだと思いますが、よろしく願います。要望です。

関総務文教委員長　これは委員会の報告の答弁にふさわしくないかもわかりませんが、要望として受け止めておきたいと思えます。

議　長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

議　長　休憩といたします。休憩後の開会は10時55分といたします。

(午前10時39分)

議　長　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

議　長　産業建設委員長・牧野 晶君の報告を求めます。

牧野産業建設委員長　おはようございます。それでは産業建設委員会の調査事項について報告させていただきます。

期日は22年7月21日水曜日、委員全員の出席とあと議長の出席で行いました。調査項目は四つありました。牧之通りについては現地調査、八箇峠道路の進捗状況について、ラック式低温倉庫について現地調査と、あとは農地利用状況調査について行いました。

それではお手元の資料2ページ目、牧之通りについて調査をいたしました。これは添付している資料については10ページから12ページになっております。牧之通りは過去ずっと整備してまいりましたが、昨年電柱の撤去が終わりまして、そして今年度に入ってから、地元の方でライト、照明設備の整備が終わり、一応の大まかな整備が終わったということです。現在は観光客が大変来ており平日は150人程度、日曜・月曜日は250人程度の観光客の数であるということで、非常にごった返しているということでした。

そして牧之通りができたことによって、何店舗か新たな投資をして新規にお店を出店していきたいというふうなことです。まだ、なかなか商売が軌道には乗っていないようですが、商売の面でも一生懸命頑張っていきたいという、若い世代やいろいろな企業の進出が、今現在ある地域となっているということでもあります。

2番の八箇峠の進捗状況については、またこれは現地調査を行いました。資料については13ページから17ページになっております。当初、春については猛きん類の繁殖行動が確認されたため、一部区間について春から工事を中止していましたが、繁殖活動に支障がないということが確認されたので、6月から工事が再開され現在進んでいるということです。また、市内の小中学校の視察も受け入れているという現地の説明がありました。



ラック式低温倉庫について。こちらについても魚沼みなみさんの方へ現地調査に行っていました。こちらの資料は18ページから20ページとなっています。質疑の中で、やはりラック式低温倉庫は品質保持に非常に有効であるが、みなみにはあるがJAしおざわにはないという質疑がありましたが、まだしおざわの方からは正式にラック式低温倉庫を導入するという話はないが、担当レベルでは徐々にというふうな話を内々でしているというふうな説明がありました。また、6ページ等を見ていただくと、JAしおざわとみなみの方では、独自販売についての違いの説明がされたりとか、委員内でいろいろな意見がありました。

4番目の農地利用状況調査について。こちらについての資料は21ページから26ページとなっています。21年の12月の農地法改正により新たな農地制度ということでスタートしたということで、これについての現在の状況について説明を受けました。

重点地域として調査対象に含めているのは、山間地でなく平場の農地をよくよくチェックしていきたいというふうな方向で検討しているということでした。また同時に、なかなか始まったばかりの制度なので、例えば7ページの下の方の段、遊休農地の実態の把握、発生の防止に取り組むということがありますが、これを図るに当たってはどのようなふうにしていくのか、実務的な問題でまだまだいろいろな視点で検討が必要だというふうな現場の声がありました。

その他について、「六日町街づくり株式会社」についての説明がありました。こちらについて資料は27ページから36ページになっておりますが、株主総会が終わったということで、3月から6月の閉会中に求めていた資料が今回出てきたということになります。

また、住宅リフォーム補助金についての説明も現在の状況、委員会を調査した時点での執行状況等についてもお話がされました。以上、報告とさせていただきます。

議長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、産業建設委員長に対する質疑を終わります。

議長 社会厚生委員長の報告を求めます。

今井社会厚生委員長 それでは配付の資料に基づきまして閉会中の社会厚生委員会の調査報告を行います。

期日は7月28日、委員の出席状況は9名全員でありました。議長からも出席をいただきましたが、朝、あいさつをいただいて公務のため欠席ということになりました。調査の内容であります。執行部から各々関連いたします部長、次長、課長からの出席を求め、現地調査及び事務調査を行いました。

調査事項であります。1番目としまして障がい福祉施設について。これは午前中に3カ所の現地調査を行いました。いずれも南魚沼福祉会の運営いたします「まきはたの里」、「セルプこぶし工房」、「魚野の家」の3カ所であります。

2番目が健友館の現状について、3番住民健康診査について、4番国民健康保険運営協議会の現状について、5番その他ということで5項目であります。

最初に障がい福祉施設の午前中の現地調査について報告をいたします。最初の「まきはたの里」において施設長から説明を受けました。ここは第1種社会福祉事業「知的障害者厚生施設まきはたの里」。定員50名ということで平成10年4月に事業を開始しております。現在48名の方が利用していただいておりますが、すべて南魚沼市と湯沢町の出身の方であります。

短期入所は緊急的なものや保護者の都合で2日から3日の宿泊であり、5人の登録があり、年間126日ぐらい利用されているということであります。日中一時支援事業については、市からの委託事業で成人と児童あわせて10名、去年から放課後児童を預かっているということで、1日5名ぐらい利用されている。基本的には月曜から金曜であります。要望があり夏休み期間は終日預かっているというようなことであります。

質疑・応答については記載のとおりですが、主なものとしまして地域移行が進まない要因について質疑がありまして、住む場所、グループホーム、日中働く場所をセットで準備しないと地域移行はなかなか進まないのではないのかなというふうな話がありました。

続きまして「セルフこぶし工房」について調査を行いました。平成17年10月1日に知的障がいの授産施設として開設をいたしました。障害者自立支援法により平成21年度から就労移行、就労継続B型の二つの事業を開始しております。現在、就労移行が5名、B型が19名の計24名。職員構成は所長以下7名ということであります。主に食肉・ハンバーグの製造であります。今年からギフト製品のネット販売を始めたということであります。

続きまして「魚野の家」を調査いたしました。施設長からも説明を受けましたけれども、我々が現地に到着しましたら入所者の若い方が施設を案内してくれました。この日のために何日も何日も練習をしながらやってきたということで、非常に明快地、私たちに施設の中を案内していただきました。

魚野の家は旧法の精神障害者通所授産施設という時代からのもので、平成19年に自立支援法に移行してから、精神障がい者だけでなく知的障がいの方、身体障がいの方が利用できるようになっておりますが、現在も約8割の方が精神障がいの方であります。就労移行支援事業と就労継続B型事業の二つのプログラムでやっております。定員は就労支援が12名、継続Bが20名。現在は就労支援が14名、継続Bが34名と、自立支援法では150パーセントまでは問題ないという範ちゅうで実施しているということであります。

昨年度の稼働率は就労支援が82.5パーセント、継続Bが102パーセントで定員をオーバーしている状況であります。この地域はニーズがあり今の状況では受け入れができないと。元々精神障がいの施設であったため小出病院、五日町病院からも問い合わせがあり、小出養護学校からも実習の受け入れについて問い合わせがあるということであります。

就職者の状況であります。平成21年4月1日から今年6月1日までの実績で就労移行が3名。ほかに就職を前提に実習中の方が2名採用になり、継続Bも1名の方が就職したと

というようなことであります。

午後から事務調査を行いました。障がい福祉施設についてであります、平成18年に障害者自立支援法が施行され、新体系では身体、知的、精神の3障がいの一元化が一つの目的であります。昼夜の分離、日中活動の場と住まいの場の分離、地域移行が目的であり、平成23年度までに移行しなければならないということで、介護給付、訓練等給付、地域生活支援の三つの柱があり、住まいの場としてはグループホーム、ケアホーム、福祉ホームの施設利用があります。

障害福祉制度の改正については、障害者自立支援法を廃止し、新しく総合的な制度をつくるとしていますが、その内容は現在示されておりません。平成25年の8月ごろまでに新法をもって実施したいとしております。

主な質疑・応答であります、福祉計画の中で3障がいは増加傾向にあると見通しを立てている。これから地域に帰る実態からすると、短期入所は需要が増えると思う。就労施設についても今から行っていかなければならない。市として将来計画の議論はないのかという質疑がありまして、自立支援協議会の中に専門部会があり、数字的なことも含めて調べている。方向性が出ればその段階で話し合いたい。必要があれば予算付けまで進むだろうというような話でありました。

2番の健友館の現状についてであります。健友館は平成元年6月、総合健康診査方式を目的にオープンいたしました。総合健診方式のメリットは大きく分けて二つ。一つは住民が健康診断を受けやすい。もう一つは保健、医療、福祉の連携。これが大和医療福祉センターのスタート時からの理念、スローガンでありました。

例えば保健と医療が連携することで予防が可能となりますし、あるいは早期発見、早期治療が可能となり効果を示したという事例があります。一時的ではありますが、国民健康保険税を引き下げたこともあります。総合健診方式で始まった健友館はそういう大きな役割を担ってきたものであります。こういう説明がありました。

質疑・応答の中で、病院でのプライバシーの考え方をお聞きしたいということで、同じ建物の中で人間ドックと住民健診を行うことはそぐわない部分がある。人間ドックはプライバシーへの配慮が必要で、住民健診は追い込みで多いときには120人くらい対応しなければならない。建物構造自体が1つのところで行うには非常に無理があり、今はフォーメーションを変えて対応している。窓口でも大きな声で患者を呼ぶが、呼ばれたくない人には番号で呼ぶように配慮し、病室も氏名掲示が嫌な人は申し出てください掲示してはいない。病院は生命や安全を確保することが一番なので、プライバシーには配慮するが、安全を確保するためにはプライバシーに逆行することもあるので了承したいというような話がありました。

3番目としまして住民健康診査についてであります。基礎健診は40歳から74歳までの国民健康保険の加入者であり、19歳から39歳までは若年健診。75歳以上は高齢健診。生活保護の人も市の健診を受診しているということで、特定健診については、平成21年度から該当者全員に実施通知を送ることに変更している。受診率は47.9パーセントで、平成

24年度の目標値は65パーセントと設定されているという説明でありました。

主な質疑・応答であります。高齢者が大勢になり保健センター1カ所では遠くて不便である。地域センターを活用したり、巡回バスを出すなどできないかということに対しまして、総合計画では健診棟を造って、集中的に1日ですべて終わらせる構想だが、市内の循環バス等もあわせて検討しなければならないと思う。また、後期高齢者の方は医療機関にかかる率が高いので、医療機関で受けていただくことも検討したいというようなことでありました。

4番、国民健康保険運営協議会の現状についてであります。支払準備基金は平成22年度は2億5,000万円繰り入れをする予定で、最終的に今年度末で1,600万円程度の基金残になるということです。平成21年度までは基金の繰り入れがあったが23年度以降はないので、詳細計算をすると30パーセント以上の保険税のアップがなければ補えない。30パーセントの部分を一部は保険税で、ほかには法定外繰入金しか考えられない。その割合をどうするか。運営協議会で意見を伺いたい。全国1,803保険者のうち、19年度の段階で既に7割の保険者が法定外繰り入れをしているというような説明がありました。

質疑・応答の中で、課税の3割は収入になっていないと。未収額が多いのは納得できない。払うべき力のある人は払っていただくことを最優先で行わないと、一般会計から入れるとか保険税を上げるといっても理解できない。まず、収税に取り組むべきではないかというような質疑がありまして、コンビに収納を始めたが、金融機関の休みの時間帯などに利用されている。平成21年度は前年実績を上回る収納結果が出ており、納税環境を整え納税相談を行い、たくさんたまらないうちにけりをつけるのが大事だというような答弁がありました。

最後にその他であります。廃棄物の処理に関する今後の対策について、子育て支援課からの報告については各々担当課から配付資料に基づき説明を受けました。

つづきまして、閉会中に管外調査を行いました。報告をいたします。期日は平成22年6月28日から6月30日の2泊3日です。参加者は委員が9名全員です。議長からも出席をいただきました。執行部からは市民生活部長、福祉保健部長、事務局星野局長、佐藤担当、計14名で調査を行いました。

視察先及び調査事項であります。マスコミ等でも報道されています岩手県葛巻町を調査させていただきました。南魚沼市の総合計画の中にも環境共生について、循環型社会の創造、省エネルギーの推進と新エネルギーの転換ということが謳ってあります。葛巻町のバイオマスタウン構想と新エネルギー施設についてということで、太陽光発電、風力発電、木質バイオマスシステム、ゼロエネルギー住宅ということで現地も含めて調査を行いました。残念ながら口蹄疫の関係で畜糞のバイオマスシステムの現地には入ることができませんでした。もう1カ所、岩手県盛岡市の子育て支援施策について視察をしております。

最初に葛巻町ですが、この葛巻町については概要説明を議長さんからいただきました。葛巻町は鉄道も高速道路もない、温泉もゴルフ場もスキー場もない町で、古くから酪農と林業を中心に町の運営を進めてきました。明治25年に乳牛を導入して118年が経過しているということで、林業は木炭生産で日本一。風力発電や水力発電は大正時代から挑戦をして

いたということで、平成7年「自然とともに豊かに生きる町」を宣言し、地場産業に付加価値をつける取り組みとして平成11年に新エネルギーを導入、地域資源を最大限に生かした町づくりに成功しております。

人口が7,600人、盛岡市まで約70キロ、直近の駅まで30キロ、高速道路まで60キロという地理的に大変厳しい条件のところでもあります。町の97パーセントが標高400メートル以上。86パーセントが森林、年の平均が8度Cという環境で、このため企業誘致しても来手がなかったと。平成の合併も相手がいなかったというようなことでありました。

バイオマスタウン構想と新エネルギー施設について、農林環境エネルギー課から資料に基づき説明を受け現地も案内していただきました。これについては資料の7から13ページを参照していただきたいと思います。

質疑・応答については以上のものがありました。その後、調査終了後、委員全員の方から報告書を提出していただきました。一部ですが、私たちの地域もすばらしい魅力ある地域資源が多いと言われながら、具体的に何も見いだせないでいる。地域資源を生かすことの意味、まちづくりの基本を学ぶことができた。また、厳しい条件の中でまちの基幹産業である林業と酪農を中心にまちの行政を施行している。強く感銘を受けた。私たちの地域は葛巻町と比較していろいろな面で恵まれており、地域の条件を有利に利活用しなければならないと感じた。また、今後の国の政策で環境税が導入された場合、大変な収入源となる。民間の支援体制がなければ新エネルギーは成り立たない。このような報告が提出されております。

次に盛岡市の子育て支援施策についてであります。盛岡市つどいの広場事業の背景として、核家族化が進む中で子育てを地域社会で支えていく必要性があげられます。子育て支援は市の重点施策の一つであり、平成22年度の予算の重点配分施策でもあります。部局横断組織として次世代育成支援事務局を設置しているというように、実際に現地も見させていただきました。市内の大通りにあります現地です。この設置目的は子育てへの不安の解消、問題解決の機会につながる場の提供、中心市街地の空き店舗を活用して隣接する商店街の活性化、こういう目的も持ってスタートしております。平成22年9月に2カ所目を開設予定だということであります。質疑・応答、委員からの報告は、また見て参考にさせていただきたいと思います。

最後になりますけれども、今回この管外調査については、前期の議会要望の2泊の予算が確保されました。1泊から2日と、調査範囲が拡大されたことをどのように有効に活用するかということで検討いたしました。1泊で限られた距離の調査から遠方への距離の拡大。また調査日程が1泊2日から2泊3日と、調査量の拡大が見られます。今回、我々は遠方への調査を選択したものであります。

ということで、バスで約9時間以上ということで、非常に時間がかかるため初日は現地へ入るだけの移動日となりました。移動時間から見て電車も検討いたしましたが、一人当たりの単価がアップになることや、現地での移動にまた別途車を確保しなければならないというようなことでバスとしたものであります。この移動日の有効性についても検討いたしました。

調査地のPRビデオ等あったら車中のテレビで学習しながらと考えましたが、問い合わせた葛巻、盛岡ともなくてこれは実現できませんでした。

したがってバスの中で全員で現地の学習会、また今後の委員会運営の懇談会を実施いたしました。あらかじめ両研修地のインターネット等を参考にした資料を委員に配付しておき、新人議員2名、小澤、塩谷両議員から現地研修内容について説明をしていただき学習をしました。今後の委員会運営等についても懇談しながらの移動時間といたしました。いずれにしても長時間であるため、この移動時間の有効活用が今後の課題かなというふうにも感じたものであります。以上で報告を終わります。

議長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

議長 以上で所掌(所管)事務に関する調査の報告を終わります。

議長 お諮りいたします。本会期中の特別会計の決算認定議案及び陳情を除く付議事件は会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略し、また議案等に対する市長の提案理由の説明は予算、決算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本会期中の特別会計の決算認定議案及び陳情を除く付議事件は委員会付託を省略し、議案等に対する市長の提案理由の説明は予算、決算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

議長 日程第7、平成22年陳情第2号「私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する陳情、及び日程第8、平成22年陳情第3号「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情、以上2件を一括議題といたします。陳情第2号及び陳情第3号を総務文教委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

議長 日程第9、第16号報告 専決処分した事件の承認について(平成22年度南魚沼市一般会計補正予算(第3号))を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

市長 第16号報告 平成22年度南魚沼市一般会計補算予算(第3号)にかかる専決処分についてご説明を申し上げます。今回の補正は、5月の臨時会で議決をいただき募集しました個人住宅リフォーム事業について、すべての申請について採択するべく不足が見込まれました2,900万円について、前年度繰越金を財源として増額補正し、歳入歳出予

算総額をそれぞれ301億9,152万3,000円とさせていただいたものであります。

なお、所信表明で報告しましたように募集の結果は975件、補助金総額7,773万円、申請にかかる工事総額は11億3,745万円で、波及効果は14.6倍でありました。皆様方からご承認賜りますようお願いを申し上げます。

説明はありません。

議長 質疑を行います。

笠原喜一郎君 リフォーム事業ということで、大変好評であったことは評価するわけですが、ただ、975件、12億円ぐらいの波及効果ということですが、この部分を私はやはりもう少し検証を深めてみるべきかなというふうに思っています。というのは、これは5月の臨時会でやったわけですが、その前4月からの部分に遡ったわけでありまして。これは所信表明の中にもあったように景気浮揚ということであったわけです。

ですから、この10万円を助成することに、では自分では今年は改修を考えていなかったけれどもやってみようというふうに考えられた方が、この中にどのくらいいたのか。そうではなくて、いやたまたましようと思っていたら、もうしてしまったけれども10万円は市の方から助成が出たと。もうかった、もうかったということなのか。

その辺を、やはり私はせっかくだいい事業であったわけですが、900件の方々が、事業があったからリフォームに取り組んだのか、それともなくてもやらなければならなかったのか。その辺をやはり検証を深めるべきかなというふうに思いますけれども、その辺の検証がなされているかどうかお聞きします。

建設部長 はい、検証でございますけれども、一応、申し込みが6月15日から7月7日ということで、それ以前に4月1日から遡って受付をしたということでございます。それで4月、5月の契約件数が全体の33.4パーセント、あと6月以降の契約ということで説明申し上げたそれ以降については66.6ということで、大体3分の1の方が私どものリフォーム事業のなる前。3分の2の方がこの情報を流したときの契約だということで、かなりなっただというふうに思っております。

そしてまた契約の50万円で10万円ということでございますので、50万円以下が47パーセントほどございましたし、50万円を超える部分については53パーセントということで大体半々ということでございます。そうした中で私どもの検証の中では、この6月以降の契約で事業費150万円までが、このリフォームの私どもの提案したきっかけで始めたのかなというふうに思っております。それ以上の方については、以前から計画をされていたのかというふうに検証したところでございますし、この補助制度によって追加工事だとかそういうのも出たのではないかなというふうに思っております。そういう形でほぼ、検証してみますと中らこの12億円ほどの中での3分の2は十分経済効果があったというふうに認識しております。

岩野 松君 今、それまでの経過はわかりましたけれども、7月7日以降で、一応日を切ってありましたけれども、その後の申し込みというか引き合いみたいなものはあったかど

うか。そして3分の2ぐらいは経済効果に値するだろうという言い方をされましたが、来年度以降に関してのそういう希望的な何かとか、そういうのがあるのかどうなのかお聞かせください。

建設部長 最初の7月7日以降の締切り後、募集があったかということでございますが、締切りが7月7日でございますので、それ以降についての申請はございませんでした。その後の来年度以降の問い合わせというのは、何件か私どもの方には来ております。まだ来年以降については、どうするこうするという検討まで入っていないというところでございます。以上でございます。

岡村雅夫君 前段の方々に付け加えてであります。確かに、今、部長が言うとおりでというふうに思います。ただ、実際この申し込みの問題を考えますと、3週間なのですね。議会をってからという一月近くあると思うのですけれども、6月15日から7月7日というこの期間の問題というのは、そう簡単に仕事は出るものではない。たまたまさっと伝わったからここまで達したと思うのですけれども、私はやはりより早く、広告と申しますか皆さんにお知らせをして、そしてこういう事業をやって、ぜひひとつ計画をし、景気浮揚をしていただきたいと。こういう望みを持って、期間をもう少し設定を長くした方がいいのではないかと思います。

なぜかと申しますと津南町では1日で申し込みは終わりです。要するに予算額に達したということだそうです。そういう面からもやはり予算をどう確保するか、どの程度にするかということやはりお知らせして、皆さんが「そういう制度があるのだったらせっかくのことで利用させていただきたいな」という気持ちと。もう一つは今年のように補正予算もしてもらって、そしていっぱいやっていただいたわけでありまして。これをひとつぜひ、もう少し期間を長くして、そして予算もとって、そしてやはり皆さんが「景気が浮揚になったよな」と、「いや景気が持ち返したからもうこれはいいな」という判断ができるまで続けていただきたいというふうに考えております。所見があったら伺っておきます。

建設部長 まず期間でございますけれども、これは補正予算を臨時議会で5,000万円ということで当初計画をしたものですから、当然私どもどのくらい出てくるかはっきりと予測はできませんでした。そうした中で市長の方で、もし5,000万円を越えるのであれば補正も、ということで考えて言っておりました。それで当初は6月15日から6月いっぱいという考えをしたのですけれども、もう1週間延ばした方がもっと効果が出て、どのくらいでは出てくるのかという検証ができるのではないかとということで設定させていただきました。今回につきましてはそんなに、短いというふうには私ども認識しておりませんので、よろしく願いいたします。

岡村雅夫君 この財源として交付金対応になるというようなお話もありましたので、実質的には繰越金を5,000万円使ってやろうという話から、交付金対象になったということでありまして。それを有効に利用させていただいて、さらに自費という部分をひとつ考えてやっていただきたいというふうに思いますが、要望です。



議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 お諮りいたします。

第16号報告 専決処分した事件の承認について(平成22年度南魚沼市一般会計補正予算(第3号))は、提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第16号報告 専決処分した事件の承認については、提出のとおり決定をいたしました。

議長 日程第10、第17号報告 健全化判断比率についてを議題といたします。説明を求めます。

総務部長 第17号報告 健全化判断比率について、ご説明を申し上げます。ご説明の前に、記載に欠落をしていた部分がございますので、本日お配りをいたしました丸正の表示のあるものをお出しいただきたいと思っております。各表のところに括弧、単位、パーセントの表示が、1ページの表、右の上並びに3ページ上段の右上に欠落をしておりましたので、ここで議員各位のものは差しかえさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。まことに申しわけありませんでした。

説明に移ります。昨年4月から全面施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づきまして、平成21年度決算にかかる表の四つの指標を算定、監査委員の意見を付して議会に報告申し上げます。表をご覧くださいますと、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字でございますので数字が入っておりません。実質公債費比率が22.1パーセント、将来負担比率が167.4パーセントという結果でございます。実質公債費比率は3カ年平均を用いることになっておりますので、19年度が23.3、20年度が22.9、本年度が22.1と順次低下をしているということでございます。将来負担比率では平成19年度が206.4パーセント、20年度が176.3パーセント、本年度が167.3パーセントと、こちらも低下をしております。

報告資料について若干ご説明を申し上げます。3ページをお開きください。左上、総括表 健全化判断比率の状況でございますが、太字の数字が1ページの方に転記をされております。またその下の表でございますが、イエローカードというべき早期健全化基準、それからレッドカードというべき財政再生基準、これは三つのうち一つでも超えるとそうなるわけですが、それぞれ示されております。

次に4ページでございます。数字が見つらくて大変恐縮でございますが、総括表 連結赤字比率の状況ですが、左の表中ほどになります。一般会計の実質赤字比率はマイナス2.87ですし、それぞれの各会計の実質収支及び資金不足・剰余額が記載をされておりまして、右の表下から3行目、これらの合計額を標準財政規模で割りますとマイナスの8.68でございます。その左に記載をされておりまして、黒字の場合、負の値で示されるということになります。

次に総括表、5ページをご覧ください。実質公債費比率の状況であります。収入のうちどのくらいの借入金の返済にあてているかを示すものでございます。の元利償還金の額からまでのものを所定の計算式に当てはめると、表の中ほどにありますように各単年度の実質公債費比率が平成19年度で22.69857、平成20年度で22.64404、21年度が21.15052となり、3カ年平均を用いることになっておりますので、一番右の表で22.1となっているものでございます。

次に6ページをお願いいたします。総括表 将来負担比率の状況でございます。一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準規模に対する比率であります。350パーセント、3年半分を超えると健全化法ではイエローカードということになります。最下段が算式でありまして、算式中ほどAマイナスBをCマイナスDで割ったものが将来負担比率167.4となるものでございます。

7ページに監査委員の意見書の写しが添付されておりますのでご覧をいただきたいと思っております。以上で第17号報告の説明を終わります。

議長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 それでは財政健全化審査を実施いたしますので報告をさせていただきます。審査の概要であります。市長から提出されました平成21年度の決算に基づく財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。審査の期間ですが、22年8月5日から8月18日まで。3の審査の結果であります。総合意見としまして、審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていたものと認めました。

(2)の個別意見であります。実質赤字比率につきましては、実質赤字額は生じていません。の連結実質赤字比率であります。連結実質赤字比率額も生じていません。の実質公債費比率ですが、実質公債費比率は22.1パーセントで早期健全化基準の25パーセントを下回っております。しかし、高い比率ではありますので改善に努めていただきたいと思います。の将来負担比率であります。将来負担比率は167.4パーセントで早期健全化基準の350パーセントを下回っております。

(3)としまして是正改善を要する事項につきましては、特に指摘すべき事項はございません。以上でございます。

議長 質疑を行います。

寺口友彦君 二つほどありますが、一つ、実質収支比率ですけれども、黒字であるので横線ではありますが、この分の数字を計算してみれば、平成20年度は2.0、21年度が2.87と好転をしているわけですが、連結実質収支ということになると、20年度は9.7が、21度は8.68と若干悪化をしていると。右側の資金不足の額を見ると、病院会計この部分のマイナスがかなりあった分と、介護保険の黒字分があったというところで数字が若干悪化したかなと思います。この辺については、監査委員としては改善に努められたいというそういう意見だけであるのか、この部分の数字を若干上げるためにはこうしたらいいという、そういう意見があったのかということをもう一つお伺いしたい。

もう一つは、いろいろわかりにくい四つの指標でありますけれども、類似団体と比較した場合市がどうであるかという部分についての公表ですね、この部分が解説入りでなされた方がよいかと思うのですが、決算報告の市報が出るときにそういうお考えあるかという、その2点について伺います。

監査委員 要は「改善されたい」ということで総体的な意見を申し上げております。個別にこうした方がいいとか、こうすべきだとかということまでは、監査委員としては申し上げておりません。

総務部長 先ほども申し上げましたけれども、これは法律に基づきまして算定結果を議会に報告をするということでございますので、ここで類似団体の数値が、当然標準財政規模も違うわけですので、それをご報告するというにはしておりません。（「市報で公表するとかは」の声あり）似団体について市報で公表するということはいたしません。これについては当然公表いたします。

寺口友彦君 非常に難しい計算があつてなかなかすぐには、これはこうだなということが出ない部分でありますけれども、こういう部分の説明が、市報の中でですよ、きちんと市民の方にわかりやすくできるということは、総務部の力だと私は思うのですけれども、そこら辺のお考えいかがですか。

総務部長 当然に公表するわけでありましてけれども、非常に、確におっしゃるように一読をして計算式がわかるかと言われると、とても私もはっきり言ってこれを手計算をしてみると言われてもまずできません。今はコンピューターの中で所定の数値を拾ってくると計算ができるような仕組みになっておりますので、そのものは出てくるのではございます。ただ、一つは先ほど監査委員さんも申しておられましたけれども、早期健全化基準、あるいは財政再生基準というのがありますので、そこから見ると離れているということでお示しをする以外に、内容を細かくというのは少し難しいのではないかと思います。通常の基準値としてはこうですよ、市の場合はこうですよというのは当然にご報告は申し上げますが、算出の中身の一つ一つまでお分りいただくのはちょっと難しいかなと思っています。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

（異議なし）の声あり）

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 以上で、健全化判断比率についての報告を終わります。

議長 日程第11、第18号報告 資金不足比率についてを議題といたします。  
説明を求めます。

総務部長 第18号報告 資金不足比率についてご説明申し上げます。第15号報告に同じく健全化法第22条の規定に基づいた公営企業の経営健全化の指標であります。公営企業ごとの資金の不足が事業規模に対してどの程度であるかを示すものでございます。資金の不足額を事業の規模で割ったものでありまして、資金不足は先ほどの連結実質赤字比率の資金不足額に同じであります。表にありますように水道事業会計及び下水道特別会計では資金不足は生じておりませんが、病院事業会計において4億2,268万7,000円の資金不足額、資金不足比率で11.7パーセントで、平成20年度が5.0パーセントでしたので6.7ポイントの増加というふうになっております。なお、早期健全化基準値は20パーセントでございます。

報告資料の3ページをお開きください。これも非常に数字が細かくて恐縮でございますが、一番上の法適用企業である水道事業会計と病院事業会計では、表の中の左の方のちょっと右になります、真ん中になります。表の(1)流動負債から(3)の流動資産を引いた額が、右の方にきまして(8)の資金不足額・剰余金額(連結実質赤字比率)とありますが、水道事業会計では黒字、病院事業会計では三角の4億2,268万円ほどというふうになっております。この数字を(12)の事業規模で割りますと11.7パーセントとなるものでございます。下段の下水道事業では同じ見方で(8)で黒字になっているということでございます。

なお4ページには地方債の償還にあてたと認められる繰入金の額が表示をされていますのでご覧をいただきたいというふうに存じます。以上で第18号報告の資金不足比率についての説明を終わります。以上です。

議長 次に監査委員の報告を求めます。

監査委員 それでは資金不足比率等についての審査報告を申し上げます。市長から提出されました21年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。審査につきましては8月5日から8月18日まででございます。

審査の結果、総合意見としまして、審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正の作成されているものと認めました。個別意見ではありますが、水道事業会計、資金不足は生じていません。の病院事業会計、資金不足額が4億2,268万7,000円生じており、資金不足比率は11.7パーセントとなっております。引き続き経営健全化に努めていただきたいと思います。の下水道特別会計ですが、資金不足は生じていません。(3)是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項はございません。以上でございます。

議長 質疑を行います。

佐藤 剛君 1点だけ、計算の仕方の確認も含めてちょっとお聞きしたいと思うのです

けれども。資金不足額の算出、そしてまたその比率の算出方法を今説明していただきましたので、流動負債、流動資産等々の関係から出てくるということですが、ただ、単年に比べて資金不足額が大分増えていますし、財政健全化法の中の4指標プラスこの資金不足額の中からすると、ここの部分が一番早期健全化基準に近いというか、危ないというところなのでちょっと教えていただきたい。見通しを教えていただきたいのですが、昨年と比べて非常に資金不足額は増えております。決算につきましては、これから上程されますので、そここのところで委員会等で詳しくは説明いたしますけれども、こういう状態だと非常に、20パーセントが健全化比率だとはいってもちょっと不安もあるわけです。先の見通しといいますか、その辺をちょっと考えられるといいますか、現状こうだからこういうふうなことで上がっているのか、見通しとしてはそう悲観的になることはないか。そういうところの見通しがあると思うのですが、その辺をちょっと教えていただきたい。

市長 20年度から21年度が大幅に悪化した。この理由はもう単純明快なので。城内病院です。先生がああいう形でいなくなって、そして21年度から診療所体制になって、もうここが非常に大きい。ですから、原因と言われればもう圧倒的にそこに尽きる。大和病院の方も若干は悪化しましたが、今年度については今の中間部分では昨年より相当改善をしておりますし、将来的な見通しについては、基幹病院等の関連の中で当然大和病院も建てかえ部分も出てくるわけでありまして、そういうことの中で概略の推計をさせていただければ、黒字化は見込めるという方向性は一応は見えております。ただ、その規模がまだ、基幹病院そのものが知事のゴーサインが出ておりませんので、仮にこうだった場合、仮にこうだった場合という部分を今やっておりますけれども。

そういうことでありまして、悲観をしているという状況ではありませんけれども、まだ数年は厳しい状況がつづくということは間違いないものだ。しかし、今日、病院事業管理者も見えておりますけれども、懸命な努力をしながらきちんとやっていっておりますので、城内診療所の方もあわせてですね、ようやく体制が整い始めたというところでありまして、大きな悲観はしていないということをご理解をいただきたいと思っております。

佐藤 剛君 大体わかりました。最後に一言、城内診療所の方も体制を整えつつあるということですのでそこに尽きると思うのですが、今年のどこの前年からの、大分こう増えている内容は城内診療所に負うところが大きいというところですが。私はこの資金不足比率の計算式からすると、先ほど説明ありましたが、事業規模分の資金の不足額というところからしますと、城内規模側に負うところが多い。となるとやはり何らかの手を打たないと基幹病院云々ではなくて、その20パーセントというのはその資金不足額7億2,000万円ぐらいですね。そうすると基幹病院云々までじゃもたないというか、何らかのやはり手だてが必要なのではないかと思うのですが、そこら辺の見通しといいますか考え方を。

市長 今、城内が診療所になりまして、公営企業の中で診療所が適当か否か、こ

うという検討もしております。今はまだそういう、病院事業会計の中に置いております。これを例えば、公営企業から特別会計に移すという場合は清算をしなければなりませんので、当然その部分を清算をして特別会計に移行するというのも一つの選択肢ではあります。

ただ、それがこの1年ですぐ実現するか否か。これはまた宮永管理者あるいは高橋院長ともよく相談しながらやっていかなければならないことではあります。そういう場合は当然、城内診療所関係の資金不足部分ですか、借入金、これはきちんと清算しなければなりません。特別会計に移すことになれば当然一般会計でそれを清算して、身ざれいな形にして特別会計に移行と。そうなりますとこの比率はまたどんと下がると。いろいろのことを想定しながら今、試行錯誤中ということでご理解いただきたいと思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 以上で資金不足比率についての報告を終わります。

議長 昼食のため休憩といたします。昼食後の開会は1時10分といたします。

(午前11時58分)

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後1時10分)

議長 なお、塩谷寿雄議員より体調の回復により午後からの出席の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

議長 これより特別会計の決算認定議案の審議に入りますが、各決算認定議案は委員会付託となりますので、運用内規にありますとおり質疑は大綱質疑とし、担当委員会で付託議案の審査を行う方は他の人に質問の機会を譲るようお願いいたします。

議長 日程第12、第68号議案 平成21年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第68号議案 平成21年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定について提案理由を申し上げます。歳入では保険税において厳しい経済状況を踏まえて支払い準備基金からの繰入れにより、保険税率の据置きを行いました。収納率につきましては年々低下をしております、前年度より0.9ポイントの減となっております。

歳出では前年度に比べて保険給付費が3.2パーセント増額し、後期高齢者支援金等につきましても12.3パーセントの増額となっております。特定健康診査及び特定保健指導の受診率につきましては、現時点での集計数値では平成21年度目標を達成する見込みとなっております。目標値が特定健康診査受診率は50パーセントに対しまして、実績は55.3パーセント、特定保健指導受診率、目標が30パーセントに対しまして、実績で30.6パーセントということではあります。

歳入総額は60億8,815万円で前年度対比1.1パーセント、6,756万円の増。歳出総額は59億7,636万円で、前年度対比2.2パーセント、1億3,099万円の増となり、

実質収支では1億1,179万円の黒字となりました。概要につきまして市民生活部長に説明をさせますので、ご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

市民生活部長　それでは決算書の357～358ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計歳入歳出決算書からご説明を申し上げます。

まず歳入の第1款国民健康保険税についてでございますが、調定額が21億6,027万円ほどに対して、収入済額は16億5,449万円ほどで、収入済額の前年度比較では0.5パーセント、762万円の減額となっております。保険税抑制のために支払い準備基金から1億円の繰入れを行いまして税率の上昇を抑制しましたが、21年度県内の30市町村の状況を見ますと、一人当たり健康保険税につきましては高い方から7番目、世帯当たりの保険税につきましても高い方から4番目というふうなことで、高額の保険税になっているというふうな状況でございます。

続きまして、不納欠損額でございますが642万円で、前年度比0.3パーセント2万円の減というふうなことでございます。収入未済額につきましては4億9,935万円ほどで、前年度比5.1パーセント2,410万円の増額というふうなことになっております。収入率につきましては、一般分と退職分をあわせた現年度分におきまして、前年度比0.2ポイント減の92.0パーセントとなりました。滞納繰越分の収納率につきましては、前年度比0.6ポイント減の21.2パーセントとなったところでございます。全体の収納率につきましては、前年度比0.9ポイント減の76.6パーセントということでございまして、新潟県の平均が77.7パーセントということで、これにつきましても南魚沼市は30市町村中22位というふうなことの低位な率になっているということでございます。今後とも根気よく市民に対して理解と協力をお願いしていきたいというふうな考えているところでございます。

次に2款使用料及び手数料でございますが、これにつきましては督促手数料でございます。

3款国庫支出金15億9,005万円ほどでございますが、療養の給付費等に要した費用の国の定率負担34パーセント相当額でございます。そのうち国庫負担金12億7,848万円につきましては、療養給付、老人保険分、介護納付金分、高額医療費、共同事業、それから特定健診事業にかかるものでございます。国庫補助金3億1,157万円につきましては普通調整交付金ということで市町村の財政能力に応じて配分されるということで、ルールに基づく交付分でございます。

4款療養給付費等交付金3億4,519万円でございますが、退職者医療にかかる社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。退職者医療制度につきましては平成20年度の制度改正に伴いまして、これまで74歳までのものに適用されておりましたが、平成20年度からは60歳から64歳までというふうなことで、この部分につきましては平成26年度まで経過措置が継続するということになっております。

5款前期高齢者交付金8億4,420万円ほどありますが、平成20年4月から健康保険法の一部を改正する法律が施行されまして、65歳から74歳の医療費にかかる財政調整制度が創設されたものでございます。前期高齢者の偏在等による保険者間の負担の不均衡を調整

するというふうなことで、社会保険診療報酬支払基金からの交付金になります。

6 款県支出金 2 億 8,069 万円ほどでございますが、1 件 80 万円以上の高額医療費共同事業、それから特定健診にかかる負担金、県の財政調整交付金等にかかる部分でございます。

7 款の連合会支出金 99 万円ほどであります。保険事業にかかる国保連からの支出金というふうなことで、レセプト点検、病気の分析、保健活動等への補助金となっております。

8 款共同事業交付金 7 億 4,236 万円ほどであります。市町村からの拠出金を財源として 1 件 30 万円以上の医療費について、県単位で費用負担を調整する内容となっております。

9 款財産収入 74 万円ほどであります。基金の利息を受け入れたものでございます。

10 款繰入金 4 億 3,223 万円ほどでございますが、他会計繰入金として一般会計からの法定内の繰入金が 3 億 3,223 万円、保険税上昇抑制のために支払い準備基金から 1 億円を繰入れしたところでございます。平成 21 年度末における基金の残高は 2 億 6,609 万円ほどございまして、平成 22 年度末の見込みでは 1,600 万円ほどとなっております。

11 款繰越金 1 億 7,522 万円ほどであります。療養給付費等交付金繰越金として 1,610 万円、前年度繰越金として 1 億 5,912 万円であります。前年度に比べまして 4,106 万円の増額となっております。

12 款諸収入 2,095 万円でございますが、国保税の延滞金、交通事故の第三者納付金、それから特定健康診査等にかかる個人の負担等でございます。

次に歳出でございますが、361、362 ページをお願いいたします。

1 款総務費でございますが、1 億 1,736 万円ほどの決算でございます。職員 15 名にかかる給与、手当、共済費、レセプト点検専門委員の賃金、協同電算処理業務委託料、及び国保運営協議会等での支払でございます。

2 款保険給付費 37 億 5,430 万円ほどであります。前年度比 3.2 パーセント、1 億 1,601 万円の増額となっております。被保険者数 1 万 8,512 人にかかる療養諸費、高額療養費、出産育児諸費、葬祭諸費等にあてられたものでございます。保険給付費が増加する中、被保険者の数や所得の減少、さらに基金の枯渇などによって今後の財源確保の問題が大きな課題となっているところでございます。

3 款後期高齢者支援金等 8 億 2,265 万円でございます。前年度比 12.3 パーセント、9,033 万円の増額となっております。国保会計から社会保険診療報酬支払基金へ拠出する現役世代からの支援金というふうなことでございます。

4 款前期高齢者納付金等 234 万円ほどでございます。65 歳から 74 歳の前期高齢者の医療給付に要する経費として、事務費負担分、あわせて社会保険診療報酬支払基金に納付したものでございます。

5 款の老人保健拠出金 6,339 万円ほどでございます。国保会計から社会保険診療報酬支払基金へ拠出したものであり、精算分にかかる経費でございます。

6 款介護納付金 3 億 2,680 万円でございます。各保険者から社会保険診療報酬支払基金への納付金であり、厚生労働省から示された数値に基づきまして支払をされたものでござい



ます。

7款共同事業拠出金7億7,494万円ほどでございますが、高額医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業に対する拠出金であります。80万円以上の医療給付費を対象として県内すべての市町村が拠出して、国保連合会が運営する事業への拠出金ということでございます。

8款保険事業費7,201万円でございますが、40歳から74歳までの被保険者にかかる特定健診、特定保健指導、及びドック等の保健事業に要する費用でございます。特定健康診査等事業費が3,880万円、保健事業費が3,321万円となりました。平成24年度における目標値であります特定健診65パーセント、特定保健指導45パーセントの達成に向けて取り組みを強化していきたいというふうに考えているところでございます。

9款基金積立金80万円であります。基金に対する利息分を含み、支払準備基金に積み立てをさせていただきました。

363、364ページをお願いします。11款諸支出金でございます4,176万円ほどありますが、前年度比1,157万円の減額となっておりますが、主な要因としては、国有補助金の精算額が1,082万円ほど少なかったこと、それから20年度は病院会計の繰り出しがありました。この年度はなかったというふうなことが要因でございます。以上で概要説明を終了させていただきます。

議長 次に監査報告をお願いしたいと思いますが、監査委員から第7号 第72号議案までの特別会計、5会計の監査報告をここで一括して行わせていただきたい趣旨の申出がありました。これを許したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 それではご了解いただきましたので、平成21年度南魚沼市特別会計歳入歳出決算審査意見の報告をさせていただきます。5会計一括報告させていただきます。

審査の対象であります。平成21年度南魚沼市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、(3)の平成21年度南魚沼市介護保険特別会計歳入歳出決算、(4)平成21年度南魚沼市老人保健特別会計歳入歳出決算、(5)平成21年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、(6)平成21年度南魚沼市下水道特別会計歳入歳出決算。2の審査の期間ですが、平成22年6月30日から平成22年8月18日まで。3、審査の方法。各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかを審査いたしました。また、必要に応じ、関係職員からの事情聴取等を実施いたしました。

それでは次の2ページをお願いいたします。審査の結果ですが、総括といたしまして平成21年度南魚沼市特別会計5件の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合しており適正と認められました。また、予算の執行に関しては適正なものと認めました。

次に53ページの特別会計決算審査意見書の方をご覧いただきたいと思っております。

国民健康保険特別会計。本年度の決算額は歳入総額60億8,815万円、歳出総額59億7,637万円で、翌年度に繰り越すべき財源がないことから実質収支額は1億1,179万円の黒字決算である。収入済額は60億8,815万円で、予算現額に対する執行率は99パーセント、調定に対する収入率は92.3パーセントとなっている。

収入未済額は4億9,935万円で、その内訳は一般被保険者分が4億8,577万円、退職被保険者分が1,359万円である。

支出済額は59億7,637万円で予算額に対する執行率は97.2パーセントで、不用額は1億7,417万円となっている。

保険税の不納欠損額は642万円、すべて一般被保険者国保税で、前年度に比べ2万円の減となっている。いずれも地方税法第15条の7に基づく滞納処分の執行停止等によるものでやむを得ないものと認めました。また、平成20年度以前の滞納繰越分が3億6,468万円となっていますので、徴収する権利は5年を経過すると時効の絶対的効力により消滅するので、厳格な管理と滞納整理に努めていただきたいと思います。

国保の平成22年3月末の被保険者総数は1万8,512人で前年度より229人の減、内訳は一般が1万7,319人で559人の減、退職が1,193人で330人の増となっています。

支払準備基金の額は本年度積立金80万円を積み立て、1億円を取り崩したことにより前年度より9,920万円少ない2億6,609万円の残高となっています。

今後も生活習慣病の増加、高齢化の進展など医療費の増加が懸念されます。予防のための取組に一層の努力をお願いいたします。

の介護保険特別会計。本年度の決算額は、歳入総額47億8,347万円、歳出総額46億7,593万円で翌年度に繰り越すべき財源がないことから、実質収支額は1億754万円の黒字決算であります。

収入済額は47億8,347万円で予算現額に対する執行率は99.8パーセント、調定額に対する収入率は99.8パーセントとなっています。

支出済額は46億7,593万円で、予算現額に対する執行率は97.6パーセント、不用額は1億1,529万円となっています。

年度末における第1号被保険者は1万6,010人となっており、前年度より45人減少しています。

介護保険料の収納率は99パーセントで前年度より0.1ポイント下がり、収入未済額は678万円となっています。内訳は現年度分が375万円、滞納繰越分が303万円となっています。収納整理に努めていただきたいと思います。

介護保険料の不納欠損額は173万円、前年度より9万円の増、介護保険法第200条に基づく時効によるものでやむを得ないものと認めました。介護保険料も2年で時効の絶対的効力により消滅するので、滞納管理、整理には十分留意していただきたいと思います。

要介護度別認定の状況につきましては、要支援1が196人、要支援2が280人、要介

護1が475人、要介護2が486人、要介護3が406人、要介護4が451人、要介護5が404人、あわせて2,698人であります。前年度末より総数で6人増加しており、要介護度4、5が増えております。

介護サービス等の給付状況は、延べ利用者7万808人、前年度比で0.1パーセント増、給付額が41億2,284万円、前年度比3.4パーセント増、延べ利用者一人当たりの給付額が5万8,226円で、前年度より1,848円増えています。

高齢化の進展とともに介護サービスの需要は増え、保険給付費がますます増加すると予測されます。介護予防事業の取り組みに努力をお願いしたいと思います。

老人保健特別会計。本年度の決算額は歳入総額2,112万円、歳出総額1,960万円で、実質収支額は152万円の黒字決算であります。

収入済額は2,112万円で予算現額に対する執行率は104.1パーセント、調定額に対する収入率は100パーセントとなっています。

支出済額は1,960万円で予算現額に対する執行率は96.6パーセント、不用額は69万円となっています。

平成20年4月からの後期高齢者医療制度が施行され、老人保険制度による給付は平成20年3月の診療分が最後となりましたが、これらの給付費及び過年度分の精算金等が計上されたものであります。また、今後の精算等に対応するため、老人保健特別会計は平成22年度まで存続することになっています。

後期高齢者医療特別会計。本年度の決算額は歳入総額4億6,055万円、歳出総額4億5,181万円で実質収支額は874万円の黒字決算であります。

収入済額は4億6,055万円で予算現額に対する執行率は96.9パーセント、調定額に対する収入率は99.6パーセントとなっています。

支出済額は4億5,181万円で予算現額に対する執行率95.1パーセント、不用額は2,326万円となっています。

被保険者数は9,584人でそのうち障がい認定者は143人です。また、保険料の総額は3億747万円で、調定額に対する収入率は99.4パーセント、一人当たりの保険料は3万2,082円となっています。

療養給付費等の総額は68億9,206万円で、被保険者数一人当たりの医療費は72万円となっています。

前年度から、75歳以上等を対象とした後期高齢者医療制度が施行され、特別会計を設置したものであります。保険料の賦課、医療給付などは県内すべての市町村が加入の新潟県後期高齢者医療広域連合が運営することになりました。

保険料は県内の後期高齢者等の医療給付費の約1割が賦課され、所得割額と均等割額が半々となるよう賦課されています。2年ごとに見直しが行われることになっており、平成22年度が見直しの年となっております。

下水道特別会計。本年度の決算額は、歳入総額75億3,062万円、歳出総額75億2,

330万円で、翌年度に繰り越す継続費繰越10万円を差し引いた実質収支額は、722万円の黒字決算であります。

収入済額は75億3,062万円で予算現額に対する執行率は99.5パーセント、調定額に対する収入率は99.3パーセントとなっています。

支出済額は75億2,330万円で、予算現額に対する執行率は99.4パーセント、不用額は4,770万円となっております。

不納欠損額は分担金14万円、負担金63万円、使用料で92万円、あわせて168万円となっており、地方自治法第236条等によりやむを得ないものでありますが、さらに平成20年度以前の滞納額が3,858万円となっています。下水道の負担金、分担金、使用料は、水道料と違い公法上の債権であり、時効期間5年が満了すると絶対的効力が生じるので、特に注意をしていただきたいと思えます。

市債の本年度発行額は25億3,370万円、償還元金は33億3,979万円、そのうち繰上償還が15億5,063万円で未償還残高は327億4,343万円となっています。前年度より8億609万円の減額になっています。

市全体の下水道普及率は、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業合わせて89.6パーセントと、前年度より2.7ポイント上昇いたしました。

市民の生活環境や自然環境などの側面からも重要であり、早期完成が望まれます。厳しい財政事情にありますが、平成25年度の完成目標に向けて継続的整備に努めていただきたいと思えます。

なお、詳細につきましては38ページから52ページまでに記載のとおりでありますのでご覧いただきたいと思えます。簡単ですが以上で決算審査報告とさせていただきます。

議 長 質疑を行います。

牛木芳雄君 358ページ国民健康保険税、収入未済額の件であります。5億円に近い収入未済額があるわけで、2千数百万円増えたわけであり。国民健康保険税が高い高いと、これしょうがないわけであり。国保というものはやはり市民のいわばセーフティネットだと思うのです。そういう中でこの原因として、景気の低迷、あるいはどちらかという生活弱者といわれる方々が多く入っているわけであり。そういうことを考えて、当年度は1億1,000万円程度の黒字決算であったわけですが、継続して行って22年度になるとこの基金も取り崩して値を上げない方向にいったと。この国保会計を続けていくには、まだまだ国保全体を考えていかなければならないというふうに思うわけであり。21年度と22年度、平成22年度については国保の運協でこの在り方について、市長は一般質問に答えて、検討していくというふうに答えています。けれども、今回のこの収入未済額をみて、これからこの国保の運営をどういうふうにしていかなければならないかという基本的なことを、市長の考えをお聞かせいただきたいというふうに思っています。

市 長 今、国保の運営審議会に第1回目の来年度以降の国保全体の在り方についてということで、協議を開始させていただきました。いろいろな中で市の方で、事務局の方

でいろいろなパターンを作成いたしまして、それを説明して第1回目はほぼ終わったところ  
であります。2回、3回あるいは4回と協議を重ねる中で、運営協議会の方からどういう形  
の国保の運営形態が一番市民の皆さんの理解も得られる、そして適合するという方向性を見  
いだしていただくところでもあります。当然これからの議論の中で、この滞納分は大  
きな議論的になるのだらうと思っております。

状況的に本当に厳しくて納められない方、あるいはそう生活状態は厳しくなくても納めな  
い方、いろいろあるわけでありまして、絶対的に納められないという方につきまして  
は、私どもの方もいつも申し上げておりますように無理がやりでも剥いで取ってくるなんて  
ことはするつもりはございません。しかし、状況の中で、資格証を発行したりいろいろな面  
は出てくるかもわかりませんが、極力そういうことのないように努めなければならな  
いわけでありまして。一般の税もそうでありまして、この景気の後退という側面も当然  
ありますし、それから税に対する意識といいますか、納税義務という部分がやや希薄化して  
きているという状況もないばかりではないということは、私自身はちょっと感じております。

この国保の滞納額も非常に大きなものでありますけれども、これがでは一挙に解決できる  
かという非常に難しい面がありますが、とにかく粘り強く、計画的な納税も含めて皆さん  
方から、やはり公平の観点ということになりますと納めていただくかなくてはいけないわけ  
です。そういう方向に取り組んでいくということ以外に今は申し上げられませんが、い  
ずれにいたしましても冒頭に申し上げましたように、国保の全体的な在り方をきちんと模索  
していこうと。ただ、ご承知だと思いますけれども、今のこの制度の中で我々ができること  
は限られているわけでありまして、やはり、保険制度全般を国の方できちんと見直しをして  
いただくということにならないと、根本的な解決は非常に難しいかなという気もしている  
ところであります。

牛木芳雄君 今、市長は運協の中で検討していくということに触れられましたから、ち  
ょっとお聞きしたいのですが。21年度から22年度会計は継続しているものですから若干  
お聞かせをいただきたいのですが、その運協の中で検討しているというふうですが、私は以  
前にも運協に所属をしていたことがあるのですけれども、例えばその加入者の代表の方々も  
何人か出ておられますね。女性の方が大変大勢出てくるのですけれども、非常に専門的な議  
論をする場でして、例えば大事な方々でありますけれども言ってしまうと失礼ですが、どうも議論  
の理解の仕方が、失礼な言い方をしますがちょっとわからない方がいるのではないかと  
いうふうな気がしています。お医者さんも出てきています。お医者さんもなかなか、こう言っ  
ても失礼ですけども専門分野が違いますから、私はそういう面ではもっと国保にたけた方々、  
学識経験を有する方々等からもっと意見をお聞きしながら協議するのをも一考かと思っ  
ております。

今ほど市長が、市町村がやはり改善については限られているというふうに言われましたけ  
れども、まさにどれだけ市民からの税をつぎ込むのかということに限られると思うのです。  
それやこれやを含めまして、私は運協の在り方、この検討の在り方等もまた検討していただ

ければなというふうな感じがしております。ご所見を伺いたいと思います。

市長 おっしゃったようにそういう懸念は残ります。ただ、そういうこともありますので、事務方の方にはとにかく事前も含めてきちんとした説明といいますか、用語一つでも非常にわからない部分がある。そういうことも含めてきちんと説明をして、そして100パーセント理解ということは難しいかもわかりませんが、そういう中で議論していただくということでもあります。この国民健康保険運営協議会という厳然とした姿がここにあるのに、それを全く飛び越えて専門の方にまたそれを検討していただくということは、これもまた非常に失礼な話であります。

国保の運営についての協議会の委員であります。しかもそれぞれの分野の代表者の方が出ているということですから。それを余り国保に精通していないからこちらをおいて別の委員からということになりますと、これはやはり非常に失礼がございますし、そうだとすると国保の運営協議会というものは何のためにあるのだということになります。

ここは粘り強く、それこそきちんと説明をして理解をいただきながら、被保険者の代表の方、医師の方、あるいは議会の皆さん方がいらっしゃるわけですので、そうですね専門的な知識を駆使をしてやらなければならないということではないような気がする。トータル的な部分がある程度つかんでいただければ、これでは大変なんだとか、ここはもう少し改善すべき余地があるとか、そういうことが出てこようかと思います。今の運営協議会の皆さん方からのご意見をきちんと拝聴した上で、当然であります。また議会の方の担当委員会等にもきちんと諮りながら、来年度以降の国保の運営をどうするかということは決定をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

寺口友彦君 ただいまの牛木議員に関連する質問であります。国保税の未済額、国保税、これは予算現額に対して31.06パーセントであります。歳入全体では8.12パーセントにまで下がるわけですが、この分を埋めているのが一般会計からの繰入れの部分であろうと思います。先ほど収納率0.2ポイントほど悪化をして92.0パーセントであると。この8パーセント分の取れない部分についての予算を全部組んだ中で、その中でも国保税の未済額が31.06パーセントも発生をしたということでもありますよね。

全体として収支では実質収支が黒字であったという部分であるとすると、これはやはり先ほど個人で県内7番目、世帯では県内4番目といわれている高い国保料、ここに原因があるのかなという感じもするのです。例えば収納率92.0パーセントですから、残りの8パーセント分をではどうやって一般会計で埋めていくのか、というようなところまで踏み込んだ国保の運営のやり方ということ、考えているのかどうかお聞きしたい。

もう1点は受診率。受診率が21年度は21.85パーセントであったと。その中で短期証や資格証の発行が当初予算に比べて約150件くらい多分増えているのであろうというふうに思っています。やはり先ほど市長がおっしゃられたように、保険料を払いたくても払えない家庭が増えていると。そうした中で、こういう受診率を上げるとは申しませんが、やはり自己負担もあるのでなかなか保険を使ってまで医療機関にかかれないう方が増え

ているのではないかと思います。この短期証や資格証が増えてきた部分について、市はこの21年度をみた限りでの対応はどうであったかという2点についてお聞かせ願います。

市長 この一般会計からどの程度、例えば繰り入れるとした場合、繰り入れるべきかという一つの判断基準でありますね、その8パーセントとかそういう部分。ただ、そこに限定をしてやっているわけでありませんで、根本的にはどういうことなのだろうと、ここもあります。

一番今子どもが不可思議なのは、国保税が高い、高い方から何番目。そして医療費はといいますと、子ども一人当たりは低い方なのです。何でではそれで保険税が高いのか、このことの原因をきちんと事務方で調査をしてくださいということ、今、申し上げております。保険税が低い、これはさっき部長も触れたかもわかりませんが、他の市町村の大半がもう法定外の繰入れを相当やっているのです。そこでいわゆる税を抑制しているわけですから、そうすれば低いわけです。

うちの方も法定外繰入れを今まではしませんが、基金をとかくすべてもうはき出して上昇を抑えてきたわけですが、来年度からはどうもその方法ももう使えないということですので、ではどの程度だということを検討していかなくてはならないわけであります。

加入者が人口の約3分の1ですよね。これを人口3分の2の皆さん方がどの程度我々が納めた税金がそちらへ投入されても容認できるかという、ここがやはり一番大きなポイントだと私は思っております。野放図に滞納がどんどん増えていくのに、その分をどんどんどんどん入れていけなんてことはできるはずありません。ただ、実質的に他の保険と比べて国保の保険料が非常に高い、税が高いということはこれはもう歴然とした事実でありますので、そういう部分の比較とか、あらゆる角度から検討させていただかなくてはなりません。さっき議員がおっしゃったその8パーセント分とか、そういうことは数字を出す上での選択肢の1つではあるというふうに考えております。

資格証や短期証、これは極力発行したくありません。ですので、納税相談に応じていただいて、さっきから言っていますように無理がやりでも剥いで取るなんてことをするわけではありませんから、例えば月に千円でも納める意志があって納めていただけたらとか、そういうことがきちんと見えれば、我々も好んで短期や資格証をぼんぼんと発行するわけではありません。

さっきちょっと触れたのは、やはりこれが増えている一つの原因は、納税意識といいますか税に対する意識、いわゆる義務。本来は義務ですね、これは納税の義務というものがあります。国保税もその対象になるか否かは別にして、税という観点からみるとそういうことです。その意識が希薄化している部分がありはしないかと。

ですから、相談に来てくださいといっても来てくれません。くれないでずるずる、ずるずるいくわけですから、最終的にはその手段としてこういうふうになりますと。それも1回ですぐぼんとなんて出しませんよ。きちんと手続をしたり、あるいは経過をみたりしながらやっているわけです。一部によくおっしゃる方がいますけれども、相談に応じてくれないとか

無理やり取るとか、そういうことは一切やっておりませんからその点はひとつご理解いただきたいわけですが。増えていることは事実でありますので、これを何とかきちんと抑制をしていくためにまた努力はしていこうという思いであります。

岩野 松君 今、市長がおっしゃいましたように、南魚沼市は確かに収納率が低い、そして国保料は一桁で高いということが現実にあります。そういう中で特に、払っている人たちも本当に国保の税が重くて、これを払うと楽々するという言葉をよく聞きます。それほど大変な思いをしている、全体的に国保税が南魚沼市は高いというふうな思いもあります。それと同時に国保料から 税という言い方を今南魚沼市はしていますけれども、税の方が納めるという考え方が高いのだろうというふうに私は認識しておりますが。医療費はそんなに高くないのに、国保税は高い原因は何かということ、今、調査させているということで、ぜひそこら辺の解明はお願いしたいと思います。

それと同時にずっと経過をみますと、国保料、国保税が上がってきている原因の中に、国からの補てんがだんだん全体的からみると少なくなっている、最初のころは約48.何パーセントが出ていたのが、今は総体的にみると25パーセントぐらいになっているというふうにいわれています。そういう思いをもう少しリアルに国保会計の中でも認識しながら、やはりそういう運動も、運動というか要請も私はしていくべきだというふうに考えております。

それともう1点は、高額収入者、ここにあったかどうか、納めていない方の中にも結構な収入のある方がいたということで私も本当にびっくりしたのですけれども、確かに対応などが絶対的に悪いなんて思っていませんけれども、そういう納められなくなる時の初動の対応というのはどうしているのかということもちょっとお聞かせください。

市 長 ご意見はご意見として伺っておきます。ただ、その初動の対応というのは私がわかりませんので、担当部長あるいは課長がちょっと説明いたします。

市民生活部長 滞納の場合はほかの税金もみんなそうですけれども、初期のたまらないうちに解決するというのが一番大事なことだろうということで、今、収納の嘱託員がいらっしゃいますけれども、その方々についても現年分を重点的に収納していただいているというふうなことでございます。特に国保の関係につきましても、資格者証を出しているわけですが、今まで6カ月と3カ月と2種類出させていただいております。高校生代以下の方については6カ月と決められておりますのでそれはそのままですが、その他の方については全部3カ月に短期証に 短期証ですね、すみません 切替えさせていただいて、その間、6カ月に一遍会うより3カ月に一遍会った方が早くに対応できるわけです。こまめに納税相談に応じていただいて早めに解決したいというふうなことで、そういったことも工夫をしながら収納率のアップにつなげていきたいというふうに思っております。

岩野 松君 初動の対応をできるだけしてほしいのですけれども、その短期証を発行する場合の短期証は、すべての家庭に送付されて、そして速やかに市役所の方に対応するようにとか、そういうことはしてあるのでしょうかでしょうか。細かくてすみません。

市民生活部長 この部分の交付につきましても、納税につなげていくということが大き



な要素になっておりますので、その家庭の取り組みの状況といいますが、先ほど市長がいましたように、納税相談に応じるとか、分割納付するとかという具体的な方、誠意を尽くしている方と、そうでなくて全く応じない方というのはやはり取り扱いを違っていくということも大事なことだと思います。具体的に送付している方もいらっしゃいますし、窓口に来ていただいて納税相談をしながらお渡ししている方もいるというふうなことで、そこは一部ちょっと区別をさせていただいているというふうな状況でございます。

それから先ほどちょっと国の補助率の関係でお答えがなかったのでここでお話しますが、基本的には公費が50パーセント、保険税が50パーセントでございます。ただ、その後、高齢者の医療制度がいろいろ変わってきていますので、この会計の中から後期高齢者の支援金だとか、介護保険の納付金だとかというふうなことが入ってきておまして、単純に給付額掛ける0.5が国から入ってくるというふうな状況になっておりません。

実際今、確実に入ってきているというものは、給付額の34パーセントというものが国の負担分でございます。そのほかは調整交付金だとか、それから安定化事業の負担分というふうなことで入ってきておまして、保険税としては全体の、うちの南魚沼市の場合は大体27パーセント。本来からいえばこれは50パーセントのわけですが、それが27パーセントまでいろいろな財源手当がされているというふうなことでございます。それぞれの自治体の年齢構成だとか収入の状況に応じて手当てされているというふうなことでございます。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 ただいま議題となっております第68号議案は社会厚生委員会に付託いたします。

議 長 日程第13、第69号議案 平成21年度南魚沼市介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第69号議案 平成21年度南魚沼市介護保険特別会計決算認定について提案理由を申し上げます。歳入では平成21年度は第4期計画初年度で、施設整備による給付費の増や、第1号被保険者の負担率の変更等によりまして、保険料は前年比10.7パーセント増の8億4,305万円の決算となっております。そのほか、国県支出金及び一般会計繰入金等でルールによる額の収入となっているところであります。

歳出では介護予防サービスにおいて利用が伸びず、前年度比較で減額決算になっていますが、2款保険給付費総額では介護報酬の3パーセント増額改定の影響等によりまして、前年比3.4パーセント増、43億4,983万円の決算となりました。

また、地域支援事業では各種事業、教室等参加者の伸びによりまして、前年比7パーセント増の1億2,481万円となったところであります。歳入総額は47億8,347万円、前年比3.7パーセント増、額で1億7,077万円の増であります。歳出総額は46億7,593万円、前年比2.7パーセント、1億2,110万円の増、実質収支では1億754万円の黒字

決算となったところであります。概要につきまして福祉保健部長に説明させますのでご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

福祉保健部長　それでは第69号議案であります。説明を申し上げます。決算書の403ページ、404ページをお願いいたします。歳入であります。1款の保険料であります。調定額8億5,157万円に対しまして収入済額が8億4,305万円ということになっておりまして、収納率が99.0パーセントというふうになっております。平成20年度よりも収納率が0.1ポイントほどの減ということになっております。

法律の規定によりまして不納欠損処分であります。人数にして70人分、金額にして173万円ほど不納欠損処分としまして、現年度分及び滞納繰越分をあわせた収入未済額は678万円となっております。先ほど市長が説明を申し上げましたが、4期計画の初年度ということで1号被保険者の負担率の変更、あるいは施設整備によるサービス給付費の増を見込んだ結果、前年度比10.7パーセントの増額の収入済額ということになっております。

2款であります。分担金及び負担金であります。認定審査会の運営費の湯沢町の負担分ということで824万円の収入済額となっております。

3款につきましては督促の手数料でございます。年間1,200件ほどの発行になっております。収入済額が6万2,600円ということになっております。

4款であります。国庫支出金であります。1項の負担金であります。施設給付費の15パーセント、それから施設以外の給付費につきましては20パーセントということで、ルールによりまして算定された額ということになっておりまして、前年並みの7億7,973万円ほどの収入済額となっております。2項の補助金であります。調整交付金及び地域支援事業の交付金、いずれもルールに基づきまして算定をされておりまして、3億7,791万円ほどの収入済額となっております。4款合計では前年度比マイナス1.7パーセントということで11億5,764万円ほどの収入済額となっているところであります。

5款であります。支払基金の交付金であります。40歳から74歳までの第2号被保険者の負担分ということであります。先ほどの保険料の反対になりますが、負担率の見直しがございます。平成20年度までは保険給付費の31パーセント相当分から30パーセントに率が引き下げになったことから、全体では前年比マイナス1.0パーセント、13億1,853万円ほどの収入済額となっております。

6款であります。県支出金であります。1項の負担金であります。ルールによりまして給付費のうち施設給付分が17.5パーセント、それから施設以外のものにつきましては12.5パーセントの合計額で6億3,366万円ほどの収入済額。2項の補助金であります。地域支援事業に対しましてルールに基づき算定された額が収入済額となっております。6款合計では前年度比2.0パーセント増の6億5,613万円ほどの収入済額となりました。

7款財産収入であります。準備基金の利子運用分ということで31万円の収入済額であります。

8款であります。1項の一般会計の繰入金でありますけれども、給付費のルール分、そ

れから地域支援事業費のルール分ということで算定された額に、職員の人件費分、それから事務費相当分の合計額ということで6億9,181万円ほどを一般会計より繰り入れているという状況であります。2項の基金繰入金であります、処遇改善の臨時特例基金及び準備基金からの合計額4,497万円ほどを保険料軽減に充当するというので繰入れをしております、8款合計では前年度費9.3パーセントの増、7億3,678万円の決算となっております。

9款の諸収入であります、交通事故による第三者納付金や事業の実費負担分等で485万円ほどの収入済額であります。

10款であります。繰越金であります、前年度繰越金5,787万円ほどが収入済額ということでございます。歳入合計47億8,347万円となり、前年度費3.7パーセントの増額の決算となっております。

続きまして歳出405ページ、406ページをお願いいたします。1款の総務費であります、総務費につきましては総務管理費で職員8人分の人件費や事務費、それから認定審査会の方で職員2名分の人件費や事務費ということの費用の合計というふうになっておまして、ほぼ前年並みの1億3,658万円ほどの支出済みとなっております。

2款の保険給付費であります、1項の介護サービス費であります、平成21年度の当初予算におきまして施設整備による給付費の増というものを見込んでおたわけですが、すべての事業が平成22年度の方にずれ込んだというようなことで、年度中に大幅な減額補正があったということになっております。2項の介護予防サービスでは利用者が減ってきているというようなことで、前年比、減額決算となっております、その他の項目4項、6項では増額決算となっております。最終的に2款の方では21年度の当初予算で見込んだ地域密着型の施設整備による給付費の増はなかったものの、報酬の3パーセントの増額改定の影響によりまして、2款合計では前年度費3.4パーセントの増、43億4,983万円の支出済みとなっております。

3款であります、地域支援事業費であります。介護予防事業の方では事業の参加者が増えたというようなこと、それから包括的支援事業費の方におきましては、人事異動によりまして人件費の増があったというようなことで、3款合計としましては前年度費7.0パーセントの増額、1億2,481万円ほどの支出済みとなっております。

4款であります、基金積立金であります。準備基金の積立金2,710万円ほどの支出済みであります。22年の5月末の準備基金の残高であります、2億5,600万円ほどという数字になっているところであります。

それから5款諸支出金であります、前年度比較で大きな増額となっているところでありますが、平成20年度分の国・県の負担金・補助金の返還金というものが内容となっているところであります。

6款の予備費の執行はございませんでした。

歳出合計が46億7,593万円、前年度費2.7パーセントの増額の支出済額となっております。

ます。

408ページであります。実質収支の関係であります。歳入歳出の差引額が1億754万円となりましたが、翌年度に繰り越すべき財源がございませんので、実質収支も同額の1億754万円ということになりました。

以上で説明を終わりますが、先ほどの説明の中で2号被保険者の年齢が間違っておりました。40歳から64歳までということですのでよろしくお願いたします。

議 長 質疑を行います。

寺口友彦君 1点だけお伺いします。介護サービス料が3パーセント値上げという影響かもしれませんが、不用額、保険給付額が9,828万円ほどの不用が出てきているということについては、やはり個人負担が若干上がるので、介護認定を受けた方が若干増えているはずなのですが、この給付の方で不用額が発生したということは、このサービスを利用しなかった、そういう方が増えたというふうに単純に考えてよろしいのでしょうか。

福祉保健部長 不用額であります。その不用額のほとんどが歳出の2款の保険給付費の方でございます。そこでの不用額は8,100万円ほどになっております。この8,100万円の不用額の理由でありますけれども、毎月の保険給付額の1カ月当たりの請求額が大体3億3,000万円ぐらいになります。それに対して1カ月当たりの不用額が大体680万円ぐらいということで、率で割りますと大体2パーセントぐらいでありますので、その2パーセント程度の、ある程度余裕をもった執行をしていかないと、ちょっと最終的な見込みが見つからないというようなことで不用額が余計になっているというのが大きな理由であります。以上です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 ただいま議題となっております第69号議案は社会厚生委員会に付託します。

議 長 日程第14、第70号議案 平成21年度南魚沼市老人保健特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第70号議案 平成21年度南魚沼市老人保健特別会計決算認定について、提案理由を申し上げます。平成20年4月に後期高齢者医療制度が施行されたことにより、老人保健制度による給付が平成20年3月分で終了し、この会計からの支出は過年度分の精算のみとなりましたので、前年度よりさらに大幅な歳入歳出減となっているところであります。歳入総額は2,112万円、前年度対比96.8パーセントの減、歳出総額は1,960万円、前年度対比97パーセントの減となっております。実質収支では152万円の黒字となったところであります。概要につきまして市民生活部長に説明させますので、ご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

市民生活部長 それでは決算書の439、440ページをお願いいたします。老人保健特別会計歳入歳出決算書でご説明申し上げます。まず歳入の1款支払基金交付金でございま

すが、収入済額は102万円ほどでございまして、前年度費99.6パーセント、2億8,819万円の減額となっております。

2款の国庫支出金でございまして、医療費に対する国の負担金で収入済額は1,508万円ほどで、前年度費90.3パーセント、1億4,079万円の減額となっております。

4款の繰入金でございまして、一般会計からの繰入金で収入済額が273万円ほどで、前年度比94.2パーセント、4,424万円の減額となっております。

6款諸収入でございまして、第三者納付金等で収入済額が228万円ほどでございまして、前年度費68.0パーセント、484万円の減額となっております。

歳出でございまして、441、442ページをお願いいたします。1款の総務費でございまして、事務費の経費として支出済額17万円ほどで、前年度費92.9パーセント216万円の減額となっております。

2款の医療諸費でございまして、医療給付費で支出済額435万円ほどで、前年度費99.2パーセント5億3,963万円の減額となっております。

3款の諸支出金でございまして、過年度国県費補助金等の返還金及び一般会計繰出金で、支出済額が1,074万円ほどでございまして、前年度費90.2パーセント、9,847万円の減額となっております。

5款の前年度繰上充用金でございまして、20年度におきまして財源不足が生じたというふうなことで、繰上充用した分434万円ほどが皆増というふうなことになっております。以上で概要の説明を終わります。

議 長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 ただいま議題となっております第70号議案は社会厚生委員会に付託します。

議 長 日程第15、第71号議案 平成21年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第71号議案 平成21年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定について提案理由を申し上げます。平成20年度から始まりました後期高齢者医療制度につきましては様々な問題点が指摘されまして、平成25年度からは新しい高齢者医療制度がスタートすることとなっておりますが、この特別会計は2回目の決算を迎えたところであります。歳入では保険料が3億747万円、一般会計からの繰入金1億4,201万円が主なものであります。歳出では後期高齢者医療広域連合納付金4億2,641万円が主なものであります。歳入総額が4億6,055万円、前年度対比4パーセント増、歳出総額は4億5,181万円、前年度比3パーセントの増となりました。実質収支では874万円の黒字となったところであります。概要につきまして市民生活部長に説明させますので、ご審議の上、認定賜ります

ようにお願い申し上げます。

市民生活部長 決算書の453ページ、454ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書でご説明を申し上げます。まず歳入でございますが、1款保険料、収入済額が3億747万円ほどで、前年度比2.8パーセント、824万円の増額となっております。

2款使用料及び手数料でございますが、督促手数料といたしまして収入済額は26万円ほどで、前年度比6万円の増額となっております。

3款繰入金でございますが、収入済額が1億4,201万円ほどで、前年度比2.1パーセント、295万円の増額となっております。一般会計からの繰入金で低所得者に対する保険料軽減分及び職員の給与費等でございます。

4款の繰越金でございますが、収入済額431万円ほどということで全額皆増というふうな形となっております。

5款の諸収入でございますが、収入済額が630万円ほどで、前年度比626万円の増額となっております。20年度は一般会計で受け入れをしておりました広域連合への派遣職員の人件費が600万円ほどありましたけれども、それが広域連合から負担としてこちらの方へ入ってきたというふうなことでございます。

6款の後期高齢者医療広域連合支出金ということで、収入済額が18万円ほど、前年度比85.1パーセント、104万円の減額となっております。これは制度周知のための経費として特別対策補助金ということで受けたものでございます。

歳出でございますが、455、456ページをお願いいたします。1款の総務費、支出済額2,336万円ほどでございますが、前年度比6.1パーセント、134万円の増額となっております。職員給与や徴収にかかる郵送料等が主な内容となっております。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、支出済額4億2,641万円ほどで、前年度比2.4パーセント、992万円の増額となっております。保険料分として3億200万円、保険基盤安定負担金分として1億2,440万円が主な内容となっております。

3款諸支出金でございますが、支出済額204万円ほどで皆増になっておりますが、前年度分の精算金として一般会計への繰出金180万円が主な内容となっております。以上で概要説明を終了いたします。

議長 質疑を行います。

岩野 松君 まだ始まって2年目で、この制度は非常に皆さんから嫌われた制度ですので、速やかになくなることを望みますが、わずか2年でも収入未済額が出ています。それでもしわかりましたら、こういう人たちは低所得者であるのか、それとも今まで扶養で国保なりそういう税金を自分で払っていなかった人たちが生じたものであるかというのが、もしわかったらお知らせください。

市民課長 収入未済額の方ですけども、平成20年から始まった時には、国民年金からの引き落としが原則でしたけれども、それが非常に問題になりましてその後改正になって、

個人が現金納付、あるいは口座振替ができるようになったということに改正になりました。そういうこともありまして、いわゆる特別徴収から普通徴収に切り替わったことによって、納税忘れというようなことも生じたりしています。そういう方が非常に多いということで、所得とか何かの関係ではありません。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっています第71号議案は社会厚生委員会に付託します。

議長 日程第16、第72号議案 平成21年度南魚沼市下水道特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第72号議案 平成21年度南魚沼市下水道特別会計決算認定について、提案理由を申し上げます。平成21年度の下水道特別会計は、各地域の早期完了に向けた面整備と、大和クリーンセンターの水処理施設増設工事を中心に促進をいたしました。具体的には公共下水道事業は、主に大和クリーンセンターの水処理施設増設の土木建築工事を2カ年の継続費の最終年として事業を予定どおり完了したところであります。また、機械電気工事も2カ年の継続費で1年目の工事に着手をいたしました。

流域関連公共下水道事業は上町、小栗山地区を中心に整備を進めました。特定環境保全公共下水道事業は大倉地区を中心に整備を進めたところであります。流域関連特定環境保全公共下水道事業では、西泉田、東泉田、奥、天野沢、竹俣、大沢、原芝野、横新田、上神字、姥沢新田地区を中心に整備を進めました。また浄化槽市町村整備推進事業も市民の要望にこたえるべく18基を設置してまいりました。

これらにより全市の下水道等汚水処理普及率は前年度より2.7ポイント上昇して、89.6パーセントとなっております。以上の概要によりまして、決算は歳入総額75億3,061万円、歳出総額は75億2,329万円、継続費繰越額10万円を除きまして、本年度実質収支額は722万円となったところであります。概要につきまして企業部長に説明させますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

企業部長 それでは決算書に基づいてご説明を申し上げたいと思います。469、470ページをお願いしたいと思います。歳入の部でございます。1款分担金及び負担金でございます。前年度と大分金額が違っておりますので、そういうところを主体にお話をしていきたいと思っております。前年度対比5,849万円の減でございます。1億4,322万円というようなことになっております。それからその隣に不納欠損が若干出ております。76万円ほど出ております。これは6件の件数でございます。それと負担金分担金の全体徴収率は84パーセントでございます。

それから2款使用料及び手数料。前年度対比0.7パーセント伸びで、8億9,357万円という決算を得ました。これも不納欠損が91万円ほど出ておりますが、これは40件の不納欠損者でございます。それから全体で見ますと、手数料関係で徴収率が97.1パーセントと

いう形になっております。

それから国庫支出金、これは施設整備にかかるものは55パーセントの率で、補助金が入ってきます。それ以外が50パーセントというようなことになっております。1億5,000万円増の12億230万円の決算を得ました。これは伸び率にして14.8パーセントの増という形でございます。

それから4款県支出金でございますが、これは償還金の対象経費の0.8パーセントを県が補助してくれるという形で、前は1.2パーセントぐらいから1.0パーセントになって、0.8パーセントになって、だんだん下がってしっぽへ送られてきております。これが1,881万円というようなことで20.5パーセントの減という形になっております。

それから5款繰入金。これは一般会計と基金の総額がここへ出ておりますが、これが10億9,000万円ほど前年度対比で増になっております。68パーセントの増で26億9,275万円という決算になりました。これは借換債の時もお話がありました。後年度にこれだけ効果を出さないとだめだというようなことで、一般会計の方から10億円を大体入れていただいたというような結果でこういう形になりました。

それから繰越金。これは前年度繰越金の内容でございます。2,972万円というようなことで、前年度が1,200万円でおおよそ倍くらいになったという形になります。

それから諸収入、これは前年度対比43.7パーセント減というようなことで、1,652万円の決算を得ることができました。

それから市債、8款でございます。前年度が非常に多くて33億7,120万円の市債を受けましたが、21年度は25億3,370万円ということで24.8パーセント減ということでございます。

それから不納欠損の処分の事由をお話していきたいと思っております。死亡5件、行方不明20件、倒産3、無職が2、それから無財産が16というようなことで、全部で46件という形になっております。

それから全体のところでお話しますが、決算資料とかいろいろのところに出ておりますが、先ほど普及率が89.6というお話がありました。水洗化率、これは78.3、それから管路延長527.2キロメートルというようなことで、19キロメートル増えていると。20年に対して平成21年度は19キロメートル増したという形になります。

それから歳出の方に移らせていただきます。471、472ページ、1款総務費。これは前年度と比較した場合472万円ほど減になっております。20億72万円という形になります。

それから施設管理費。これは前年度より2,760万円ほど増えております。やはり供用開始が増えたりしますと、そこらあたりも増えていくのではないかというようなことで、5億6,397万円という決算を得ました。

それから3款下水道事業費。これにつきましては24.4パーセント増というようなことで、5億390万円ほど増えております。25億7,049万円という形になり、面整備の問題、



それから施設整備の問題がここにあっております。

それから4款公債費。前年度対比3,277万円ほど減になりまして、41億8,809万円ということで、パーセントにして0.8パーセント減という形で決算を得ました。

それから予備費はありません。それで歳出合計でございますが、75億2,329万円というようなことで歳出が出ております。それからちょっと分担金と使用料について細目でお話をさせていただきたいと思っております。

分担金負担金につきまして475、476ページでございます。先ほど面整備の問題につきましては、いろいろの地域をあげて市長の方からお話がありました。特定環境保全、特環の方では、大倉とか美佐島そういうのが入っておりますが、一つずつこういう事業の分担でみました時に分担金がどうなっているかというようなことで、前もってこれをさせていただきたいと思っております。

特環では収入済額が1億2,707万円というようなことでございまして、これは現年度と滞納と分かれておりますので、そこらあたりをみていただきたいと思っております。現年度につきましては収入済額が徴収率が97.2パーセントを占めております。それから滞納が21.9パーセントの徴収率でございます。そして滞納繰越の中で287万円の収入を得たのは216人という形になっております。それから農集の滞納は10件で17万円という形になっております。浄化槽は滞納の方が1件で1万円というようなことで、満額入ったという見方になろうかと思えます。

それから負担金の方はちょっと飛ばしまして、使用料の方をちょっと。現年度98.6パーセントの徴収率、滞納は29.0パーセント。それから農集の使用料、現年度98.9パーセント。それから滞納繰越が53.6パーセント。それから浄化槽関係、3目の浄化槽市町村整備推進施設使用料でございますが、これは現年度は99.8パーセント、滞納は100パーセント、そっくり入ったと。それから個別排水処理施設使用料でございます。これは滞納がありません。下水道使用料、これは占用料ですのでありませんが、この下に特定環境保全公共下水道使用料というようなことで現年度分が出ておりますが、99.4パーセント。それから滞納繰越で29.3パーセントというような状況でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

議 長 質疑を行います。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたしますが、先ほど市長の方からも下水道の普及率が89.6パーセントになったという説明がありました。しかし、なかなか水洗化率が70パーセントぐらいということで、その開きがなかなか埋まらないわけですが、いつだかの議会の時に、このつなぎ込みを促進をしていかなければならないという話があったわけですし、そのことをしないと今の使用料をなかなか下げることはできないわけです。そのことに対してどういうふうなつなぎ込みの促進を図っているのか、その取り組みをお聞きをいたします。

企業部長 9月1日号の市報でもご案内を申し上げたのですが、なかなかつないでほし

い、それからこういう制度があるというような融資制度も一応謳ってあります。そういうものをやはり活用した中でつないでもらうのが本音だなと思っておりますが、この3年を経過した後つなぐということになると、なかなか相談に来られないというのが現状だと思います。

3年過ぎても融資制度は継続しております。ただ、補助金が利子補給がないだけで、100万円を貸せるのは貸せる制度になっておりますので、そういうものを利用した中で普及をさせていただくしかないのではないかなと。あとはやはり我々公務員が先に立って、率先してつないでもらうような形をとりたいたいと思っておりますので、皆さんも会あるごとにひとつ促進をしていただきたいと思っております。

笠原喜一郎君 今、管理者の方から公務員というか職員から率先的にという話があったわけです。この前の、以前の議会の時にも、職員でもつなぎ込みをしていない方がいるというようなことで非常に問題になったわけです。今でも、今、部長が言われたように、職員の中でもまだそういう方がいるということなのですか。今の答弁を聞いていると、その辺、私はやはりこの前あれだけ問題になって、それから市民に対して率先をしてつなぎ込みを、ということですから、やはりそこはきちっと指導していったいただかないとならないと思いませんけれども、答弁をお願いします。

企業部長 年々供用開始が広がっていく中で、退職者もいれば入ってくる人もいるというようなことで、以前したところ19年度末の結果で、恐らく前に1回調べております。その時は相当70人からの職員で恐らくまだつながない人があったかと思えます。それがごく最近調べた中では3年以上が28人ぐらいか。あとは3年未満がまだどんどん増えていきますので、やはりそういう人には何らかのまたお話をしなければと思っております。そこらあたりをやっていかななくてはというようなことで、上層部ともお話をしております。

まるっきりゼロには恐らくならないとは思いますが、できるだけある程度の年配の人であれば理解は得られるのではないかなと。あとお嫁さんに行って間もない人なんてなかなか発言権があるかないかわかりませんが、そういうところも極力お願いをしていかざるを得ないのではないかなと思っております。これは今は調べただけでこれからアクションを起こさせていただきたいと思っております。以上です。

岡村雅夫君 数年の内に下水道が完了するということですが、そういった中で昔は下水がくればもっと文化的な生活、あるいは嫁さんも来れば何も来るといった話が、どうも最近の状況は違うなというふうに私は思っているのです。そうした中で使用料の問題ですね。市長も時々、水道料こういった使用料金等が高いということを行っているわけでありまして、そうした中でこの使用料が変わらないで、多分立方180円だと思うのです。180円ですつといっていること自体が、この景気の後退を考えてみますと、実質的には値上げになっていると。要するに負担感ですよ。それをやはり改善していく努力をしてもらわないと、決めたのだから、財政が大変だからそれを続けさせていただくということだけでは、サービスにつながっていないというふうに私は思います。そうした中で今後そういった計画をきちんと練っていただきたいということですが、所見があったら伺っておきます。

市長 岡村さんにもう何度も申し上げておりますけれども、この下水道は今まだ終わっていないのです。一応予定としては25年完了ですから。いつも私が申し上げておりますように、投資が完了した時点で、これは今度また企業会計に移そうと思っているのです。そして維持管理をきちんとしていく、それからいわゆる市債、下水道債を返していく、そういう状況の中で料金体系をどこまで下げられるか。これを検討してやらせていただきますということを再三申し上げておりますから、今建設の年度途中で料金を上げたり下げたり、上げたり下げたりなんてことは非常にできづらいということをひとつご理解いただきたいと思えます。

大体どこの市町村もそうだと思いますけれども、建設の完了を待ってやらないと、これは非常に市民の皆さんにとっても安定的な部分にならないわけです。1年くらい例えば下げてもまた次の年は上げなければならないとか、本当にいろいろの面がありますから。これは当面現状のまま推移をさせていただいて、平成25年以降きちんと精査をさせていただきたいということでもあります。

岡村雅夫君 建設に当たっては分担金・負担金という問題については、それはわかりますよ。けれども使用料というのは実質的に下げたから不平等だなんてないのですよ。だから、平成25年まで待てということ自体が。では平成25年になったらどれだけ下げられますかと、こういう話になるのです。しょうがないのだと、文化的生活をするためには高負担は仕方ないのだということでは、なかなか耐えきれない時代にきているのではないかと。そこをやはり何らかの処置をしていかなければならないと思えますので、そういった取り組みができるのかどうかと、やっていただきたいと。こういうことなのです。

市長 全く認識の違いといいますか、私の言ったことをどうとらえているのかわかりませんが、不平等だとかという意味でなくて、いいですか、これからまだ投資が平成25年まで続くわけですね。そうしますと、投資額がこのくらいになって、償還額が今度はこれからいくらになって、維持管理として必要な部分が今度はどれくらいになる。それが今度はきちんとでるわけです。それに基づいて職員数も当然建設時よりは減るわけですから減らしながら、本当にでは料金としてどの程度のものを頂ければいいのかということもきちんとしていかなければならないと。

今はそれは180円という部分をいただいていますけれども、これはある意味暫定的というふうに考えていただかないと、下水道の料金 水道だって同じなのです。建設の真っ盛りどころ、想定した料金ではやっていますけれども、本当に終わって見ないとなかなかわからないのです。

それで景気対策的な部分、そういう部分では昨年、これは下水も水道も一体ととらえなければなりませんので、水道料金の基本料金半額免除を5カ月間やったわけです。ですから、下水だけ下げるとか水道だけ下げるとかという部分ではなくて、総合的な中でこれはやっていかないと、水道の使用量部分が 量ですね、楯の量の方ですよ その部分がそっくり下水道の使用量となっているわけですから、これは一体的に考えていかなければならないこ

とだと。ですので、当面、申しわけございませんけれども、今の料金体系でやらせていただく。景気対策的なことについて必要であればまた、これは水道の部分で1回やらせていただくかなくてはならない。下水は今その体系を変更するという事は、私は一切手をつけないという方向を堅持したいと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっております第72号議案は産業建設委員会に付託します。

議長 休憩とします。休憩後の開会は3時5分とします。

(午後2時48分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時05分)

議長 日程第17、第73号議案 平成21年度南魚沼市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第73号議案 平成21年度南魚沼市水道事業会計決算認定について提案理由を申し上げます。水道事業の決算につきましては、収益的収支では総収益25億8,872万円、総費用23億7,262万円、差し引き2億1,610万円の純利益を生じ、資本的収支では収入19億9,215万円、支出33億9,898万円、14億683万円の財源不足を生じましたが、過年度損益勘定留保資金等で補てんをいたしました。

なお、平成19年度で企業債の免除繰上償還が認められ、平成19、20年度借換債の本年度はこれ21年度であります。償還元金は利率が低いものに借り替えたことから5,437万円の増となりましたが、利息に関しては2億262万円の支出の軽減となりました。

平成21年度末の給水人口は6万114人、前年度比456人の減であります。給水件数2万3,603件、前年度比48件の増、普及率は97.2パーセント、前年度比0.1パーセント増となったところであります。また、建設改良工事は配水管6,565メートルを実施し、うち老朽管布設替は4,917メートルを実施いたしました。概要につきましては水道事業管理者に説明をさせますので、よろしくご審議の上ご認定賜りますようお願い申し上げます。

水道事業管理者 それでは決算報告書の1ページ、2ページ目をお願いしたいと思っております。1収益的収入及び支出の決算でございますが、これは3条予算でございます。収入の部、決算額25億8,871万円というようなことで営業収益から特別利益までが入っております。それから支出の部23億7,262万円というような形になりました。これは営業費用から予備費までのトータルでございます。3条は以上です。

続いて3、4ページ、4条予算、資本的収入及び支出の部でございます。資本的収入、一番上の欄でございますが、決算額19億9,215万円というような形でございます。支出、資本的支出でございます。一番上段でございます。33億9,898万円というようなことで、これは差し引きしますと先ほどちょっと市長の方から提案理由がございました不足する額、

下の方に出ておりますが留保資金で補てんをしたという形になっております。

それから次の次のページですか5、6ページをちょっとお開きください。5ページは損益計算書でございます。これは3条の税抜きの価格をここへ明示してあります。営業収益の下の方へ、その他営業収益というようなことで中段に15億2,206万円という表示があります。それに対しまして営業費用という形でもって費用の部分が出ております。2のトータルが16億2,565万円この水道でかかりました。そこでその下に営業損益というようなことで1億358万円の赤が出ております。これは昨年度、景気対策で基本料金を半額にしたことによりこういう結果が出ております。

それから営業外収益で9億8,877万円。これは一般会計からの繰入金と雑収入というようなことで特ダムの関係で1億4,000万円ほどトンネルになって一応戻してもらって、それをまた一般会計に戻したという経過がありますので、その受け入れが1億8,000万円の中に入っております。

それから営業外費用ということで雑収入のところにトータルが出ておりますが、6億8,010万円ということでトータル3億867万円という黒にここで出ております。それで上の損益とこれを引きますと経常利益というようなことで2億508万円という形になります。

それからその下に過年度修正損というようなことで、特別損失の中の(2)で568万円ほどあります。それを差し引きしますと、1億9,939万円というのが当年度の純利益でございます。そして昨年度の剰余金が3,141万円ほどありまして、あわせますと当年度未処分利益剰余金が2億3,081万円になるという形でございます。

それからその隣の剰余金の計算書でございますが、これがそっくり損益の一番下の欄がここへ上がってきますので、減債積立金前年度末が2,899万円ほどあります。それに前年度の剰余金の積立金が200万円というようなことで、当年度末残高が3,099万円ほどになります。

それから2未処分利益剰余金でございますが、前年度剰余金が3,341万円ほど、先ほどの下から2番目の損益の中にあります、それがそっくりここへ上がってきます。

それから減債積立金が200万円というようなことで、繰越利益剰余金年度末残高が3,141万円というような形になります。それから当年度の1億9,000万円がここへ載ってきて2億3,000万円というようなことで、損益の一番下とこれがイコールになるという形になっております。

それから7、8ページをお願いしますが、資本剰余金の部でこれは企業外部からの資本以外の方法で繰り入れたものというようなことで、補助金とか寄附金が主な内容になっております。これは見てのとおりになるかと思います。

それからその隣の8ページ、これは処分計算案でございます。前年度繰越、先ほど申した平成20年の剰余金が3,141万円と、それから21年度の当年度純利益1億9,939万円というようなことで、この20分の1を下らない額を積み重ねなければならないという法定積立金でございます。減債積立金として1,000万円を上程するものでございます。以上でござ

います。

議長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 それでは平成21年度南魚沼市公営企業会計決算書の審査意見書をご覧くださいと思います。まず1ページをご覧ください。1の審査の対象であります平成21年度南魚沼市水道事業会計決算、2の審査の期間ですが平成22年6月24日から平成22年8月18日まで。3の審査の方法です。水道事業会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか否か、並びに各企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するとともに、その経営の内容を分析しました。

審査に当たっては、決算書類と会計諸帳簿、証書類との審査、照合及び関係職員からの説明を聴取して審査を実施いたしました。

4、審査の結果。審査に付された水道事業会計の決算書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、係数は各企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

次の2ページをご覧くださいと思います。審査意見。1水道事業会計。本年度の業務状況につきましては、給水人口が6万114人で前年度に比べ456人、0.8パーセント減少していますが、給水件数は2万3,603件で前年度に比べ48件、0.2パーセントの増加となっています。また、普及率は区域内人口が給水人口以上に減少したことから、97.2パーセントと前年度より0.1ポイント上昇しました。

本年度の建設改良工事としては、遠隔監視システム整備事業が3年間の継続事業として始まったほか、清水地区の簡易水道施設整備事業、老朽管布設替工事等を行っております。配水管布設替延長は新規で1,648.4メートル、老朽管布設替で4,917.1メートル、あわせて6565.6メートルを実施している。なお、工事に当たっては、下水道工事や道路改良工事等の同時施工により、経費の節減に努めている。

(1)利用状況 年間総配水量は、841万1,319立方メートルで前年度に比べ4万7,641立方メートル、0.6パーセント増となっているが、年間有収水量は654万5,926立方メートルで前年度より27万2,407立方メートル、4パーセント減少しており、有収率は77.8パーセントと前年度より3.7ポイント下回った。この要因は、工事並びに水質管理上の管理配水による無収水量の増加と漏水などの無効水量を起因とするものである。また、施設利用率は前年度と同率の33パーセント、最大稼働率は40.3パーセントで前年度より0.1ポイント下回った。

(2)経営状況 本年度の事業損益を見ると、事業総収益が25億1,085万円、総事業費用が23億1,145万円、1億9,940万円の純利益となり、前年度の繰越利益剰余金3,142万円を加えた当年度の未処分利益剰余金は2億3,082万円である。今年度の給水収益は、有収水量の減少や7月から5カ月間の料金引き下げが大きく影響して、前年度より2億円の減収となったが、借換債による企業債利息が前年度より1億3,900万円減少したこと、一般会計からの繰入増約5,100万円などにより、単年度の純利益をもたらした。

収益率については、総収益対総費用比率は108.6パーセント、前年度109.3パーセント、営業の能率活動を表す営業収支比率は93.6パーセント、前年度109.2パーセント、人件費対営業収益比率は9.9パーセント、前年度8.7パーセントとなっている。

次に資金繰りを表す比率についてみると、200パーセント以上が理想値とされる流動比率は553.6パーセント、前年度816.8パーセント、100パーセント以上が理想値とされる当座比率は546.6パーセント、前年度806.2パーセント、20パーセント以上が理想値とされる現金預金比率は484.8パーセント、前年度735.8パーセントといずれも前年度より下降しているが、理想値を上回っている。

また、料金収入に対していくらの企業債元利償還金があるかを示す企業債元利償還金対料金収入比率は123.6パーセント、前年度113パーセントとなっている。前年度より10.6ポイント上昇しているが、料金値下げによる料金収入の減少によるものである。

(3) むすび。行政区域内人口並びに給水人口とも年々減少している。有収水量は前年度より年間で27万2,407立方メートル減少し、有収率は3.7ポイント下がって77.8パーセントとなった。年間配水量は逆に前年度より47,641立方メートル増加しているが、水質管理のための管理排水が主たる無収水量の増加と漏水等の無効水量の増加であり、有収水量の増加にはなっていない。施設利用率は前年度と同率の33パーセント、固定資産使用効率は、1万円につき2.4立方メートルである。有収水量が減少したため給水原価が前年度より11円上がり、水道料の値下げにより供給単価は前年度より20円34銭下がり、逆ザヤが119円88銭となり、前年度より31円34銭拡大した。

今後も人口の減少や景気低迷、節水志向など、水の需要拡大は難しいと思われる。反面、結果的ではあるが、施設投資の過大による企業債の償還、減価償却費などの大きな負担は今後も続く。また、今年度から開始された中央監視装置の整備、各施設の更新、修繕が見込まれる中で、厳しい経営状況には変わらない。

有収水量の大幅な増加は期待できない状況であるが、下水道接続促進や、あらゆる機会を通じての水需要拡大を図り、有収率向上への取り組みが必要である。また、固定化未収金についても給水停止等も執行しながら、解消に努力をされているが、現下の経済状況の中で、管理、回収にさらなる努力が望まれる。費用面においても、投資の厳選、工事等に当たっては、道路改良や下水道工事等との同時施工による経費の節減、高利率企業債の借換えなど、コスト、経費の縮減と業務の効率化、経営健全化を図るとともに、最大の使命である良質で安全、安心な水の供給に努めていただきたいと思います。以下、詳細につきましては7ページから18ページまで記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。以上で報告を終わります。

議 長 質疑を行います。

岡村雅夫君 前年度の景気対策ということで基本料金の半額が行われまして、その結果のマイナスが1億円と。しかし、会計上では純利益が2億円ということでありますので、今後、今の監査委員の話であると非常に大変な会計というような話がありますけれども、私は

先ほどの下水の使用料金の問題でも言いましたけれども、可能な限りやはり生活必需の部分に関しては値下げをしていくべきではないかという考えです。

そうした中で前年度5カ月間で1億円、そして最終的には2億円という利益が生じてある。1億円の減でありながら2億円の益が出ているということでありますので、単純に去年並みの景気対策をやったとしたならば、1年間通じてできるというふうに思いますか、企業長にお聞きします。

水道事業管理者 経営の規模からみてこの決算をみましても、これはこのとき1億5,000万円ぐらいが減るのではないかという予算上の問題でスタートしました。ただ、これのふたをはぐってみますとやはりその部分は、経費の方がいっぱいかかっているというようなことで、その分現金が少なくなっているというのが現状なのです。我々が預かった保有の現金がそこへ投入されているという形なので、経営上では1億9,000万円のプラスが出ているような形です。

実質この損益でみますと2の営業経費の方が、やはりそのところは経営者であれば、最低でもどっこいにならなければいけないと。何のために水道事業をやっているかということになると、やはり経費の方がいっぱいかかるようではもう赤で倒産という話になるのだけれども、なかなかうちの方は現金を抱かせていただいていますので、今のところでそれで泳げるのですが、これがことがあったときに今、償還金にあてる金も借りないでそれをみんな運用させてもらっていますので、非常に今のところいいのですが、それが少なくなれば当然一借りを起こさなければもっていかないような状態になろうかと思えます。

うちの方で抱ける金が7億円を割ると非常に苦しくなるのではないかなと思っておりますので、そこらあたりをめぐり、そこまでは何とかいかなければならないかなという形です。一概にそこまで一時で落としても、また翌年上げなければと、先ほどの市長のお話と同じような形になろうかと思えます。継続して安定した供給をしていかなければならないと。安定した水を安心のためにもこうどんどん、そのためにも価格は余りアンバランスにはしたくないというような形ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

岡村雅夫君 会計上の気持ちでいくと安定的にと、こういうことですが、この受益者と申しますか水道を利用している方は、安定的な収入がという状況にはないのです。それをかんがみたときに事務サイドから、これぐらいのことはできますよということが、市長に進言がなければ私はならないと思うのです。右肩上がりの時代はもう終わったのですよ。

そうした中でこれをどう皆さんがここに住み続けられるかという問題をひとつやっていただきたい。そうしないと私は安定的な体系を、なんて話をやられたのではたまったものではありません。ぜひ、そういった前向きなやはりこの 実質的には純利益2億円ですから、そういうことでひとつ考えていただきたいと思えます。所見を伺っておきます。

水道事業管理者 3条で1億9,000万円、4条では14億円のマイナスと…(「4条は留保資金でできるのです」の声あり)それは留保資金でしているのだけれど、年々その減価償却も落ちてくるし、そういうところを踏まえると手持ちがなければとてもできかねると思ひ



ます。これ今11億円が7～8億円まで原価が落ちてきたときには、当然3条の方から上乘せをしなければいけないというような形になろうかと思えます。

その場合、では急にそういうふうになったから一般会計の方をもっと入れてくれやというわけにも今のところいかないの、何とかこの中で動けるような形をとらなければならぬというようなことで、あらゆる補助を使ったりやらせていただいています。そういう形の中でその安定した、経営の方の安定もあるけれども、水の方も安定したいというようなことで、経営の安定と常時安心したところに安全な水の供給を我々はしていかなければならないと思っています。

岡村雅夫君　ここにも監査意見として指摘がありますけれども、施設利用率33パーセントとこうなっています。この過大な投資を　私はいつも言うのです　過大な投資を減価償却に全部やったらいつになっても水道料が下がらないのです。その位置づけを進言きちんとしなければ、いつになっても水道料が下がりません。そしてそのうちに今度は減価償却がなければ再投資の段階のときどうすると。もっと上げさせてもらわなければならないとこういう話になるのです。

ですから、この33パーセントの原因は何々ですと、分け隔てをきちんとするのはよ。しなければ、今の論法で3条がと、こうくるのです。4条が、とくるのです。3条は皆さんの収益でまかなっているのですから、要するに水道料を取りすぎなのです。2億円。そこをひとつかんがみてもやらないと、じゃあ、この監査委員の意見をきちんと聞いていただきたいと、こういう話を私はするよりどうしようもないです。33パーセントでどう改善するのですかという話です。そういうことでひとつ善処願いたいということです。これは毎年のことですから。以上です。

市　長　質問をする方向を変えてもらわないと、企業管理者がそれでは政策的な部分に踏み込んでどうこうするなどということは、ここで答えられるはずがありませんから、今の企業管理者の答弁は企業管理者としての答弁であります。私に聞いていただければまた別の形で答弁するということですから。聞けとは言いませんけれども、そういう政策的な部分が入るときは質問の方向をきちんと示していただいて、こちらでいけば今の答弁以外には出ません。(そこが進言が出なければだめだと、こういうことです)の声あり)そういうことですので、おっしゃっていることは毎回、議論しておりますので私も十分承知をした上で、今後の水道事業をきちんと運営していく。そして料金を下げる方向をきちんと模索していくということには変わりありませんのでよろしく願いいたします。

(「ぜひ、お願いします」の声あり)

阿部久夫君　1点お聞きいたします。先ほど監査意見で昨年の有収水量が27万2,000立方メートル減少していると。まさに本来なら水道水が一番最後に書いてあります「最大の使命である良質で安全、安心な水の供給」をしていただきたいと、そういうふうに思っていますが、その中でもう1点、水の需要の拡大は非常に難しいと、そんなようなご意見がありました。一番私たちの生活が頼っているのは水道水であります。これは一番何といったっ

ておいしい水を飲んで、安心、安全な水をいただきたい。

しかし、私はいつもこの水道水で言うのですが、余りにも春から夏にかけて本当にぬるくて、そして冬は全く冷たくて手が入れられないほどと。これではどうしても一般の家庭でも、この水道水はとて飲めないという方が非常に多いのです。もう少し水が夏はできるだけ少しでも冷たく、冬はもう少し温かくなるような、何とかこういう方法はできないのかと。これは私たちの地域で本当にいつも言われるのです。笑われるかもしれないけれども、もう夏なんて今年は手を入れられないほど熱いのが出るのです。本当にこれではやはりそこら辺の努力というものは結構なされているとは思いますが、どうなのでしょう。こういった対応策がなされているのか、もう少し教えていただきたいと思うし、また、対応していただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

水道事業管理者 一番難しい問題かなと思っております。我々もあそこにおいて冬の温度は水が1～2度のときがあります。それが配水池に送られてますます外気が寒いとますます寒くなるというようなこと。夏はその逆ですので一年間を平均すればどうだかわかりませんが、できるだけそういう形を本当はとりたいのだけれども、屋外施設で配水池が造られております。それも少しばかりの大きさではない、大量な大きさの配水池です。小さいのより大きい方が水温の変化が少ないのではないかと思われませんが、いずれにせよ夏冷たくて冬暖かい水を供給できれば一番いいのですけれども、今のところそういう方策がとれない。電熱でも使えば冬はわかりませんが、そこへすると高コストになるというようなことです。できるだけ下げたいというお話もありましたので、今の方法でそういうことが簡単にできるのであれば、また研究の材料にさせていただきたいと思っておりますが、今は明快な答えが出ません。

阿部久夫君 確かに難しい問題だということは十分わかっております。しかし、水道水というものは一生これから大切な水であるし、一番頼れるのは、やはり私は水道しかないと思っております。そうした中できちんとこの水道水を 私は多少高くても本当においしい水であれば結構みんな利用してもらおうと思うのですが、こんなことをやっていけばだんだん使う人も少なくなってくるような、とて使えないというようなお話ばかりしか耳に入らないのです。私もこういったところしか言うところがありませんので言いますけれども、本当にもう少し努力していただきたいと、そのようをお願いして終わります。

佐藤 剛君 では1点だけお願いいたします。先ほども今ほども有収率の話がでましたし、監査委員の報告の中でもなかなか施設利用率が上がらない、そしてまた有収率も上がらない、むしろまた下がったというようなこともありました。片やひとつ一方では水道料値下げを望んでいるという声も当然あるわけです。その辺をちょっと確認したいのですけれども、例えば下水道の会計の審査を行えば、なかなか工事は終わったけれどもつなぎこみが進まないという話になります。水道の話になれば、なかなか施設利用率が上がらない、下水道との連携も必要だという話が出てくるのですけれども、実際同じ企業管理者といえますかその部門の中で、そういう連携というのは本当に真剣にやられているのかというのが1点お聞きしたいというふうに思います。

私は一つには監査委員の言うように下水道のつなぎこみ等で新たな水の利用を図らなければならぬと同時に、今年の場合、有収率が77.8パーセントということで3.7ポイント下がったということです。これは工事の水質管理上の管理配水による無収水量の増加、と漏水ということなのですが、工事なんて毎年行っているわけでしょうし、そしてその中でその3.7ポイントの低下というのは私は大きい低下だと思うのです。そういうところの今後のといいますか、今年の場合はもうこういうふうな結果になったわけですが、原因がわかっているのだから今後のそういう部分での対策、対応というものを考えているのかということころを2点だけお願いいたします。

水道事業管理者 工事の関係につきましては、うちの課長が今たまたまおりますので、水道課長が答弁をさせていただきます。

水道課長 3.7パーセントのダウンという件でございますが、これは実は清水地区、旧簡水ですがもう簡水がなくなったのですけれども、旧簡水の分。それと欠之上、岩之下それから蟹沢の部分で非常に漏水が多いと。漏水の原因といたしましては石綿管等々がございまして、地形の状況により表面に出てこないというような状況でございます。それで清水については昨年度、国庫補助をいただきましてその老朽管をすべて直しました。それで今現在は配水池がオーバーフローしているような状況でございますので、21年度の途中まではそういうふうな形で非常に漏水をしておったということです。

欠ノ上、岩之下なのですが今年から2年がかりで老朽管の更新事業を国庫補助をいただいた中で整備するというので、もう少しお待ちいただきたいと。それから蟹沢の地区でございますけれども、その後蟹沢地区の漏水を修繕して国庫補助なりでいただいた中で整備をしたいということで、漏水の現状を解消したいという計画でございます。以上でございます。

腰越 晃君 二つ質問をさせていただきます。一つ目なのですが収益的な収支で何とか黒字を出している。この要因というのは恐らく一般会計から繰り入れられる高料金対策8億円のおかげであろうというふうに理解しております。100パーセント入れているということは一定の水道料金を上げないで運営をやっていこうという市の姿勢があらわれているものと理解をしているわけですが、以前に確か繰り入れられるものとして水源対策それから広域化対策という二つのやはり繰り入れできるお金があったかと思うのです。これについて今の状況はどうなのか水道管理者にお伺いしたいと思います。

こうしたものの元は特別交付税になると思うのですけれども、繰り入れができればさらに水道会計については料金値下げ等も視野に入ってくるかなと思って私、期待しているところでもあるのですけれども。やはり水道事業を維持していくためには料金は、これは安い方がいいですが、事業維持ということを考えればやはりいろいろな意味で対応を進めていくべきであろうと思いますので、この二つの対策についてお伺いをいたします。

それから19ページに収入明細が出ております。水道料金14億9,900万円と載っておりますが、心配しているところはこうした料金については短期の消滅事項にかかってしまう

恐らく2年ぐらいたと思うのですけれども。今現在滞納額がどのくらいあるのか。それ

に対してどういう徴収対策をやられておられるのか。以上2点をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

水道事業管理者 高料金対策として一般会計からの繰り入れにつきましては高料金対策で100パーセント、それから水源の関係で5,000万円、22年からいただいております。あと広域云々というのはまだ今のところ繰り入れに入れておりません。近い将来値上げに生じなければならないような事態が発生するときはやはりそういうものをみんな精算した中で、一般市民がこれでは仕方がないというような形にするには、やはり今までの部分をみんな精算しないといけないと思います。今年は余ったから云々、来年は足りないからちょうだいとかそういう形ではなくて、やはり近い将来を見据えた中で計画的にしていかないと先ほどのある議員からのお話みたいな形になると、非常に経営しづらくなるということなのです。長期的にみるとこういう形で、やはり水道事業は今のところは現金がこれだけあっても将来的にこうなるのだというのを見越した中で、料金の決定をしていかなければならないと思っております。

それから未納対策の話が今出ました。未納金が21年度3月末で水道料としては4,362万円(「件数はわかりますか」の声あり)件数が・・・それが7月末でもう1回それを調べました。3,940万円。収納率が3月末で97.23でございまして、それが7月になって99.4パーセントという形になります。以上です。(「あと収納対策を」の声あり)

失礼しました。収納対策としてはやはり水道というのは止める権利がありますので、給水停止、それ以外何のあれもありません。ただ毎月、毎月その人たちが「いついつに払います、開けてください」というような形でそれを信じてやっているのですが、なかなか履行が難しいというようなことで止める場合もありますが、やはりその手間が本当に、業務係の大半がそれに費やされております。

ほとんど99パーセントの人が口座振替かなんかでみんな協力していただいている中で、やはり多少の利用者でもそういう形で行ったり来たり、行ったり来たりするような形が生まれると、やはり業務係の人数もちょっと憂慮しなければならないかなというような形があるので、できるだけそういうことがないようなことでスムーズな徴収をさせていただければ一番ありがたいなと思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

ただいま議題となっております第73号議案は産業建設委員会に付託します。

議長 日程第18、第74号議案 平成21年度南魚沼市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第74号議案 平成21年度南魚沼市病院事業会計決算認定について提案理由を申し上げます。まず概況であります。大和病院では医師確保に全力で取り組みましたが、医師不足を解消することはできませんでした。一方で看護師の確保につきましては一

定の成果を上げることができ、病院機能評価の受審につきましても種々準備を進めることができました。

城内診療所では年度当初に常勤医師 1 名を確保することができましたが、病院から診療所に体制変換せざるを得ず、安定的な診療を提供することができませんでした。

決算の状況につきましては、収益的収支は収入が税抜き 3 8 億 7,0 2 3 万円、支出は 4 1 億 5,7 4 1 万円で単年度の純損失が 2 億 8,7 1 8 万円となりました。これに前年度の繰越欠損金を加え、繰越欠損金を 1 7 億 7,5 3 9 万円としたところであります。

次に資本的収支であります。収入では税込み 2 億 6 2 1 万円、支出では 2 億 7,8 0 3 万円となり、7,1 8 2 万円の不足が生じましたが、当年度分、損益勘定留保資金等で補てんをいたしました。概要につきましては大和病院事務長に説明させますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

大和病院事務長 それでは説明をさせていただきます。1 ページ目の決算報告書をご覧ください。その前に一言申し上げておきますが、この決算は 8 月 2 4 日開催の病院事業の運営委員会というのがございますが、そこにおいて説明をさせていただいて了承をいただいております。

次、めくっていただきまして 1 ページ目をご覧ください。平成 2 1 年度南魚沼市病院事業決算報告書（税込）でございます。収益的収入及び支出 3 条でございますが、収入では第 1 款の病院事業収益、決算額が 3 8 億 9,2 1 2 万円でございます。支出でございますが病院事業費用でございます。決算額は 4 1 億 7,9 0 9 万円でございます。

次に 4 条の資本的収入及び支出でございます。資本的収入でございますが、決算額が 2 億 6 2 1 万円でございます。支出、資本的支出でございますが、決算額 2 億 7,8 0 3 万円でございます。不足額につきましては当年度分の損益勘定留保資金等で補てんをさせていただきました。

次めくっていただきまして、4 ページをご覧ください。2 1 年度南魚沼市病院事業損益計算書これは税抜きでございます。1 番の医業収益それから介護保険収益それから 3 番の医業費用それぞれ記載のとおりでございます。医業、介護で収入が生じたもの、それに医業の費用それを差し引きしますと下の方に医業損失がございますが 4 億 6,7 8 5 万円というふうな形でございます。

それから 4 番に医業外収益、5 番医業外費用がございますが、それぞれ記載のとおりでございます。それで 7 番に特別損失がございます。( 2 ) の過年度損益修正損これが 6 9 万円ほど出ておりますが、これは未収金でございます。債権放棄 4 件でございます。内訳は死亡が 3 件、所在不明が 1 人そういうふうな形でございます。その下の当年度純損失にそれから前年度の繰越欠損金を加えますと先ほど市長が申し上げましたように当年度末、2 1 年度末の欠損金が 1 7 億 7,5 3 9 万円というふうになります。

次をめくっていただきまして、剰余金の計算書、税抜きです。それぞれ記載のとおりでございますが、3 番の欠損金、今ほど申し上げた欠損金について申し上げますが、1 7 億 7,5

39万円の内訳は大和病院が12億932万円、城内診療所が5億6,606万円となっております。それから右の方で南魚沼市病院事業の欠損金の処理計算書、案、記載のとおりでございます。

めくっていただきまして7ページ、8ページをご覧いただきたいと思います。21年度の病院事業の貸借対照表税抜きでございます。資産の部、負債の部、資本の部、それぞれ記載のとおりでございます。7ページの一番下、資産合計それから8ページの一番下、負債資本合計が34億7,777万円ということでイコールになります。

次めくっていただきまして9ページ、10ページをご覧いただきたいと思います。事業報告書です。これは先ほど来、市長の方でも申し上げておりますのでちょっと省略をさせていただきます。次のページの議決事項それから職員に関する事項も省略をさせていただきますが、職員に関する事項の中で22年3月31日現在の職員、大和病院220人、それから城内診療所が18人あわせて238人となっております。15人増えておりますけれども、このおおまかなものは右の方にどういう変動があったかという増減が書いてございますが、看護師が15人増えたということが一番大きな要素でございます。

それからめくっていただきまして13ページ、14ページ、15ページ、16ページこれは業務量、入院がどれだけあったとか、それから科別によって外来がどうだったとかかそういう数字が書いてありますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。

17ページ、18ページをご覧をいただきたいと思います。ここで事業収入及び費用に関する事項、税抜きでございますが、おおまかなことを説明させていただきます。まず、ゆきぐに大和病院でございます。21年度病院事業収益は34億8,284万円でございます。前年度に比べますと105.0パーセントになります。その病院の事業収益の中で一番大きな割合を占める入院だとか外来だとか、あるいは検診だとかそういった医業収益がございますが、医業収益が32億531万円でございます。これは前年度に比べまして医業収益が1億179万円伸びております。医業収益を1億円伸ばすことができたということでございます。前年度に比べて103.3パーセントでございます。

それから介護保険収益ですが5,871万円でございます。医業外収益これは2億1,881万円ということで、前年度に比べてこれは7,194万円ほど伸びておりますが、これは活性化対策事業といいますか、地域活性化補助金これを4,700万円、それからきめ細かな補助金これを3,000万円いただきまして、病院の施設の改修をさせていただきました。非常にこう助かっております。それで都合1億1,000万円いただいたのですが、修繕だとかそういった改修にかかわる部分につきましては3条の中で対応させていただきましたし、医療機器だとかそれから設備関係につきましては4条の中で対応させていただきましたので、3条の方では7,100万円ですか、200万円ぐらいですか、その増額ということでご了承いただきたいと思います。

それから特別利益はございません。それから病院事業の費用の方でございますが36億7,728万円でございます。前年度に比べまして108.2パーセントでございます。その中で

大きなものが医業費用でございます。3億9,253万円ということで前年度に比べまして2億7,246万円増えました。

先ほど収入が医業収益が1億円増えたというお話を申し上げたのですが、それにもまして2億7,000万円ぐらいのその費用の方がかかってしまったということでございます。その費用の方が2億7,000万円余計にかかった内訳はといいますと、これは給与費と材料費と経費でございます。給与費につきましてはそのうち1億3,566万円増えました。これは先ほどの看護師が15名、医師が1名増えましたのでそういう部分、人が増えたことによる増加ということがございますし、それから法定福利費が5,000万円弱ぐらいですが法定福利費が伸びたとか、あるいは常勤の医師が確保できなくて非常勤の医師を確保しているために非常にこう割高になります。うちは常勤の医師が3月31日現在で17名おったのですが、非常勤の医師、月に1回あるいは週に1回いろいろな医師65人ぐらいおりましたので、非常に医療提供するために医師を確保するその部分が割高になっております。こういったものが給与費が1億3,500万円以上伸びたということでございます。

それから材料費が6,328万円ほど伸びておりますが、これは材料費の中で伸びているのは薬品費とそれから診療材料費でございます。薬品費の方は入院患者等が増えたりしたそういう部分もありまして、伸びている要素がございます。それともう一つはカルテをA4版化とかそういった部分でそういう診療材料が増えているというものもございまして、経費は7,304万円伸びておりますが、これは例えばさっき修繕で7,700万円ほどいただいているとお話を申し上げましたけれども、それでは足らなかったで付け足した部分が3,000万円ぐらいありますし、そういったもろもろのものが伸びてございます。

したがって、昨年度は赤字を8,244万円まで切り詰めてきたのですが、今年はまだ赤字が増えてしまいました。それはどういうことかといいますと、やはり収入に対して支出が多くなってしまった。その支出の多くというのは、一つはその投資的な今までできなかった人材の確保だとか、それから非常勤の医師を確保して何とか診療にあたっていただくとか、そういう投資的なものだという考え方の中でご理解をいただければ幸いです。

人件費の比率ですがこれは分子が給与費、それから分母が医業収益、それから介護保険収益になりますが、大和病院では70.7パーセント、昨年は68.6パーセントですので若干上がりました。城内診療所の方では71.9パーセント、これが昨年は54.4パーセントですので大きく上がりましたが、市長のお話も先ほどありましたけれども、要するに分母が減ってしまいましたので、要するに収益が1億9,600万円から700万円ぐらい落ちてしまいましたので、その比率が非常に上がったということでございます。

18ページ、城内診療所でございますが、病院事業収益が3億8,738万円でございます。そのうちの医業収益が3億927万円、介護保険が1,956万円、医業外収益が5,854万円でございます。特別利益はございません。費用の方は医業費用が4億6,818万円、それから医業外費用1,193万円、特別損失がゼロということですが、9,273万円の赤字が出

てしまったということでございます。

次19ページ、20ページをご覧いただきたいと思いますが、会計それから企業債はそれぞれ記載のとおりでございます。ただ一つ一時借入金これがございまして、現在3月31日年度末現在で合計が8億5,000万円になっております。大和病院が5億7,000万円、城内診療所が2億8,000万円記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

議長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 それでは先ほどの企業会計決算審査意見書をご覧いただきたいと思いますが、報告前にまことに申しわけありませんが1カ所プリントミスがございまして、訂正をお願いしたいと思っております。19ページをご覧いただきたいと思いますが、19ページの病院事業会計のところ、一番上の業務状況のAのゆきぐに大和病院の一番下、病床利用率は昨年度に比べ0.4パーセント下がりとありますが、「上がり」でありますので申しわけありません、ご訂正をお願いいたします。

それでは1ページをご覧ください。審査の対象につきましては、平成21年度南魚沼市病院事業会計決算であります。2番目の審査の期間それから3番目の審査の方法につきましては、先ほどの水道事業会計決算審査と同じでありますので省略をさせていただきます。4の審査の結果、審査に付されました病院事業会計の決算書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、係数は各企業の経営成績及び財政状態を適性に表示しているものと認めました。

次に4ページをお願いいたします。今年度は病院と診療所につきまして利用状況、経営状況と分けて審査意見をしましたので、少し長くなりますがよろしくをお願いいたします。

病院事業会計、本年度の業務状況については、入院業務は一般病床176床、うち大和病院161床・城内診療所15床。療養病床42床、うち大和病院医療型38床・城内診療所介護型4床で、外来業務は月曜日から土曜日までの週6日制で、それぞれ業務を行っております。

大和病院では、内科医師1名の派遣を受けることができましたが、眼科医師の欠員などで外来診療を一部制限せざるを得ない状況となるなど、医師不足の解消は図られず、入院患者は増えたものの外来患者は減少となっております。

城内診療所は、病院としての基準を満たせないとの判断から、4月に従来の25床から19床の有床診療所に変換しました。また、年度当初に常勤医師の確保はできましたが、常勤医師1名のため、安定した診療体制の構築ができなかったこと、病床が減ったことなどから入院、外来患者とも減少しました。

資本的支出の建設改良費は、高額医療機器として、大和病院で超音波白内障手術装置、X線画像デジタル配信管理システムの増設、検診用X線撮影装置画像管理読影システムなどの導入経費が主な内容であります。

(1) 利用状況、Aゆきぐに大和病院、本年度の延べ利用患者数は20万6,476人、前年度より1,678人、0.8パーセント減で、このうち入院患者数は5万9,791人、前年



度より292人、0.5パーセントの増となっています。入院患者のうち、一般病床が4万6,047人で前年度より78人、0.2パーセント増、病床利用率は78.4パーセント、療養病床が1万3,744人で前年度より214人、1.6パーセント増、病床利用率は99.1パーセントとなっています。外来患者数は14万6,685人、前年度より1,970人1.3パーセント減少しました。また、1日平均の入院患者数は163.8人で前年度より0.8人、0.5パーセントの増、外来患者の1日平均は520.2人で前年度より6.9人1.3パーセントの減となっています。

イ、城内診療所、延べ利用患者数は2万8,905人、前年度より4,235人、12.8パーセント減で、このうち入院患者数は6,617人、前年度より1,679人、20.2パーセントの減となりました。入院患者のうち、一般病床が5,246人で前年度より1,815人、25.7パーセント減。病床利用率は95.8パーセント、療養病床が1,371人で前年度より136人11.0パーセント増、病床利用率は93.9パーセントとなっています。外来患者数は2万2,288人、前年度より2,556人、10.3パーセント減少しました。また、1日平均の入院患者数は18.1人で前年度より4.6人、20.3パーセントの減、外来患者の1日平均は75.8人で前年度より8.7人、10.3パーセント減少しました。

(2) 経営状況、ゆきぐに大和病院。本年度の経営収支をみると、事業収益は34億8,285万円、事業費用は36億7,729万円で、差し引き1億9,444万円の純損失を計上した。この純損失に前年度からの繰越欠損金10億1,488万円を加えた本年度未処理欠損金は12億932万円となっている。

一方、医業収支は、医業収益が32億6,404万円で前年度より9,686万円増、医業費用が35億9,254万円で前年度より2億7,247万円の増となり、医業損失は前年度より1億7,560万円多い3億2,850万円となっている。

企業債は、本年度1億5,686万円を償還し、未償還残高は大和病院のみとなり、23件の8億7,081万円となった。また、一時借入金の年度末残高は、前年度より1億4,000万円多い5億7,000万円となっている。

各種分析比率については、総費用に対する総収益の割合で、営業活動の成果を表す比率は94.7パーセント、前年度97.6パーセント。経常的な収益と費用の対比により単年度黒字の目安を示す経常収支比率は94.7パーセント、前年度97.6パーセント。病院固有の事業にかかわる医業収支比率は90.9パーセント、前年度95.4パーセントであり、医業収益は前年度より9,686万円の増となっているものの、給与費、材料費、施設改修などの経費の医業費用が前年度より2億7,247万円増えたことにより、各比率はそれぞれ前年度より低下している。

次に資金繰りを表す比率についてみると、短期債務の支払能力、資産の流動性をみる流動比率は200パーセント以上が理想値とされているが、79.7パーセント、前年度99.0パーセント。当座資金と流動負債を対比する当座比率は100パーセント以上が理想値とされるが、74.3パーセント、前年度91.1パーセント。当座資金の調達運用が円滑であるかの

現金預金比率は20パーセント以上が理想値とされるが、8.5パーセント、前年度9.0パーセントとなっています。

城内診療所。経営収支は、事業収益が3億8,739万円、事業費用が4億8,012万円で、差し引き9,273万円の純損失を計上した。この純損失に前年度からの繰越欠損金4億7,333万円を加えた本年度未処理欠損金は5億6,606万円となっている。

医業収支は、医業収益が3億2,884万円で前年度より8,155万円減、医業費用が4億6,819万円で前年度より1,583万円の増となり、医業損失は前年度より9,738万円多い1億3,935万円となっている。

一時借入金の年度末残高は、前年度より8,000万円多い2億8,000万円となっている。

各種分析比率については、総収益対総費用比率及び経常収支比率は80.7パーセント、前年度91.9パーセント。医業収支比率は70.2パーセント、前年度90.7パーセントである。病院から診療所へ変換した影響で各比率はそれぞれ前年度より低下している。

資金繰りを表す比率は、流動比率が16.4パーセント、前年度22.6パーセント。当座比率が14.9パーセント、前年度21.0パーセント。現金預金比率が0.01パーセント、前年度1.2パーセントとなっている。

(3)むすび。大和病院では、最大の課題として取り組んできた医師不足の解消はならず、眼科医師の欠員などから本年度も外来診療の制限を余儀なくされ、外来患者数は前年度に引き続き減少し、入院患者数は若干増えたものの、総患者数においては前年度を下回り業務量の達成はできなかった。

本年度は、営業収益が微増の中で、看護師を15人採用したこともあり、人件費比率が前年度より3.8ポイント上昇し、70.8パーセントと高率になった。また、施設面においては、患者のプライバシー保護や院内感染予防など、病院機能評価の受審を目指し各施設の改修工事を実施しており、医師確保対策にもなると期待している。

城内診療所においては、4月に有床診療所に変換し、地域医療の再生を目指して取り組んできたが、病床数の減少や診療所化に伴う入院基本料の大幅な減額などに加え、常勤医師1名のため診療体制の構築がならず、入院外来患者数とも減少したため収益も減少した。

大和病院、城内診療所を合わせた本年度の純損失は2億8,718万円となり、前年度からの繰越欠損金14億8,822万円を加えた本年度の累積欠損金は17億7,540万円である。今後の医師確保の状況にもよるが、現在の状況が続くとすると、毎年相当額の単年度赤字が予想され、それらを解消できる積立留保金もない現状では憂慮されるところである。

22年度には公営企業法の全部適用となり、病院事業管理者が配置され、病院運営の広範にわたる権限と経営責任が与えられる。公営企業としての経営努力、経営責任は当然としても、最終的な責任者は行政側にあり、今後とも緊密な連携のもと、物心両面の協力支援は一層重要である。

また、累積欠損金がかさむにつれ、病院運営に対する議論も基幹病院問題も含め多くなると思われる。議論はとかく経済性のみ集中することが懸念されるが、自治体病院としての

本来の役割、公共性についても合わせた議論が求められる。

効率性、採算性を度外視しても取り組まなければならない地域医療の特殊性、公共性といった公共で担うべき部分をどう評価し補てんすべきなのか、十分検討する必要があると思われる。

今後も健全経営のためには、常勤医師の確保が最大の課題であることは変わらない。多くの自治体病院が医師不足と赤字経営に悩んでいる現状では、容易なことではないが、さらなる努力が望まれる。公営企業法の全部適用が赤字解消や健全経営の特効薬ではないが、弾力的かつ迅速性、企業性に富んだ病院運営は可能であり期待するところである。今後とも、地域医療を守るために、全職員が一丸となって努力されることを望むところであります。

詳細は19ページから37ページに記載のとおりであります。ご覧いただきたいと思えます。簡単ですが報告とさせていただきます。

議長 質疑を行います。

中沢俊一君 1点だけお伺いします。自治体病院の経営が医師の確保にあることはもう自明の理であります。思い切って15人の看護師を採用して先行投資を行ったわけです。将来像としてこれによって何人ぐらいの医師を確保して、今よりも充実した体制を具体的に望んでいるのかお聞かせください。

大和病院事務長 15人の看護師を確保できたということは、とにかく病院というのは医師と看護師ですので、医師も看護師も労働環境をよくできたと思っています。同じ規模で比べますと、六日町病院199床、大和病院199床なのですが199運営していたときは六日町病院は看護師が160数名おりました。うちの病院が113から115人でしたので、今130から133~134人で動いておりますけれども、そういう部分では非常にもう基準に満たないようなきつきつな状況、それから休みもろくにあげられないような環境だったのですが、その点はやっとここで確保できたというふうに考えております。

それからご質問の医師の関係ですが、ただいま年度末で常勤の医師が歯科も入れて17名でした。今の規模で199のベッド、それから外来診療1日500人から520~530人ぐらいの平均というものをみますと、基本的には20から23人ぐらいの医師がいればある程度の地域のニーズにあった医療提供はできると思っておりますので、内科とか外科とかそれから必要な科もいろいろありますが、もう4~5人ぐらい、努力をして医師の確保に努めたいと思っております。

中沢俊一君 市長にお伺いします。大和病院では医師の確保、これを将来の病院地域医療の再編に向けて今のうちから確保しておきたいとそういうような方針も聞いております。この看護師さんに応募した若い人の話を聞きましたら、私もぜひ基幹病院を含めたそういう中核のその医療機関で働きたいのだと、本当に夢を語りながら言ってくれました。それには市長の方でまずあるべき地域医療の姿、これを示してほしいと思えますが、今のところどんな状態でどのように想定しているか教えてください。

市長 この地域医療の姿というのは、1にも2にも基幹病院の形が決定をしなけ

れば私どもが簡単に申し上げてもし絵空事になるということでもあります。基幹病院が病床数が454とか、あるいは診療科目が17とか19とかというそういう姿は出ました。その中では今、県立六日町病院のベッド数は120前後、あるいは県立小出病院も120前後。問題はその大和病院の部分でありまして基幹病院が一次医療から三次医療まで全部やるのか、あるいは一次は一切やらないのか。基本的には一次はやらないということでもありますけれども、これも大和地域に限ってはやるとかいろいろ議論が出ておりまして、ようやく最終的な詰めを今、県知事に持ち込んで、知事がこれでいいよと言えれば姿が出てきます。

そうしますと大和病院、あるいは六日町病院、城内診療所も含めた地域の医療体制を皆さん方に方向性として明示することができるわけでありましてけれども、まだ知事の方からゴーサインが出ていませんので、もうしばらくはお待ちいただきたいと思いますが、そう遅い時期ではないだろうというふうに思っております。

寺口友彦君 企業債と一時借入金についてお伺いします。企業債については今年度は1億5,685万円の減であります、一時金についてはゆきぐに大和と城内診療所、これをあわせて2億2,000万円の増であります。実際の収支をみれば投資的支出、人件費の部分です。この部分が当然この収支の方の赤字の最大原因であるということでありましたが、この企業債の部分は当然返すものは返していくけれども、一時借入金の部分については増額をしても、先ほどおっしゃられたように人件、人をたくさん集めていくという方向で、そういう方向は今後も続けるというそういうお考えでよろしいのでしょうか。

大和病院事務長 これは結果が出てみないと、あれだ、こうだと希望的なことはなかなか言えない状況ですが、一つは先ほど私が申し上げたような医業収益を伸ばす算段ですね。それから経費をなるべく節減する。医業収益を伸ばすには、やはり医師を確保して医療が提供できる体制にもっていかないとなかなかできませんので、例えば医療機器だとかそれから人材の確保だとか、そういったものを確保しなければできません。最低限そういうものをかなり基本的には、その医業収益の改善ということは頭の中にはありましたけれども、ここでやめるわけにはいきませんので、やはり投資していただいたことというのが一つの考え方でございます。

それで大和病院の10年間はずっと医師が不足したり、あるいは赤字が続いたりしたのですが、表に出てこない部分も非常に多くありました。というのは、施設の改修とかそういったものももう30数年たっているのですが、できるだけやらないで遅らせてきたという部分もありますし、研修などもほとんど出さないで余計な経費をかけるなという。要するに見た目というか、中に入っているその赤字の部分がかなりあって、そういう部分を基本的に改修しなければ将来というのはありませんので、21年度は補助もいただきましたし、そういう改修もさせていただいたという状況です。

22年度も23年度もそうかといいますと、そういうことではなくて、やはり収支そのものについて足腰を強くしておかなければ経営の継続ができませんので、そういうものにもう少し今度は重点を置いた、要するに赤字ではなくて黒字化をするような努力をもうちょっと

させていただきたいと思っています。場合によってはある部分で制限をせざるを得ないその医療といいますが、そういう状況も出るかもわかりませんがご理解をいただきたいと思ます。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっています第74号議案は、社会厚生委員会に付託します。

議長 日程第19、第75号議案 平成22年度南魚沼市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第75号議案 平成22年度南魚沼市一般会計補正予算(第4号)について、提案理由を申し上げます。歳入につきましては、個人市民税の調定増による1億円、普通交付税の決定に伴い3億5,455万円増、浦佐認定こども園建設に対する森林整備加速化林業再生事業県補助金が1億円限度となったことに伴う1億4,200万円の減、繰越金の残額3億1,331万円、臨時財政対策債3億2,370万円増等が歳入であります。

歳出につきましては、旧JA六日町ビルを本庁第2庁舎として耐震補強改修するための工事費1億8,900万円、学童保育施設改修費の不足額1,320万円、蕨神南保育園増築工事の不足額1,800万円、大原運動公園整備基本計画設計業務委託費1,000万円、兼続通り商店街立像設置委託料2,400万円これらを計上いたしました。

剰余額につきましては財政健全化を図るため土地開発公社の長期保有地の購入に5億2,392万円、減債基金積立に4億2,747万円をあてたところであります。

以上により歳入・歳出予算の総額にそれぞれ13億8,796万2,000円を追加し、予算総額を歳入・歳出それぞれ315億7,948万5,000円としたいものであります。また、庁舎整備事業につきましては繰越明許費を設定いたしました。詳細につきましては総務部長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

総務部長 第75号議案、一般会計補正予算(第4号)についてご説明を申し上げます。20ページ、21ページの事項別明細書3、歳出からご説明を申し上げますのでお出しをいただきたいと思ます。

2款総務費、1項1目一般管理費の行政共通経費、事務費であります。90万円ほどの補正でございますけれども、議会の委員会随行旅費並びに定額給付金の事務費、それから事業費の精算に伴う返還金を計上させていただいております。

6目財産管理費、319万円ほどの減額であります。改正省エネ法にかかる市役所としての省エネに関する中長期計画の提出のための委託料、それからJAビルをご寄附いただいたことによる事務所賃貸料の不用額の減額、市民センターのレジスターの購入費の計上でございます。庁舎整備事業費では1億7,961万円の計上でございます。ここでは第2庁舎と記載されておりますが、主に旧JAビルの耐震化、エレベーター設置を含めた庁舎利用のた

めの改修費 1 億 8,900 万円であります。中ほど調査設計業務委託料 31 万円はグループウェアのための保育園等の光ケーブルの引き込み調査委託でございます。その下、1,500 万円の減額がありますが当初予算では J A ビルを借りて改修をしてという予定でありましたので、予算細目を組み替えさせていただくために減額とするものでございます。

7 目企画費、企画一般経費では 1,000 万円の計上ですが、大原運動公園の設計業務委託料としてお願いをしたいものでございます。検討委員会の答申を受け、さらに内部で協議を行ったところでありますが、委託内容としましては基本計画の部分では全体状況把握、敷地分析、基本計画図の作成、基本設計の部分では細部の検討、諸施設の検討及び設定、基本計画図の作成、概算工事費の算出、鳥瞰図等の作成を予定しているものでございます。

次の市民憲章及び市歌推進事業費 313 万円ほどでございますが、所信表明でふれておりますが、市歌の制定を記念して記念碑の設置をするための経費の計上でございます。

5 項 1 目国勢調査費では 10 月 1 日を基準とする 22 年国勢調査の執行見込みによる計上でございます。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。3 款民生費 1 項 2 目の心身障害福祉費であります。心身障害福祉一般経費では、精神に生涯をお持ちの方々に対する健康福祉手帳並びにサービス受給者証の作成関連経費でございます。また、過年度返還金で障害者自立支援給付費国庫補助金その他 7 件の返還金でありまして、合計 2,608 万円ほどの予算措置でございます。

3 目老人福祉費は生活支援事業で 1,513 万円ほどの補正増でございますが、高齢者等要援護住宅除雪援助委託料から 100 万円を援助補助金に組み替え、道路に面した住宅の屋根処理等の補助にしたいものでございますし、厚生労働省委託事業の生活介護支援サポーター養成事業に本年度も取り組むため 287 万円の計上でございます。住宅用火災警報器設置助成 1,200 万円であります。高齢者等の非課税世帯を対象といたしまして約 1,000 世帯を計画するものでございます。過年度返還金についてはサポーター事業の返還でございます。介護保険対策費では介護認定審査にかかる 21 年度湯沢町負担分の精算でございます。介護保険事業費の過年度返還金につきましても 21 年度にかかる精算返還でございます。

2 項 1 目子育て支援費の関係では、学童保育対策事業費として現在、西五十沢小学校で実施されている学童保育を昨年アルプス電気様からご寄附をいただいた統合小学校隣の建物で行うための施設改修工事費並びに管理監督の業務委託の計上でございます。その下の乳幼児・子ども医療費助成事業は過年度補助の確定による返還金の計上でございます。次の乳児・子ども・妊産婦医療費助成事業では受給者証印刷にかかる経費でございます。次も補助確定による過年度の返還金でございます。

4 目児童福祉施設費の常設保育園管理運営費でも 21 年度特別保育事業にかかる精算の返還でございます。公設民営保育園委託事業費では、めぐみ野保育園に障害児環境改善事業として屋外用の障害者トイレを増築するための経費でございます。

24、25 ページをお願いいたします。私立保育園野の百合保育園で耐震化を予定をして

おりましたが、調査の結果、不要ということで1,125万円の減額計上でございます。次の常設保育園施設整備事業費では、藪神南保育所の事業費増による委託料が60万円、上関保育園シロアリ駆除修繕屋外スロープ設置に188万円、藪神南保育園増築工事として消雪ポンプの入れ替え、改築面積の増、トイレの追加により1,800万円の計上でございます。それから次の保育園大規模改修事業では、部材のアスベスト処理及び屋上防水を一部から前面に行うための経費375万円ほどの補正でございます。

4款衛生費、1項2目健康診査事業費では住民検診事業費として209万円の計上です。これは検診会場の追加それから女性特有のがん検診事業の精算返還でありますし、基礎健診事業でも精算による返還金が補正をお願いしております。

3目予防費では予防対策事業費としてインフルエンザの予防接種での低所得者に対する接種助成750人分の追加でございます。

4目医療等対策費の休日救急診療所費ではインフルエンザに関連する消耗品としての防護キット、患者を隔離するためのプレハブのリース料、病院事業対策費として県の緊急雇用創出特別基金事業を活用しまして705万円ほどを病院事業会計に繰り出しまして地域医療再編分析事業にあてるものでございます。

26、27ページをお願いします。4款3項3目ではし尿処理一般経費として23年度につなぎこみを予定する環境衛生センター関連の下水道負担金の計上でございます。

5款労働費1項労働諸費でございますが、4目ふるさと雇用再生特別基金事業でございますが、社会教育事業委託料として、ニート、引きこもり対応として山口のNPO人づくり支援機構様の方に臨時導入の1名の計上でございます。

次に6款農業費、1項1目農業委員会運営費であります。農地状況調査が補助対象になったことにより、農業委員の報償費を追加いたしまして協力委員の部分を減額するものでございます。印刷製本費では請差の部分の減額、農地情報管理システムの台帳仕分け、台帳仕様変更によるシステム改修工事84万円の計上でございます。

2目農業振興一般経費では消耗品でサルの個体群調査用発信機2台、受信機1台の整備、捕獲委託料は猟友会への委託でございます。有害鳥獣対策補助金として南魚沼土地改良区が長崎地区で実施をするウルフピー、狼の尿の事業に対する補助金でございます。

次の農地・水・環境保全向上対策事業費では、国からの交付金の減による県から事務費配分が減となっておりますので、それぞれ減額をさせていただくものでございます。農業集落排水事業対策費であります繰出金は消費税の増加、処理場の修繕等を理由とした特別会計に対する繰り出しでございます。

28、29ページをお願いいたします。2項林業費では分収造林事業として県の10分の4の交付金を活用して中核作業道舞子内山線200メートルの開設工事費600万円を、林道開設事業費では測量設計等委託として平成23年度工事分の路線測量設計430メートル分を、工事費それから物件補償は大崎水尾線、これが交付決定減になりましたので減額計上ということになります。

7款1項商工費、1目で商工施設管理運営費40万円はおくにじまん会館の防火扉の改修でございますし、中心商店街支援事業は大手スーパーの出店希望があったことでもありますので、地域で活性化の基礎作り、分析、啓発などを県の補助を受けて行いたいものでございます。

次の観光振興一般経費では魚沼スカイラインの展望台の表示や研修道場の修繕を行いたいものでございます。

8款土木費、道路橋りょう維持補修費であります。委託料では50万円を市道清水瀬落合線の点検補修委託料に、工事費では舗装安全施設の工事費として1,000万円の追加をお願いしたいものでございます。

3目道路橋りょう除雪事業費であります。機械除雪費として260万円ですが、除雪車の種類ごと、道路種別ごと、時間帯ごとといった補助申請にあったシステム改修の委託でございます。次の融雪施設維持管理費1,000万円ですが、大木六保育園周辺、リサイクルセンター周辺、南田中一日市関線などで故障で活用ができなかった主に井戸の修繕でございます。最下段、除雪機械整備1,810万円の減額ですが、請差の部分の減額でございます。

30ページ、31ページでございます。4項2目都市計画事業費でございますが、公共下水道事業対策費として2,815万円ほど、先ほどの6款のところと同じく繰り出しをお願いをするものでございます。それから3目六日町駅自由通路・シンボル施設管理費では駅東のエレベーターの停電時、自動着照のためのバッテリー制御リレーの交換費用として60万円、流雪溝管理では若葉町のポンプ場に若い方のたまり場になってしまうというご意見があるということから、侵入防止柵を、それから分水溝の仕切りゲートの修繕ということでございます。

4目河川公園管理費では水無プレイパークの池の揚水管の修繕を行いたいというものでございます。

5目まちづくり交付金事業では兼続通り商店街に武将の立像設置を行いたいというものでございまして、漫画家、イラストレーターの原画により日報さんに掲載がありましたが、景勝公、兼続公を始めとする等身大6体の設置委託を計上するものであります。また、43万人の天地人博の来場や知名度を大きくアップをいたしまして貢献をいただいた大河ドラマの放映を記念して、与六、喜平次の像を、位置は未定でございますが、原作の火坂先生の揮毫をいただいたらという案でございますが、設置をしたいということで報償費並びに委託料の計上でございます。

9款1項3目防災費では防災一般経費25万円ですが、11月13日にNPOと共同して委託を予定しております危機管理フォーラムの関係する経費でございます。

32、33ページをお願いいたします。10款教育費、教育委員会一般経費では五十沢統合小学校にかかる校歌を掲出するために、五十沢出身の書家の方に揮毫していただく報償費10万円を、教育振興対策事業費ではスキー発祥100年の記念事業としてスポンサーとの



共同で共通リフト券が6,000円で購入できるよう助成をしようということで、2,300万円分の追加計上としたいものでございます。豊かな体験活動推進費であります。文科省、農水省、総務省連携事業として昨年に引き続き、農山村漁村交流プロジェクトを五十沢小学校において行うための経費でございます。

2項1目、小学校教育運営事業費では財源更正を、2目の小学校整備費では23年に市道改良を伴う大崎小学校のグラウンドの改修のための委託料280万円の計上であります。

3項2目の中学校整備費では塩沢中学校野球場等の改修のための測量実施設計340万円を補正させていただきたいものでございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。4項2目認定こども園事業費整備事業費であります。アスベスト除去、ダイオキシン洗浄の関係から除却工事費に370万円、設置アースであります。抵抗値が基準値とならないことからボーリングによる工法をとるための工事費900万円、指定管理者との協議による保育備品の追加費用で250万円の補正をお願いしたいものでございます。

5項3目図書館整備事業費では、検討結果を受けて外装、サインデザイン、アプローチ等ゾーニング関連施設等のデザインなど構想に沿ったランドデザインの考え方を比較検討していただく企画委託料280万円の計上でございます。

4目文化行政費では看板の撤去、それから歳入で八海醸造様からご寄附をいただいた150万円を「白の世界」文化村トミオカホワイト美術館への補助金への支出でございます。それから坂戸城跡公有化補助申請のための土地鑑定委託、郷土史編さん室が移転をしましたのでそれに伴う経費の計上でございます。

6項1目保健体育費一般経費では、スポーツ振興計画策定のための委員報酬を、36、37をお願いいたします。スポーツ推進一般管理費では全国体育指導員連合会出席のための費用弁償を、それから補助・負担金事業として県スキー選手権大会兼冬季国体予選大会開催地負担金ということで170万円の計上でございます。

2目体育施設一般管理費では、クロスカントリー用の圧雪車のリース料、二日町のグラウンド気中開閉機、高圧気中開閉機の取替工事のための補正でございます。

3目の学校給食費では給食センター方式事業費として食器の磁器からプラスチックに変更するための消耗品費760万円、塩沢センターのごみの収集委託料、食器変更に伴う洗浄機のレーン変更のための経費を補正をさせていただいております。

第11款1項1目災害復旧費では落雷による宇津野揚水機場のコントロールを行う機器が壊れましたのでその復旧補助金事業ということで、35パーセントの2分の1、70万円の計上をさせていただいております。

13款諸支出金であります。土地の取得といたしまして南魚沼土地開発公社から野世ヶ原用地4万3,747平米、3億2,512万円ほど、平米単価にして7,431円。旧六日町郵便局跡地1,022平米、1億9,879万円ほど、平米単価にして19万4,518円をここで買い戻しをお願いしたいものであり、都合5億2,392万円をお願いしたいものでござい

ます。以上が歳出の部分でございます。

12、13をご覧ください。歳入の事項別明細書でご説明を申し上げます。1項1目の市民税の個人部分では、調定見込み増により1億円の補正ということをお願いしたいものでございますし、8款1項1目では地方特別交付金でございますし、住宅取得控除の制度拡充により861万円ほどの増、それから児童手当、子ども手当の決定によりまして537万円ほどの減額ということでございます。

9款1項1目地方交付税3億5,455万円ほどでございますが、交付税決定額94億6,555万円ほどと既決予算91億1,100万円の差額計上ということでございます。

13款国庫支出金2項の2目、6目でございますが、それぞれ説明欄記載にかかる事業の補助金でございます。

14款2項県補助金、1目総務費県補助金の部分で1節の電源立地地域対策県交付金は交付決定額が1,100万円となりましたので40万円を減額させていただきますし、その下の新潟県市町村合併特別県交付金では当初JAビルを貸借ということの前提で、起債が充当できないということでそのための施設改修費を1,500万円計上しておりましたが、ご寄附をいただいたということでその部分が皆減ということでございます。大原運動公園基本設計委託料1,000万円、それから図書館デザイン委託に280万円歳出でみておりますので、220万円の減額ということになる予定をしているわけでございます。

2目の民生費補助金では2番目の安心子ども基金事業県補助金は、野の百合保育園の耐震工事不要にかかる減額でございますし、放課後子ども環境整備事業は五十沢の学童の改修の部分、特別保育の部分はめぐみ野保育園のトイレの部分の補助でございます。

3目衛生費県補助金については記載のとおりであります。

14、15ページをお願いいたします。上段の保健衛生費、保健衛生施設等施設整備費の部分は防護キットの部分でございます。以下、この項においては歳出で触れた部分でありますので割愛をいたしますが、森林整備加速化・林業再生事業の部分でございます。これは認定子ども園の財源でありましたが、国の臨時交付金が減額をされまして、振興局管内で割り振られ一律1億円ということになったことによる減額であります。対応といたしましては起債充当に振り替えております。

15款、財産収入1項1目、建物の貸付収入でございますが、現保健センターをJAの仮店舗として貸し付ける収入計上でございます。おおむね23年4月ごろまでかなというふうに考えております。

2目1項の財産売払収入でございますが、旧大巻小学校用地、三用団地、旧大和消防署跡地、長寿会館など普通財産の売却収入が見込まれましたので、ここで補正をお願いするものでございます。

16、17ページをお願いいたします。16款寄附金でございますが、一般寄附では記載のように5件の方から55万円、ふるさと納税が1名の方から20万円、指定寄附といたしまして記載のように150万円でございます。

次に17款繰入金の1目基金繰入であります。それぞれ記載のように特別会計からの繰り入れでございます。

18款繰越金であります。前年度純繰越金を3億1,331万円ほどの計上でございます。

19款5項雑入であります。後期高齢者医療広域連合からの精算金6,910万円ほどの計上でございますし、18、19ページをご覧をいただきたいと思っております。同じく雑入の7節土木の部分では、二つの委託料を一級河川水門管理委託としてまとめたものでございます。教育の部分では県の図書館協会からの補助金でございます。

20款市債であります。合併特例債としてまちづくり建設事業債2億9,930万円、地域づくり資金貸付1,260万円、臨時財政対策債が3億2,370万円、林道事業債では大崎水尾線の事業費減での50万円の減額、土木債としては公共下水道繰出充当に120万円の補正でございます。以上が歳入補正でございます。

8ページをご覧いただきたいと思っております。第3表、地方債の補正でございますが、所要の調整をいたしまして合計で6億3,630万円の変更増をお願いしたいものでございます。

次に7ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございますが、先ほどもふれましたが庁舎整備事業につきまして冬期の工事となりますので、年度を越えることが予想されます。したがって繰越明許の設定をお願いしたいということでございます。

第1ページの方は先ほど市長が申し上げましたので割愛をさせていただきます。以上で説明を終わります。

議長 本日の日程は第75号議案終了までといたします。暫時休憩といたします。休憩後の開会は5時5分とします。

(午後4時55分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後5時05分)

議長 質疑を行います。なお、発言者はページ数を指摘して発言をお願いいたします。

松原良道君 35ページの10款教育費、図書館整備についてであります。今回検討委員会から答申がなされて今回の補正予算の中で280万円ばかりの調査企画委託料が計上されています。図書館については、これは長年六日町時代からも図書館の整備は懸案事項でありました。そういった点ではようやく動き出したかなということでもあります。

そして今この図書館建設について巷では駅前周辺というふうに言われております。それではやはり今日午前中の24番議員ではありませんけれども、具体的に私が申し上げますので市長はそういった考えがあるのかなのか。

私はこの図書館整備について、広く多くの皆さんの利用に対する利便性から考えれば、駅前周辺でなく、駅前の運営の大変厳しいララの中に図書館の建設は考えるべきだというふうに思っていますが、市長はその点についてどう考えていますか。市長の意見を伺います。

市長 そういう声も多々伺っておりますし、我々がこの図書館整備ということ

検討する際に当然有力な選択肢の一つということでもあります。ただ、相手方と言いますかそういう部分もありますので、ここだとかそういうことは今申し上げられる段階ではありません。けれども、有力な図書館の整備地の一つということでご理解いただければと思っております。

松原良道君　私が今回こう言いましたのは、例えばララの問題ですけれども、平成8年ですか開業して以来14～15年がたつわけですけれども、もう市長もご承知のとおり経営状態が全然なっていない状況であります。さりとて市は筆頭株主でありますし、市がこのララの運営から手を引くなどということは考えてはいけなし、考えられないわけであります。そうなりますとやはり私は、今市長はここで申し上げないと言っていますけれども、それは当然市長の立場からして　検討委員会の答申はどういった方向が出ているかというのは私はまだ把握していませんけれども、私はやはりララの運営ということ、存続をかけてもここはきちんと行政が介入して、ララの建て直しも含めた将来的に経営が安定できるという方向と、図書館の充実した整備というのは必ず私は市長として考えるべきだと思っています。このことについては24番議員が非常に心配をしているところでもありますので、もう一度市長の見解をお願いいたします。

市　長　図書館の検討委員会をお願いした最初の会のときに、建設、図書館の位置につきましては六日町駅前周辺ということを想定しておりますので、位置については検討をしないでくださいとお願いを申し上げてまいりました。ですので、複数の案はございますけれども、先ほど触れましたように、もろもろの状況を考えれば有力な候補地ということでご理解をいただきたいという思いであります。

鈴木　一君　35ページ、認定こども園についてであります。6月の私一般質問で質問をさせてもらいましたけれども、思いのほか追加工事が少なくて実はびっくりしております。ただ、今後どうしてもこの建築は　私もやっています、自動車やテレビを売るものと違い追加が出るものだとは常々思っていますが、この追加はカーテンの拾い落しがあったというような話であります。ただ、今後そういうことが起きないように精査をきちんと設計当初に確認したのか。12月にまた同じようなことが出てこないのか。その辺を確認をしたいのと、どうしても受託者側がこれでは全く何の責任もとっていないというような気がしてなりません。指名を外すなり何なりという方策というのは考えているのか、確認したいと思えます。

学校教育課長　今ほどのご指摘の件でございますが、前回その議案を議決していただいた当初に、いろいろと申し上げられてこれ以上あがらないのかというようなことでしたが、残念ながら今回このようなことになりました。ちょっと大きくはなりましたが、十分精査をしたというようなことで考えております。絶対とは思いませんが、この額で完了を目指したいと思えます。以上です。

教育部長　設計事務所へのご指摘ですが、それは総務部を含めて検討したのですが、私が担当として思うのは、私は当時学校教育課長でしたから設計事務所の責任というよりは、

当時学校教育課長であった私がきちんと設計事務所を管理できなかったというふうに反省しております。今までに設計増があったからということで設計事務所が指名停止等を受けたことは、私の経験ではありません。ただ、どう判断するかは私の判断ではございませんもので、とにかく私に責任があったというふうに思っております。

副市長 後段の設計会社に対する何て言いますか、指名を外すとかいろいろのその辺の考え方でございますが、これにつきましてはまだ事業中でございますので、事業を完了してどういった支障があったのかどうか後で検証しまして、必要であればまた指名審査会の中で検討させていただきたいと思っておりますが、今のところまだする、しないの検討には至っていません。

鈴木一君 話はわかりました。これから大きな追加が出ないことを私は望んでおります。それと1点、最後、保育用備品購入費という内容をちょっと説明していただいて、私は終わります。

学校教育課長 この備品の内容でございますが、主に机、いすでございます。木材を揃えたいというようなことで、その額が大体400万円くらいになっております。あとは事務机、その組み立てプールでございます。あと細かい部分では加湿器であるとか、テレビ、ロッカーでございます。以上です。

中沢俊一君 まずは認定こども園の関連からお願いいたします。歳入の方ですが15ページ。森林整備加速化・林業再生事業県の補助金、これが1億円に制限されたという話がありました。大分これについては市の方でも多くの額を予定して、この事業に係ったと思っておりますけれども、この不足する財源からこの減額への県への申し入れ、これをどのようにやってきたか1点お伺いします。

それから先ほどの35ページ、図書館の件であります。市長にお伺いします。なるほど相手があるという話でした。相手も二つございまして、もちろん一つは商業施設、商業関係の人たちであります。もう1点は、補助事業の一種であると思っておりますから目的外使用になるわけですがけれども、この辺の何て言いますか、外すことができるのかどうか。これがまず1点でありますし、もう1点は、検討委員会の答申に沿った、ある程度重視をした図書館というものが、ララの中の一部をいじることでできるのかどうか。これについて聞かせてください。

市長 森林整備加速化の関係については後ほど南雲部長の方で。財源は先ほど言いましたように、不足分は市債をあてるということです。合併特例債です。当初からこの部分がもし当初はその森林整備加速化事業というのは余り想定してなかったのですけれども、それがあったのでそこに入れた。それで県の方としてはとにかく受付をして、ところが皆さん方が相当その応募が余計になってしまったのです。それで県の方はあそこに付けてここに付けないということはちょっとでき得ないので、1億円限度でということになったので、こういう形になったということでもあります。詳細については教育部長の方が説明いたします。

後段の件につきましては、答申をいただいた大まかな部分ですけれども、3,000平米。

そして当初15万冊、将来的には30万冊の蔵書。こんな大きな眼目だと思っております。細かい部分は別です。ですので、その細かい部分についても今のこのデザインといいますか、調査関係の中で答申の内容をきちんと生かすには、どういうデザインをすればいいのかということを中心にやらなければならないわけですので、それをやっていくということであります。

3,000平米が100平米欠けたからだめだとか、100平米多いからだめだとかそういうことではありませんので、答申内容に沿った図書館整備をやるには、どういう施設でどういうデザインをすればそれが可能かということ、デザインの専門家に今委託をさせていただきたいということであります。

教育部長　それではこども園の補助金についてお答えします。認定こども園は保育所型ということで、補助金のない事業ということでスタートしました。これは新年度、先ほど市長の説明したとおりのスタートでした。ただ、去年はいろいろの特需ということで、森林の促進ということで途中で、単年度のこの森林材を使った場合の補助が出ましたもので、我々はまさにうちのこのモデル的な事業がぴったりだということで手をあげました。それでこの補助単価、補助内容を見ますと、2億4,000万円該当するというので、我々としては胸を張って手を挙げて県に行って口説いてきました。市長にも2回ほど行っていただきました。ただ、先ほど説明のように広く全県の自治体が手を挙げたということで、一番高額の1億円というのはゲットしたのですが、それが精一杯であったということが経過でございます。以上です。

中沢俊一君　県への期待も本当に大きかったわけですから、ただ、おい減らしてくれ、1億4,700万円勘弁してくれでは、やはりどうもふに落ちませんね。やはり県にどう一言申し入れたかということ、私は聞かせてもらいたいと思います。

それから市長、もう1点ですが図書館の件です。新聞発表でも23年着工と。こうなってくれば当然候補地は絞られてくるわけです。先ほど答弁にもれましたが、補助事業でありますから、これを外すためのそういう調査というかはしたのですか。

市長　前段の件につきましては当然ですけれども県の方にも、先ほど言いましたように私も2度伺っているいろいろ話をさせていただきましたが、やはり急ぎよ出てきた事業ということが一つ。それから県内の各自治体もやはりそれぞれみんな予定をさせていただいたという部分もありまして、それをむしり取って来いということにはなかなかならない。これはやはり、行政対行政の中で補助金をぶん取ってきたという形では、うまい決着はできないという思いはありました。ただ、最高額の1億円という部分は配慮の中でそういう形を決定させていただきましたので、先ほど説明申し上げたとおりであります。

それから後段の件につきましては当然ですけれども、いろいろのクリアしなければならない問題については検討を重ねております。

樋口和人君　21ページの企画一般経費ということで設計業務委託料、大原運動公園の分で1,000万円ということが載っております。本当に六日町時代あるいはまだ合併する前

から、この運動公園についてはそれぞれの方々がそれぞれの思いで待ち望んでいたというふうに思っています。

そこで先ほどの認定こども園の件もそうですけれども、いわゆるこういった例えば設計を委託する業者ですけれども、ただ入札が安ければいいというのとはまた、私これは意味合いが違うと思っています。本当に私どものこの地域に合った、あるいは使い勝手のいい、あるいはいろいろな意味で利用できるというようなことも含めて考えていただく。その本当に基本の計画、あるいは基本の設計ということになると思いますので、その辺どういったその業者の私、ちょっとこれは今言ったように入札はそぐわないのかなというふうな考えも持っているのですけれども、その辺どういったお考えがあるかお聞かせを願いたいと思います。

市長 1,000万円の設計業務委託となっておりますこれは、先般、大原運動公園整備検討委員会から答申をいただいた内容、これは先ほど申し上げました。それに内部的な検討を加えた中で答申案に沿った形で整備をした場合、大体どのくらい本当にかかるのだろうと、これをはじき出していただくことであります。

そしてこれも基準的な単価の設定がありまして、例えば面積的にこうだから大体このくらいとか、そういうことを勘案してはじき出させていただいた数値であります。ですから、答申案にほぼ沿った形とすれば、では本当にどのくらいかかる。これをはじき出すわけですが、この設計につきましてはまあある意味概略でありますので、市内の設計業者で私は対応できるのだろうと思っておりますが、私はそう思っていますけれどもちょっとわかりません。

ただ、例えば野球場とかサッカーコートだとか、あるいはトラックレーンだとか、あとはテニスコートの方の避難所的な部分だとかいろいろございましたので、まあ市内業者で対応できないことではないと思っておりますけれども、これはちょっと精査をさせていただきたい。特定の業者に委託をしなければならないという状況ではないと思います。

ただ、先ほどの図書館につきましては、これはやはりちょっとこの辺のいわゆるデザイン的な部分が非常に入りますので、この辺の業者では対応できないと思いますので、デザインをまず作っていただいて、その後そのデザインに基づいた設計をすればいくらになるというのはこれは地元の設計業者に委託を、委託というか請負に出せるという思いですけれども。そんな状況ですので、これは専門的にどうだ、こうだという部分というのはそんなにあるものではないような気が私はしていますが、指名審査会の座長である副市長はどう考えているのかちょっとわかりませんが、私はそんな思いです。副市長の方からちょっとでは答弁させていただきます。

副市長 大原運動公園の設計の指名業者の範囲ですが、市長は極力地元業者を使いなさいということで指示はいただいているのですが、その仕事の内容がやはりかなり専門的な知識が必要だというようなこともありますので、一応私どもとしては都市整備協会の会員になっているそうした業者の皆さんの中で、南魚沼市に指名参加願を出している中から選定をしていきたいというような考え方を持っているところであります。それでよければ、決裁

は市長がやっていますので、その辺はまたちょっと市長と相談をしながら決めていきたいというふうに思っています。

樋口和人君 多分、先ほど市長の言う検討委員会の方の積算というか答申に基づいて費用を見ていく。その分はその分でもた多分、そういう考えは考えでいいと思っています。その後、本当にいろいろな意味で実際のものを作るという状況になればまた、今の副市長の答弁でいいと思っています。いろいろな意味で今までと違う 違うというのか、雪国あるいは雪を利用する、そういったこともいろいろ考えた中での設計になってくると思います。先ほどの話ではないですけども、今度は実際のところになったらまたいろいろになったということのないような形で、こればかりではなくて、今後また設計という業務についてはいろいろな意味で検討していただいた中で、指名選定委員会でしょうか、そちらの方でしっかりとしていただければいいと思っております。

佐藤 剛君 3点お伺いいたします。まず31ページですけれども、まちづくり交付金事業がありますが、これは兼続通りと商店街立像設置委託料と2点。まず、そもそもまちづくり交付事業は、多分ある地区範囲を設定しまして、3年から5年の間で4割くらいの交付を受けながら事業を進めるのでしょうけれども、それはもう計画として出してあってそれに沿ってやる、若しくはこういう場合に計画変更する、というようなことでやっていると思うのですが、まずはどういう追加になったのか。それとも何かとこう入れ替えたのかということもまずお伺いをしたいというふうに思います。

2点目でありますけれども、29ページです。中心市街地活性化支援事業費。何回も一般質問しているところであります。いよいよ本格的に市街地の支援事業に目を向けていただいて、私は本当に感謝しているのですが、ただ、内容的にわからないのでこれは単純にお聞きしたいのですが。説明の中では地域で活性化・啓発のための事業を行うというようなことで講師謝礼とあるのです。その中で研究解析委託料とあるのですが、そういう研究機関に研究させて何かやるのかという、そこら辺のところをお伺いをしたいというふうに思います。

3点目であります。21ページであります。今ほど質問ありました企画一般経費の中の大原運動公園に絡む設計業務委託料であります。提案説明の中では検討委員会の答申に沿った形で、設計を委託するというようなことでありました。今、市長の答弁の中では、答申に沿った形であるけれどもどういうふうな、そこまでできるのかどうかというような概略の設計をするのだ、というような答弁がありました。私はそのところに非常に期待をしたいと思うのです。

と言いますのは、私はここの運動公園を整備するのは賛成でありまして、一番問題になっているところ野球場につきましても、答申が出たそままでいるのかという気もあるのですが、話を聞けば大変使いづらいそうですので、改修で済むのか、答申のような形が必要なのか。それとも改修と答申の中間的なので、要望している皆さん方が満足できるのかというのを、私らはこの議会の中で判断しなければならないわけでありまして。市長がおっしゃっ



たように、本当に答申のようにできるのかという概略をつかむのであれば、もし、例えば子どもたちが、市民ができる程度の改修にするのであればどのくらい。もし、その中間的にあるのであればどのくらいの経費がかかる。その中でこれだけかかるのであれば、ぱあんと作った方がいいのではないかとか、おい、こんなにいっぱいかかるのだったらやはり中間的な方がいいのではないかとか。そういうのを私たちは議論の中で決めていくのがやはり議会人の仕事だと思うのです。

そういう意味で私は市長が今おっしゃったように概略のものであれば、その概略の途中経過でいいわけですから、こうした場合にはこれだけかかるのだと、こうした場合にはこのくらいかかるのだ、というような考え方をもちなつかどうかというところを、3点目にお聞きしたいと思います。

市長 大原運動公園の関係でありますけれども、まず第一番には先ほどから触れておりますように、一応諮問をしたわけでありまして。それから答申をいただいた。それを全く無視してあまた、こうだということは、やはりこれはでき得ないことですので、答申に沿ったおおむねの内容でやれば大体どのくらいかかるのだと。今おっしゃったように、例えばではその今の万条球場ですか、これをどう改修するかという問題ですけれども、例えばこうした場合はどうだとか、あるいはその中間的というのがちょっとわかりませんけれども、いろいろありますね。それからサッカーコートの方も、例えば人工芝、あるいは天然芝、これはもう大体うちの方でつかめておりますけれどもそういう部分とかです。いろいろやはりお願いしなければならないことはあります。

その中で答申案に沿った形できちんとしていく場合、実際本当にどのくらいかかるのだと。ではそれが財政上無理があるか否か。あるいは建設後に発生をする維持管理費も含めて財政的な検討もきちんと加えなければならない。反対署名を持ってきていただいた皆さん方にもその旨をお伝えしていたのです。今ここであれを作る、作らないなどということは申し上げる段階ではありませんので、ある程度答申が出た、それに基づいて概略のきちんとした細かい設計ではありません。概略の設計調査をしていただいて、その上で財政問題も含めて検討させていただいて、最終的な決断をさせてもらうという話をしておりますので、その前段ということでありまして。その最終決断をする前の材料をいろいろ提示していただくこと、そういう思いですので議員がおっしゃったようなことも含めてある意味、委託業者にはお願いしていかなければならないという思いではあります。

産業振興部長 それでは中心市街地の活性化につきましてご説明させていただきたいと思っております。そもそもこの中心市街地の活性化というのは、産業振興ビジョンに謳われております基本計画の策定を目指しておるところなのですが、なかなかすぐにその基本計画の策定というには大変なハードルがあるということの中で、このたび新潟県の方から2分の1の助成をいただく中でその前段の協議会設置に向けての会と申しますか、組織を作った中でいろいろ関係者と検討してまいりたいと。その関係者につきまして市並びに商工会、あるいは地域の方たちを取り込んで、まず組織をしたいなというふうに考えております。その中で当然

アドバイザー的なところも必要だと思いますので、コンサル等に委託してある程度の取りまとめをお願いしたいというふうに、現段階では考えておるところでございます。以上です。

企画政策課長　まちづくり交付金の関係について説明をさせていただきます。まず、この事業については、都市計画の都市計画事業の補助金が交付金化に変わるということの中で出てきた交付金事業です。合併後の18年から検討してきました、19年から23年度の計画で今は県の方にあげております。

先ほど変更があったのかということではありますが、まず組み立てとしては基幹事業と提案事業というのがありまして、基幹部分というのは道路とか防災公園の関係になるのです。この提案事業部分については、いわゆるまちづくりにつながるような目標を定めて、地域が活性化に向けてのそういう中で。したがってアフター天地人の関係で、将来の観光人口、交流人口の増という中で、地元から提案が上がってきた部分であります。これは地域創造支援事業という位置づけの中で、この立像の設置の関係が今回地元からまとまった要望があがってきましたので、予算化をしたということでございます。

佐藤 剛君　中心市街地活性化法、そこはわかりましたのでそれはひとついいです。あとはまちづくり交付金の関係ですけれども、そういうことで23年までの事業の中で提案事業としての活性化に向けての計画だということなのですが、先ほどちょっと言いましたけれども多分4割くらい交付でありまして、あと残の75パーセントくらいですか起債対象60パーセント、そうですか　対象になるということで非常にやはり資金もかかるわけです。

そういう中で地元からそういう要望があがってきたものを、できるだけかなえてあげたいという気持ちも私も十分あるのですけれども、天地人博が終わってこれから取り組むとなると1年空いて、さらにまた来年。来年の雪まつりに向けてということですが、そういう効果的なことも含めてその2,400万円ないしは、もう一つの1,400万円くらいでしたか、そういうのをやる効果。もちろん経済効果なんてはつきりはわかりませんが、それだけのことはある、というふうなご判断が立てたのか。そういう判断で事業をやるようしているのか。もちろんそうだと思うのですけれども、この辺を確認したいというふうに思います。

あと、市長の答弁の大原運動公園といいますか設計業務委託の件。そういうふうなことで最終判断をする前に、私が発言したことも含めて考えてするということですので、私は非常にいいと思うのです。と言いますのは、市長もこの大原運動公園に関しては、特に野球場について署名の提出もあったみたいです。その中で市長は検討委員会も検討しているし、それらもみんな踏まえて検討すると。そして最終的な判断は、皆さん方にどうなったということをお伝えする。どちらになってもお伝えするというようなことを言っているわけですので、私はやはり市長も説明責任があると思うのです。

私ら議員も今後これからこの事業が議場の中に出てきたら、何でこの事業をどういう理由で採択したのだということ、市民の皆さんに説明しなければならない説明責任あるのです。

その前段として、例えば答申どおりにするとこれだけ、それはいいのです。答申ですからそれが基本だと思うのですけれども、で、答申ではない例えば改修だったらこれだけ。この間、もう大分前になりますけれども、県内の13～14施設でも視察に行ってきたのです。その中では観客席は、余り多く作っても満杯になることはない。900とか1,000くらいあるとそこで一杯になるのがやっただということを考えれば、観客席だって答申よりも少なくたっていいのかな。いろいろな面で中間的な案も出てくると思うのです。

そういうのを大きいところを考えるわけですけれども、これを削ったらこう、これを削ったらこうなどというのはできると思うので、ぜひ、私たちが議会の立場として、責務として判断材料になるような調査をしていただきたいと思うのですけれども、この点もう一度答弁をお願いいたします。

市長 前段のこのまちづくり交付の立像であります、これは私はある意味初めてくらいだと思っているのです。いわゆる六日町の中心商店街の皆さん方が、自発的にこういうことをやろうと、こういうことをして、という部分については、私が首長になってから初めてということであります。毎年、毎年中心市街地の活性化についてということを上げているわけですけれども、なかなかやはり状況等も含めてそういう声があがってこなかったことは事実であります、今度は具体的に愛Pの中でも一緒に議論をしながらこういう形があがってきた。

ですから、これは必ず効果は出てくると。特に私たちがわからない部分で、わからないとかそういう年代ではないものですから、そこまで実感できないかもわかりませんが、若い皆さん方から見ますとこれはもうすばらしいことなのです。これだけのいわゆるイラストレーターといいますが、画家が原画を描いて、それを具現化してそして飾る。設置できるというのはこれはもうそういう皆さん方からすると、本当にすばらしいことだと。こういうこともありますし、当然商店街の皆さん方もこれを設置してさあ終わりだ、ではなくて、今の商店街をではどういうふうに活性化させていくということは、きちんとまた一緒になって検討していくわけでありますので、必ず効果が出ると。

それから大河ドラマの記念、これにつきましては当初、巨大像、15メートルくらいの兼続公の巨大像という話を、私もちょっとしましたし、そのくらいのことは皆さん考えるということでは言いました。いろいろ検討していく中で、やはり15メートルで兼続公だけということになりますと、いわゆるサダム・フセインみたいになっては困ると。そういうご指摘もありましたし、やはり景勝あつての兼続だと。だから、兼続公だけを神格化してやることについてはやはり非常に抵抗があると、こういうご意見もあつたりした中で、史談会の皆さん、あるいは若い皆さん方が相談した結果では、与六・喜平次この二人がきちんと助け合っている像を建立して、それを大河ドラマの原作になるなどというのはこの地域はこれから100年たっても出ないと思うのです。ですから、当然大河ドラマ放映記念の像は建ててもらいたいし、それが観光の部分にも相当役立つということですし、私もそう思いますのでこの事業の中に入れてさせていただいた。

こちらの方は銅像であります。前段の方はFRPで非常に色彩豊かな、そういう部分になっていくのだらうと思っておりますけれども、そんなことありますので効果は必ずある、そういう思いで今予算計上をさせていただいたところであります。

後段につきましては先ほど申し上げたとおりでありまして、答申をいただいた内部の委員会の検討の中でも、観客席はどののだらうとか、例えばあれはどののだらう、これはどののだらうという検討もしておりますのでそれらも含めて、この場合は、あるいはこの場合は、そういう皆さん方が判断する材料も含めて出さなければならなりません。

ただ一つ、議会の皆さんにお願いしておきたいことは、この判断をする材料、材料と言いますけれども、これはもう前に中沢議員にきちんと質問で申し上げたとおり、15年からのことをずっと延々とやってきているわけです。その経過も皆さん方も十分ご存知だと思います。ただ、これが現実に出てきて、ではどうだこうだという話に今なっているわけです。その基本的な部分が変わる、変わらないは別にいたしまして、その説明がないとか我々は知らなかったとかという議論は、今後はやはりできれば慎んでいただきたい。では、本当にどうするのだという議論にこれから移っていかないと、非常に誤解も生みますし、ある意味ではやはり不信感もお互い募るということでもありますので、よろしくまたお願い申し上げたいと思っております。

岡村雅夫君　今ほどの11番議員に対する答弁の中で、ちょっと私確かめておきたいのですが。この答申の内容というのは、この鑑の部分というか一面に書いてあるこの基本構想。最終の行に書いてありますが、現在の万条球場の位置に、既設球場を取り壊し、取り壊しによる公認規格の新規建設を提案しますと、これははっきりしているのです。ですから、それに沿って検討を加えると、こういうことだというふうに私は思いますが、それをひとつ確認をします。規模等についてはまたそうすると、観覧席の問題とかいろいろの問題で概略予算については増減があり得る、ということだというふうに私は理解します。所見を伺っておきます。

それから再度市長には確認をしますけれども、普通の事業化していく段階では、従来の方法でいきますと、まず基本設計をし　今、基幹病院もそうですが　基本設計をし、実施設計をし、そして入札、着工という形をとるわけであります。まさに今回のこれは、基本設計だというふうにやはりきちんと説明をすべきであると私は思います。

ちょっと何とか計画費だとかというような、ちょっと例を言わせてもらいますと、市報には基本設計委託と書いてありますね、今回配られた市報には。懇談会の答弁の中で「基本設計委託などの予算を計上し」とこう書いてあります。そして、先般の記者会見の資料でいきますと、大原運動公園整備基本計画設計業務委託料と、こういうふうに字句が示されております。それで所信表明になりますと調査基本計画に伴う経費とこういう言い方をしてくるのです。

私はこんな言い方ではなくて、基本設計委託料として1,000万円あげると、お願いしますと、こういうことだと思ふのです。そして市長自ら今までも言われていますように、きち

んとした硬式の公認の野球場。BCリーグあるいは高校野球の予選がきちんとできる、そういった施設を作ると、作りたいと。こう表明しているわけでありますから、それを目指して私は予算計上したというふうに、私は言うてはいかがかと思いますがお聞きします。

市長 前段の答申の件でありますけれども、今も申し上げておりますように、ですから答申案におおむね基づいて建設するとすれば、大体どのくらいかかるのだろうと。それから内部的な検討も加えていますその部分、あるいは、先ほど佐藤議員がおっしゃったように、では既存の改修、その改修の度合いですけれども、例えばこうした場合。これはもうそれこそお金を払って算定をしてもらおうということではないかも知れませんが、当然比較をした部分というのはそれは出さなければならないと思っていますから、一緒にやらせていただきたいと、こういうことです。

基本設計、実施設計それからいわゆる工事請負、着手というこれが一般的な流れですけれども、基本設計という部分については、やはりそれを立てた時点で、きちんとした実施設計に入る前に発注者としての思いだとか、あるいは世論の中だとか、そういうことを勘案しながら、ここを削ろうとか、あるいはこれを追加しようとか、そういうことをやるわけですから、当然そのとおりです。

それで、言葉が、と言いますけれども、いろいろ拾い上げて言葉が違っているということであれば、言葉が違っているということは、別に言い回しがおかしいからどうだこうだということではなくて、そのときそのときのまさに言葉のとおりでありまして、基本は基本設計的なことをやっていただく。ただ、実施設計まで至るわけでありませんから、相当安く済むわけであります。

今、思うことはやはり言葉は翼を持つけれども思うところに飛ばないと。皆さん方が私の意図と別のところのをとってきて、これこれこういうという部分は反省しなければならないなと思っておりますけれども、そういうことであります。

当然私は、自分が個人的に野球場を作りたいからどうだというふうに、今も何かそういうおっしゃり方をしますけれども、これはそうでなくて合併時からの約束事をきちんと果たすためにどうするのだということを、私は常に考えているわけであります。そのことの実現をするためにではどうすればいいかということを、今まで考えてきたわけであります。これからも当然ですけれども、よほどのことがなければ合併時にお互いが約束したこのことを、理由もなく、これは止めたとか、そういうことはでき得ないわけですし、私はやるつもりはありません。相当の理由がつけばこれはまた別個ということでありますので、この基本設計であがってきた中で相当の理由がどこにつくか。これらをきちんと検討させていただきたいということであります。

岡村雅夫君 言葉ということですが、私はかなり市民の皆さん関心があることでありますので、言葉は、活字はやはり気をつけてきちんとやった方がいいと思います。えらい曲がりくねった言葉を使わなくてもいいと思います。

それで、今この1,000万円の調査をするということが市長の考え方ですが、我々が判断

要するにまだ先の話ですけれども、市長が財政事情をかんがみて最終決断をするという言い方をしますが、私は今年度非常に繰越金が出たとか、前年度ですが今決算でね、そういった財政事情というのはもうことごとくわかるわけでありまして。やはりそうなる調査結果として基本を、どれ以上ならやる、どれくらいの力は今あると、そういったやはり判断基準を示していただきたい。

そうしないと今の言うように、改修ならいいではないかという話で、ほとんど新築と同じような改修でも可能なわけでありまして、その辺がやはり我々が財政を、若干の高低がありましたけれども、どうそれが影響を及ぼすかということ懸念している方々も大勢いるわけでありまして。その辺の裏づけの話をやはりきちんとこういうときにすべきではないかなというふうに思いますが。

よく聞くところによると、今まで私が耳にはさんだところによると、大原運動公園20数億円という話から始まって、ではどこに落ち着くのかなどというのが、私は全然わかりません。そして改修ということになりますと、塩沢から引き継いだことが5億円と。5億円くらいかけて改修をとというような引き継ぎはもらったが、とても5億円かけるのだったら新しくした方がいいではないかというような話も伺っております。そのでは市長が今抱えているその基準は、やはりある程度示した形で、その中で枝葉を付ける、削るの問題が出てくるのかなというふうに私は思いますが、その辺はひとつどうお考えでしょうか。

市長 後段の方から触れますけれども、六日町と大和が合併したときに長森に運動公園整備事業をやりましょうと。新市建設計画に21億円という事業を計上したところがあります。そして、塩沢と合併したときに塩沢町の方から大原運動公園整備、改修、これで4億5,000万円ですか5億円。トータルするとそれが25億円という、新市建設計画の枠的な部分はそこにできていたわけです。

しかし、これはこっちへ新しいのを作ってこっちをまた改修してということでは、非常に投資効果も悪いし、将来のまちづくりの方向として、大和は医療・福祉・保健・教育。六日町は政治・経済の中心。そして塩沢地域は観光とスポーツ。この中心的な役割を担っていくような地域にしたいと、これは議会の皆さん方からもご了解いただいてそういう方向で進む。

そこで、この長森運動公園という部分をそっくり外しまして、大原の運動公園整備にあてよう。ですから、新市建設計画の中では24億円とか25億円という数値は残っていますけれども、では、それを全部かけようとかそういう思いは全くありません。

そして、野球場建設だけを皆さん方が取り上げて10億円だ、10億円だと言っていますけれども、これも野球場は佐藤池を参考にすると8億円から10億円くらいかかるのではないかと思います、という話をしたのが、これもまた私がそう言ったわけですから、それをとらえて10億円の球場はいらないと、こういう議論になっているわけでありまして。

ですから、実際、さっき言いましたように答申が出た内容で整備すれば本当に、おおむね細かい1,000円単位までなどということはいりませんが、おおむね16億円かかるかです、例えば、そのうち野球場がこのくらいで、サッカーコートがこのくらいで、

あるいはテニスコートがこのくらいだと、それは当然出ます。さっきの佐藤議員からの話のとおりの部分も当然出てくるわけです。私たちも答申を受けた中で削除してもいい部分、あるいは追加しなければならない部分ということも若干は検討していますから、それを例えば足した場合はどうなる、あるいは削った場合はどうなる、こういうことを出すわけです。

そして、財政が非常に心配されているわけですので、その投資を例えば最大限の部分に投資した場合、では財政的にはこうなります。こういうシミュレーションが出ます。例えばそこまでいかないでも、これだけの場合はこうですと、そこはきちんと出しますよ。

だから今までだって、25億円投資したところでどうだという話をきちんと財政シミュレーションをして、33年まで全部シミュレーションしているわけですから、間違いありません。財政の心配はいりません、ということを行っているわけですが、これは具体的な数値ではありませんので。また改めて具体的に数値を申し上げて、どこに心配があるのか、あるいは心配はないのか。維持管理も含めてですね。そういうことはきちんと明示をして説明をしなければならない。そう思っています。

岡村雅夫君　もう1回では確認の意味で。基本設計でないということであるとするならば、先般私どもも同行させていただきまして新潟県内の野球場、あるいはいろいろの施設の維持管理等を全部調べ上げているわけでありまして。そうすると、つかみの額くらいは大体想像ができますので、この予算はなくてもそのくらいのことは内部でできると。

要するに理想とすれば三條機械スタジアムだと、あるいは佐藤池はちょっとスタンド部分が大きいとか、そういういろいろあるかと思いますが、最低譲れない線はここだなと。では、そこはあの当時いくらかかったということで、維持管理費は今いくらかかるとみんな聞いてきているわけでありまして。ですから、それくらいのことは多分私はできると思うのです。

そうでなければこれは正確なあれですよ、基本設計、そして実施設計前の基本設計という形で私はとらえて、要するに新築でいくということだと思えます。そして財源として見てももうそれに則った、要するにその野球場建設を含めた大原運動公園の10分の10の県の補助金を使うということでありまして、そういう点ではもう作ることにまい進すると、そういうふうに私はとらえております。概略はかなりできて当然だというふうに私は考えますが。稲尾球場の件もありますし、全部調べ上げていると思えます。

市長　何を思ってそういうことをおっしゃるのかわかりませんが、野球場はさっきから言っていますように、例えば佐藤池を基本にすればあの当時8億円くらいかかった。それはわかっています。野球場ばかりではないということを何度も申し上げています。サッカーコート、あるいはトラックの・・・(「それも全部聞いてきた」の声あり)それはあなたが聞いてきただけで、それをではぼんとあげて間違いがあったなどということになりますと、それは私たちも困りますから。それからテニスコートの方のいわゆる避難所的な部分とか、なかなかやはり専門的な目で見てもらわなければどうだという。それから先般もあなたもおいでいただいたときに話が出ましたね、水が出ていると。それはどうなんだとか、い

ろいろあるのです、駐車場の問題も。今の調整池と言いますか、そこの上を駐車場として活用できないかとか、いろいろありますからそれはやはり専門的な目で見ても、大体このくらいはかかりますよと、これについてはこれくらいですよ、ということを出してもらわなければ判断材料にならないということでもあります。

岡村さんがどういう思いを持とうと、それは私の申し上げるところではありませんけれども、再三申し上げておりますようにそういう形をきちんと出していただいて、そして財政的な検証をきちんとさせていただいた上で判断をする。ですから、判断材料のためだというふうにお受けいただかなければ、もう最初からやる気なのだからさっさとやれやと。それだったら私はさっさと別の予算を出しますよ、やる気ですぐやるというのなら。余り憶測でものを言わないようにひとつこれからよろしくお願い申し上げます。

笠原喜一郎君 2点お聞きをいたします。1点目は今の設計業務委託料ですけれども、検討委員会の答申内容に沿ってという部分であります、一方、1万9,000人の署名の方々がちょっと待ってくれという思いで署名を提出したわけです。その思いというのはこの予算の中に計上はされているのかどうかというのをお聞きいたします。

それから2点目ですが、図書館であります。普通、家を建てる時に、どういうランドデザインということですから絵を描くときに、やはりこの土地にどういう家が建つかというものを、あるいは駐車場がこうだ、車庫がどうだという部分を設計してくれというのが普通だと思うわけです。何か絵を描いてくださいと。場所はわからないけれども、という中で、私はそういうやり方が行政のやり方として、果たしていいのかなというふうに思っているわけですから、その2点をお聞きいたします。

市長 反対署名の皆さん方が、この予算の中にどこに生かされるか。これは判断材料としてこうさせていただきたいわけですから、どこに生かされるかと言ってもそれはわかりません、私も。どこに生かされているか。それは私が最終判断するとき、どういう判断をするかと、そこに生きてくるわけです。この予算の中に反対署名の皆さんの思いが生きているとか、賛成署名の皆さんが生きているということではありません。答申に基づいた部分、あるいはそれに若干修正を加えた部分、これらをきちんと算定をさせていただきたいとそういうことでもあります。

それから後段ですけれども、ある意味、先ほどの答弁で少しは推測をしていただかないと、そういうことをいちいち、いちいち・・・それはちょっと、です。行政としてもいくら議会であっても今、報告できることと、でき得ないことがあります。でき得ないことを今ここでやれやれと言っても、それはできないのです。そういうふうにご理解ください。

必ず話をしている時点になれば話はしますから。別に私も絵空事で、あそこどこでもいいからつくるのを描いてくれなどということを行っているわけではありませぬので、そういうところでひとつご理解をいただきたい。

岩野 松君 今の実は図書館のことなのですけれども、26番議員のように私もララを活用するのはいいなと思って、ある関係者にお聞きしましたけれども、あそこでは狭すぎる



という言い方がありました。なかなか場所についての市長の答弁は今ありませんが、大体予定として何箇所あるとか、私はもしあれだったらウオロクが立地する場所なんかも可能かなという思いもあります。そういうことがもし公表できるようだったらお知らせください。

次に31ページのまちづくり交付事業についての兼続通り商店街というふうにあります。実は兼続通り商店街という名称も、そしてそのことについての 会員はおられることは確かですし、商店街という名称は付けたのでしょうけれども、そこに私も住んでいるはずなのですが、こういう話は新聞報道によって初めて知ったという感じであります。

そしてこの間のお祭りのときに兼続通り商店街という名称で花火を上げられたら、上町2丁目の人たちの名前がほとんどだったものだから、ああ兼続通り商店街は2丁目なのね、という仲町のある住民からの声もありまして、非常に何か住民とのあれがうまくしていません。

そういう意味では、せっかくまちづくりを何とかしよう、そして活性化しようということで頑張るのに、地域住民が余り……に置かれるような状況の中でこうされていくというのは、協力するとかそれからの創意を生かす中での、非常に大変なことが生まれなければかりでもないかと思えます。区の総会でもその話はなかったみたいですし、区ではないからという言い方もされていますけれども、もう少しせっかく地域を生かそうという努力の中では、私は行政の指導としてもそういう方向の指導をぜひ、お願いしたいと思います。

そしてもう1点ですが、37ページの土地取得費の土地購入。野世ヶ原と旧郵便局跡地とありましたが、この買い戻しをするための目的がわかりましたらお知らせください。

市長 図書館の件につきましては当初松原議員からご質問あったときも答えましたように、検討委員会の最初るときから位置については駅前周辺そういうことでご理解いただいて、ほかの地域でどうだこうだということはもう考えないでいただきたい、ということをおし上げておりますので、ウオロクが立地する 立地はしませんけれども、市民会館のあそこにといいことにはなり得ません。

それから兼続通りの件ですけれども、これは岩野さんが入っていたかどうかというのは私はわかりませんが、地域の商業関係の皆さん方がそういうことできちんと兼続通りという命名までして、組合的なものを作ってやっているわけですので、そこにどうだこうだと言われても私もちょっと困りますが。ですから、例えば銀行さんや郵便局さんやああいうところにみんなもう設置の願いをして許可をもらって、北越銀行さんなんてもう公衆電話を取り壊して撤去しました。ここに建てていいと。

そういうふういきちんと話を進めてきておりますので、我々としてはあの人に話をしたか、この人に話していないかなどということは、なかなか聞かれる問題ではありませんけれども、それは全員の皆さん方がきちんとやっていただくことが一番ですから、では今度は岩野さんのところに話がなかったという抗議があった、という話は伝えておきます。

それから土地の件ですけれども、これは先般の議会、6月議会の際に今井議員からもご質問があったように、今、12億円の塩漬け、ほぼ塩漬け的な土地があるわけです。これを放置しておきますと今、毎年600万円以上の金利がかかっています。いずれこれは市が買い

取らなければ 他に売れるという状況が出れば別ですよ。出れば別ですけども、これは早く市の方で買い戻しをして、また売れば市で売ってしまえばいいわけですから、早くその金利負担をなくしたいと。そういう思いで来年度予算からと思ったのですけれども、財政の方で非常に財政的な努力をしていただいて、今のところで野世ヶ原と田中町の郵便局跡地を買い戻しができる。

ですから、これを買い戻して何に利用するなどということは今全くありません。あれば買い戻さなくて済むわけですから。何かに利用しようということがあればですね。これからまだ残っている土地はやや希望のある部分もありますので、ちょっと経過を見ているということでもあります。

市の土地にして金利がかからなくして、金利負担をゼロにして、そして今度は市の土地として活用していくと。売れるところはやはり売っていきたいという思いです。そういう状況ですので、特別何にするから買い戻すということではなくて、財政的な理由、金利負担を抑える、こういう意味の買い戻しであります。

岩野 松君 売却のことについては了承しました。

私、兼続通りのことでそんなことをここで質問するなという声も聞こえましたけれども、とにかくせっかく良くしようという本当に期待したいのです。けれども、地域住民に対する配慮がちょっと欠けてきているやり方で、確かにどこへできる、あそこへできるなどというのももれ伝わってはきていますし、もうそこでは了承もみんなしてもらってあるとかそういうのも聞いております。行政からも市民が参加型になれるような、せっかくのまちづくりが参加型になれるような方向性を、私はあの町内なかなか難しいものですので指導してもらいたいという意味があります。

それと図書館ですけども、やはり場所についてはこの駅周辺となると、あとどこがあるのか。もしあれでしたらもう1回お聞かせください。

市 長 兼続通りの方はわかりましたので、そういう旨伝えておきます。

図書館につきましては、どこがあるかと言っても、例えばですよ、例えば今の駐車場用地もありますね。ここだってやはり検討の余地のある部分です。ところが、これについてはまたいろいろお話がありまして、そこはやはり商店街の駐車場として確保しておかなければだめだとかいろいろな話があります。

ですから、複数の検討をさせていただいておりますけれども、おっしゃっている松原議員からも話が出ましたそのところについても有力な候補地の一つと。こういうことでご理解をいただきたいと思っております。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 休憩とします。その場で暫時休憩。休憩後の開会は6時20分とします。

(午後6時13分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後6時20分)

議長 ただいま、笠原喜一郎君ほか2名から、お手元に配付をしました修正の動議が提出されました。よって、これを本案と合わせて議題とし、提出者の説明を求めます。

笠原喜一郎君 第75号議案 平成22年度南魚沼市一般会計補正予算(第4号)に対する修正案を提出させていただきます。

1ページをお開きを願いたいと思います。第1条中の補正額でありますけれども、13億8,796万2,000円を1,000万円減額して、13億7,796万2,000円にするというものであります。そして、そのことによって総額が315億7,948万5,000円が315億6,948万5,000円に改めるという内容であります。若干の説明をさせていただきます。8ページ、9ページ、事項別明細で説明をさせていただきます。

2款1項7目の企画費であります。企画一般経費設計業務委託料。先ほど質疑をしていました大原運動公園の設計委託料であります。この1,000万円を減額するという内容であります。よって補正額は1,313万5,000円が313万5,000円になるという内容のものであります。計の方もその分変更になっているところであります。

そして歳入を開いていただきたいと思いますが6ページをご覧くださいと思います。14款県支出金、2項県補助金、1目の総務費県補助金という部分であります。この新潟県市町村合併特別県交付金マイナスの220万円でありますけれども、さらに1,000万円減額をしてマイナスの1,220万円にするというものであります。補正額もマイナスの260万円が1,000万円増額というかマイナスが増えましてマイナス1,260万円になるというものであります。

1ページに戻っていただきたいと思いますが、歳入歳出予算補正の一部を次のように改めるということで、14款県支出金、2項県補助金であります。1,000万円減額をするということで1億3,532万2,000円が1億4,533万2,000円になるということで、歳入合計が13億8,796万2,000円が13億7,796万2,000円に変更になるということになります。

歳出につきましても先ほど言ったように、総務費の総務管理費が6億1,793万5,000円が1,000万円減額の6億793万5,000円になり、歳出合計が13億8,796万2,000円が1,000万円減額の13億7,796万2,000円になるという減額の予算の修正であります。

若干提出理由を述べさせていただきますと思います。私は先ほどの75号議案の補正予算の質疑を聞いていまして、政治とは一体だれのためにあるのかと。また、予算はだれのものなのかということも改めて問い直したいと思っております。私は315億円ものこの南魚沼市の予算は、決して市長の予算でもありませんし、職員の予算でもありません。もちろん議員の予算でもないと思っております。この予算は納税者である市民のものであるはずであります。そうした前提をきちんと私は皆さん方からぜひ、ご理解をいただきたいと思

ているところであります。

そしてその市民の予算であるものをどう正しく運用をしていくか。そのことに私たちは意を用いなければならないというふうに思っております。この6月に5月でしょうか、市民から1万9,000余の署名を添えて、そういうお金の使い方はしないでいただきたいという署名が提出をされました。これも民意であります。一方、先ほどの質疑の中であったように、検討委員会が出した答申もそれもまた民意であります。そうした相反する民意が出てきたときに、行政あるいは我々議会がどう対応するか。私はそのことが問われているというふうに思っております。

私はこの相反する民意が示されたときに我々がやるべきことは、しっかりと受け止めるというそのことだろうと思っております。そのことをきちんと受け止めて、そして次に正しい判断をしていくべきものだとは私は考えております。先ほどの1,000万円の調査費の中で、私はやはりこの調査費の元は、検討委員会で答申をなされたそのものを作るについては、どのくらいのお金が必要であるかというそうした調査費だというふうに、私は自分なりに理解をしているところであります。

政治の基本は市民との信頼であります。市民が自分が納めた税金を、予算を、こういうふうに使っていただきたい。こういうふうには使っていただきたくないというそうした思いに、私は市長を始め行政はきちんとこたえなければならないと思えますし、また、議会もそのことをきちんと受け止めて、対応すべきというふうに思っています。

私たちは選挙の中で市民の声を、市民の代表者として議会で発言をするというそういうお約束をして、選挙で出てきたわけでありまして。何回も言いますけれども、私はここはやはり答申の内容に沿ったもの、そして1万9,000余の市民が求めているそうした過大な野球場を必要でないという、その思いもきちんと受け止めるそういう設計の調査費であるべきだと、そのように感じているわけでありまして。そうした中、先ほどの質疑の中で、私はそれを感じることができませんでした。そういう意味で1,000万円の減額をした修正予算を提出するところであります。皆さん方から十分にご審議をして、ご賛同をお願いするところであります。以上であります。

議 長 修正案に対する質疑を行います。なお、この質疑は執行部に対しても行うことができます。

今井久美君 今、提案理由を説明していただきました。少し抽象的な部分がありますので確認をしたいと思えますし、政治に対する思いや議員としての立場は、私は皆同じだと思います。その点に狂いはありませんし、また相反する意見だとは私は思いません。そんなことで、今ここで修正の動議の内容を見ますと、この1,000万円の設計を削るということになっていきますけれども、そうすると、私はもうこの先議論ができないのだと、そうになってしまうのではないかなというふうに思います。

1万9,000余の署名が集められた。また作ってくれという賛成を求める8,000の署名もあります。また、私たちが議会で選ばれてきたものもあります。そして私も地元の中で、

私を支持していただいた方も、反対署名をした方も多くいらっしゃいます。それら真摯に受け止めて先ほどの議論を聞いていると、もう1回みんなで検討する材料としたいというような話がありました。ここでストップしてしまうと全然話ができなくなってしまうのではないかなというふうに考えますが、提案者はどう思いますか。

笠原喜一郎君　私も今、今井議員が言われたとおりにそういう判断材料ができればいいというふうに思っております。しかし、先ほどの原案に対する質疑の中で、やはりそれが私は担保されていないというふうに感じています。6月24、25と県内の野球場を視察してきましたけれども、そうした部分も我々はやはりきちんとそれを思っているわけですし、また、今言われたように答申内容のものを作るにはいくら、そして1万9,000余の人たちが求めているようにそんなに過大なものは必要ないというそれらを、やはり今ある球場を最大限活用した場合にはどうだという調査設計費であれば、私はそれが対比をできるというふうに思っていますけれども、今の中ではそういうものではないというふうに思っています。ですから、今回は削除をさせていただくということであります。

今井久美君　今、聞かせてもらいまして、どうもやはり考え方に違いというか欠落している部分があるなと思うのです。皆さんから納めていただいた血税であるし、また1万9,000の皆さんが真摯に署名していただいたそのことに対して、もう一度皆で検討する材料ということということだろうと思います。

図書館についてさえも、何10万円であろうがわずかでも血税ですから、みんな補正を組んであげなければなりません。そして合併特例債というのは期限があります。これが3月の本予算までどういう形でいくのか。本当に私も財源から含めて、今までの経過をずっと調べて自分なりの考えもまとめつつありますけれども、ここで切られてしまったら本当にもう話し合うことができない。そうしたら執行部側からいきなりどんと3月にあがってくる。それについて我々はどういうふうに答えていったらいいのか。

1万9,000の皆さんに対して、皆さんはどういうふうに考えたらいいのか。私はかえってここでつぶしてしまったら何もならないのではないかなというふうに思いますが、もし、これを、今もう動議で出されましたから、そうしたら代わるものとして、私たちはこんなふうに考えるという考えがあったら聞かせていただきたいと思います。

笠原喜一郎君　24年度にインターハイでしょうか、それに対しての避難所的な部分というクラブハウスの部分というのがのっていますけれども、来年度作りたいということでもありますけれども。私はそうした部分についてはまだ12月議会もありますし、3月議会もありますので、ここで予算を削除したとしても、そのことによって私は遅れをとるものではないというふうに感じているところであります。

樋口和人君　今ほどいろいろ提案理由も聞かせていただいた中で、多分、私ども議員あるいは行政側も本当に市民の福祉ということについて考える立場は一緒だと、私は思っています。皆さんそれぞれの思いがあるのも私どもがやはり受け止めるという、そのこともそのとおりだと思うのです。その中で、やはりこの大原といいますか、運動公園というものが欲

しい、必要だと思っていられる方もいるわけです。

その中で前者もお話がありましたが、例えば今のあれだを使ってもらっては困るという立場の方だけで、お話はされていますけれども、いやこういう施設が欲しいのだ、この声もまた一方事実あることです。それも我々は受け止めなければいけないというふうに思っています。

その中で、やはり私としては、ここで調査といいますが、基本設計の予算をとってどうなっていくのか。これはきちんと考えていくべきだというふうに考えています。それで、今お話があったように作ってほしいという声についてを、どういうふうに考えていられるのか。その辺を提案者の方と、それから執行部の方と、市長の方のお考えを両方ちょっとお聞かせを願いたいと、こういうふうに思います。

笠原喜一郎君　私たちは、私というか署名をされた方の大部分そうだと思いますけれども、大原運動公園を整備するというそのことに対して反対をしているものではありません。そこだけはきちんと理解をしていただきたいと思います。

ただ、今回の予算の中で、そういう過大なものは作っていただきたくないという、それもまた署名という本当に手間ひまをかけて提出をしたのも、それもやはり民意であります。ですから、今回のこの調査費の中で、検討委員会の答申内容を作るにはいくらであると、その調査も当然必要であります。一方、そんなに過大なものを作る必要はないではないかというその声も受けて、では、今ある万条球場のものを最大限活用して、そして補修をしなければならぬところ、あるいは修繕をしなければならぬところ、あるいは観覧席をどのくらい設ける、そうした部分もやはり私が見積もる　見積もるといふか検討できるそういう内容の予算であれば、私はこのことに・・・(「していただきましょう」の声あり)いや、そういうふうには受け止めていませんので。そういうことであります。

市　長　樋口議員にお答えいたしますが、当然私たち特に行政は、例えば少数意見であってもそれを多数の意見があるから抹殺するとか、そういうことはやはりやってはならない。市の中で何が必要だかということ、私は私なりに考えてやるわけですね。それが反対がある、あるいは賛成がある、それはそのとおりです。しかし、当初から申し上げておりますように賛成の署名が多いからやるとか、反対の署名が多いからやめるとかという問題ではありませんということをよくよく申し上げてきているのです。

私は先ほど、今、提出者は変なことを言っていますけれども、佐藤議員にお答えしたのは、いいですか、答申案どおりにやればどうなる。あるいは内部でちょっと検討した部分もある、それはどうなる。あるいは補修的なことで、それがどういうふうに補修するかというのはここでは、まだ申し上げるところではありませんけれども、ではどうなる。そういうものを全部はじき出していただくために、今ここに予算計上しましたとはっきり言っていますよ、私は。議事録から確認してください。

その言葉が信用できなくて、これに修正案ということであれば、それはまたそれで結構ですけれども、何か議論が全然違う。そういう答弁したことを、何て言いますか、全く外れて、

そういうふうに思わないということならそれは仕方ないですね。それは私の不徳の致すところですから。しかしだけれども、議事録としてはきちんと残っているわけですから、それを皆さん方からきちんとご理解をいただきたいと私は思っております。

牧野 晶君 提出者にお聞きします。過去の議会の中でも私が記憶している限り、外のところでは一部の簡易な修正などを望んでいるというふうな話も聞いたりも、笠原議員の方から聞いたことがあるのですが、私は議場の中で笠原議員が言われているのは10億円の野球場を作るのは反対だということで、その要は真ん中の案というものを今までちょっと聞いたことがない。今日、ひょっとしたらそれが聞けるのかなという思いがあったわけです。

要は、今まで笠原さんが運動してきたというのはこの反対署名であり、また、議場の中では反対でのやりとり。ただ、署名はただ簡易な修繕だったらいいよ、というふうなのを今、質疑の中でも言われましたけれども。ただ、笠原さん自身の口で市長とのそのやりとりがないので、そのやりとりがなくいきなり修正案を出してくるという点について。例えば今日であれば今日、また質問できたわけです。

佐藤議員の方はこう言われたかもしれないけれどもということで、市長とやりとりをして、例えばいろいろなまた議論の中で 笠原さんも私自身、いろいろ先輩議員として尊敬している点もあるので、そういう点を聞いていきたいなという思いがあったのですが。

そのところ、何で外では言うけれども議場の中では、修繕とか、例えば修繕の規模はこのくらいだったら許されるとか、例えば5億円だったらいいよとか。そういうふうな言い方がいいのか悪いのか別としても、あのくらいの球場だったらどうなのかなとか、そういうのは市長とのやりとりの中で、少なくともこの今、名前があがっている方たちの中ではなかったと思うのです。そのところ、どういうふうにご考慮されるかについてお聞きしたいです。

笠原喜一郎君 答弁をいたしますけれども、そういうふうに受け止められなかったというのは、私の言葉足らずの部分があるかと思っておりますけれども。私は新しい華美なもの、過大なものを作らないというその裏には、施設があればその施設の維持補修をしていくというのは、当然だというふうな思いを持っています。ですから、体育館にしる、あるいはグラウンドにしる、あるいは何でもそうですけれども、物を作ってそれがあれば、維持補修をしていくというのは当然のことですので、私はあえて触れなかったということでもあります。

それから、6月の24、25。私は24日しか出席できませんでしたが、アルビレックスの観客動員数が新聞に時々出ていますけれども、1,000人を切っています。広神ではとても集まりが悪いということで500人の無料券を配ってやっと1,000人を集められるくらいだと。あるいは高校野球については、地形からして見えるところは予選会等も試合は高野連の方で許可しないというような話が当然あったわけです。そうしたことを考えてみると、私はやはり今のそういう答申に則った あるいはそれから室内練習場ですね、室内練習場も三条エコスタジアムのあの規模でさえも、ピッチングの練習ができるかできないかくらいの屋内練習場であるわけです。そういうふうなことを考えてみれば、私は過大な部

分の野球場は必要ないと思っています。

かといって、今ある部分で修繕をしなければならない部分は、当然やらなければならない。そのことをやはりきちんと事業費がどのくらいかかってということも、担保された予算であれば、私も賛成をするということでありましたけれども、をれが私は担保されていないというふうに感じたところであります。

牧野 晶君 担保されていないということだったわけですがけれども、先ほどの審議の中で笠原さんは、やりとりをしなかったわけです。その理由はなぜなのかというのを聞いてみたいと思います。

笠原喜一郎君 私は1万9,000の署名の思いを、どう予算の中に反映をしたんですかという質問をしたわけです。市長はいや、それは今ここで言われるわけではない。これから出てきた中でどう答えられるかということでもありますけれども、私はそうではないだろうと。やはりきちんとその思いを調査設計の中で受け止めると。それが私は行政の姿勢だというふうに思っているところあります。

中沢俊一君 市長にでは確認の質問をさせていただきますが、今、提出者以外の議員から話がありました。中止署名のこの数を盛り込んだ、建設推進の答申に沿った基本設計と平行して、この1,000万円の予算の中で修繕という、そういう選択肢の設計もしていただけるのかどうか。この中止署名の1万9,000何がしの市民の要望に沿った、そういう予算をここで明言していただけるのか。それがもし明言いただければ私は同僚議員の今の提出した修正案であっても私は反対をいたします。

市長 受け取られ方はどういうことであっても結構ですが、私が申し上げているのは、別に1万9,000の皆さんの思いを受けるとか、8,000人の皆さんの思いを受けるとかという意味ではなくて、こうすればどうなるのでしょうか、こうすればどうなるのでしょうか、こうすればどうなるのでしょうかと、そういうことをある程度算出させていただいて、それを判断材料にさせていただきたいということを明確に申し上げているわけですから、それ以上申し上げることは特にございませぬ。

1万9,000の思いだけを受け止める、8,000の思いだけを受け止めるというそういう議論は今できません。そういうことあります。ですから、ちゃんといろいろの場面を想定したことを、この1,000万円の中で算出させていただいて、財政ともきちんとまたにらみ合わせをしながら、そして最終的な判断をさせていただく材料にさせていただきたい。こういうことあります。

中沢俊一君 それであれば、21番議員が市長の答弁をそのように解釈できなかったということでございませぬね。それで、答申に沿った基本設計と、修繕ならばこの程度と、こういう両論の基本設計といいますか、数字で、あるいは仕様として、きちんとこの1,000万円の予算の中で組んでくださると、そういうふうに私は受け取ってよろしいのですね。

市長 再三申し上げているとおり、答申案、あるいはその答申案を受けて内部でも、さっき話が出ましたように室内練習場とかそういう部分の必要性、そういうことも議論



しております。そして、牧野議員からずっと前から話があったように、では、今の改修、あるいは若干加えた 若干加えるというのが何だかわかりませんが、これはある程度相談しながらやって、それではどのくらいかかるのだろうと。これはですから、当然この中でさせていただきたいとそういう思いを申し上げているのです。

ただ、算定の基礎として今の大原運動公園の面積、面積ですね。面積で大体平米いくらでなくて・・・あれはヘクタールか。例えば都市公園整備の場合ヘクタール当たりこのくらいの技師長の人数、あるいは設計士の人数、そういうものを基本にして今1,000万円という数字をはじき出してありますから、具体的にそこまでかかるかかからないかちょっとわかりませんが、そういうことをきちんとやりながら、私の判断材料にはさせていただきたい。

当然、議会の皆さんにそれを隠しておくことはありませんから、こういうことについてはこうです、ああです、こうですとこれをちゃんと出しますので、どうぞまた議会の皆さんもそれを判断材料にさせていただきたい。そういうことであります。

中沢俊一君 私もこの中止署名の参加をして歩いた人間ですから、本当にこの署名をしてくださった方々の意向をこの予算案に盛り、それがやはり私は一部の付託があると思っております。でありますから、何度も言いますが、署名用紙にも明記してありますし、チラシにも明記してあります。運動公園そのものには反対するものではないし、また今ある施設を大事に使ってしていくことが、市の財政、いろいろなかんがみの中で正しいだろうと。

その辺だけを今内部で検討して、それがどうかということ、基本設計の出してきたものと比べるのではなくて、この基本設計の1,000万円の中に平行して予算付けをしてほしいのです。それが担保できれば私も市長の意向をある程度理解すると、こういうことです。我々の判断材料としてそれも使わせていただきたいと思います。

市長 どういうふうにとられているのかちょっとわかりませんがいいですか。こういう案もある、こういう考え方もある、こういう考え方もある。10も20もできませんけれどもね。そこをきちんと出しながら、こうした場合はどの程度でしょう、こうした場合はどんなでしょうとこれやるわけですから。「やるわけですね」の声あり）担保しろ、すると言われても、そういう問題でないわけです。

ですから、ちゃんとある程度それぞれの考え方といいますか思いに則った部分は、やはり出さないと我々もではこう判断をしようというときに、その人と反対の判断を出すときに、こうだからこうしたんだという説得材料にならないではないですか。ただ単に岡村さんがおっしゃったように、やる、そのことだけを念頭に置いてやっているなんてことを思っているようであれば、それはひとつ頭の中から消し去っていただきたい。人間的に信用できなかったらそれは別ですけども。私の言ったことはここで公に言っているわけですから。その辺でつぶやいたこととは違いますので、理解をいただきたい。

岡村雅夫君 先ほどの私の質疑の中で答えられなかった、今まさにその問題だと思っておりますけれども。やはり市長が5億円もかけて改修するならば新しく作らなければならないと、

こういう話も聞いているところではありますが、そういうのであれば改修で収まる部分、新築する判断材料というのをやはり示すべきですよ。8億円かかろうが10億円かかろうが改修だったらいいだろうと、こういう話になる。やはり、それは今先延ばししているだけだと、私さっきも言いましたけれども。そういう答弁ではなくて、では財政も大体見通しはついていて、33年まで見通しがついていてというのであったら、もう今のちからだったら10億円まではかけられるけれどもそれ以上はかけられない。10億円でいいか悪いか皆さん判断してくださいと、こういう話でしかないと思います。

やはりそうしなければ、ではあいまいでしょう、今。改修案が、あれして、これしてといえ、だれかが言っていましたけれども6億円か7億円はかかるとこういう話をする人もいるわけです。そういうのを示さないで、先ほどの今井議員だってそうですけれども、これからの議論だって観点がわからない、基準がわからない。そういうことではこれから先延ばししても同じことが起きる。私はそれをやはり示さないで、この案を計画幾つも見積もりしてみるなどという話をされても、これは私は理解し難い、し得ないということです。

市長 提案者を棚ざらしにしたみたいで申し訳ない。先ほどから申し上げているように、合併、新市建設計画では25億円を確保してあるのですね、25億円を。ただし、それだけどんどん、どんどんかけていいというものでもありませんし、では、実際どのくらいかかるのだらうと。答申を受けた内容とすれば、どのくらいかかるのでしょうか。あるいはそれを、こことここはちょっと過度だからこれを削除した場合はではどのくらいかかるのでしょうか。それから、さっき佐藤議員にもお答えしているように、今の球場が使える程度の改修もありますし、ある程度リニューアルしながら若干グレードアップした改修もあります。その改修の方法というのが、どこをどういうふうに念頭に置けばいいのかというのは、これから検討しなければなりませんけれども。

ですから、そういうことを全部やっていただいた上で、その判断材料にさせていただきたいからこの1,000万円を認めてくださいと言っているのです。(「財政で判断するという」の声あり) 財政は当然です。だって皆さんが一番心配されているのは、財政、財政とおっしゃっていますから、今までのシミュレーションはありますけれども、改めてきちんとシミュレーションをさせていただくということでもあります。

笠原喜一郎君 私は皆さん方から判断してもらいたいのは、どういうものを作るとかそういうことは、この次なのです。今のは、今市長はいろいろ言われていますけれども、総務部長の説明、あるいは市長の最初の説明というのはそうではなかったと思っているのです。答申内容に沿ったものを作るについてはどのくらいかかるかという部分を、やはりこの調査設計をさせていただきたいということだった。

だけれども、そうではないだろうというのが私たちの主張であります。片方ではそれも民意であります。検討委員会の答申も民意であります。しかし、1万9,000のそういう過大な部分を作ってもらいたくないという人も、これも民意であります。

ですから、この調査設計の中でそうした両論をきちんと調査をして、そして判断をできる

ものをそういう設計費であれば、私はここに立つ必要はなかったわけです。今、いろいろそういう言い方をしていますけれども、私は最初の中ではそういうものではなかったというふうに思っているところであります。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって修正案に対する質疑を終わります。

議長 以上で第75号議案 平成22年度南魚沼市一般会計補正予算(第4号)の原案及び修正案に対する質疑を終わります。

議長 討論を行います。討論は原案に賛成者、原案及び修正案の両方に反対者、原案に賛成者、修正案に賛成者の順に行います。まず原案に賛成者の発言を許します。

林 茂男君 歩む会の林 茂男でございます。議長より発言を許されましたので、私は原案に賛成、修正案に反対の立場で討論に参加させていただきます。

先の6月定例議会で市長は9月議会に基本調査設計費を計上すると言及しまして、このたびの補正予算審議を迎えております。私は至極当然の流れであると思ってまいりました。これまでの間は様々に建設費が、あれがいくらだ、これがいくらだ、維持費がどうだこうだということで、いろいろな数字が言われてきました。正確ではない数字が一人歩きしている感もあったことがあります。事実であります。例えば想定するあの球場規模ならいくらだとか先ほど市長も話されておりました。具体的に本格的な検討に値する数字は、今回の調査設計で出てくるものが初めてとなると思います。

しかし、その数字は本格的な検討に必要な不可欠なたたき台とも言うべきと、我々はそう感じておりますが、この段階でストップさせようという、このたびの修正案の向きには、議会の責任としてとても私は容認できるものではないと強く思うものであります。これでいかにして真摯かつ冷静にそのことの検討や議論ができるのでしょうか。

また、提出者と賛同の議員の皆さんは、運動公園のすべてをここで中止させて、この後、私どもの市がどういう形でスポーツ振興に立ち向かっていくか、その道をここで止めてしまうことにまでつながることと思っておりますが、その辺の考えも私は疑問でなりません。

この大原問題は良きにつけ悪きにつけ、既に市民の非常な関心、耳目を集めております。市長選挙で大きくやりとりがされ、昨年の市議選でも一つのテーマとなり、先には反対署名運動までがやりとりされてまいりました。私も昨年11月からこの議場の一員となり、数回の議会に参加してまいりましたが、この間何度となく繰り返されるこの大原運動公園整備の問題は、言葉が大変悪いのですが、ほかに多くの重要案件があるにしても、例えばこの問題がやりとりされるときだけは今日のように議会に多くの傍聴の方々があふれる。この議論の中には執拗とも言われるような論戦が繰り返されてまいりました。私はいささか辟易していたという状態でありましたが、それは私だけではなかったのではないのでしょうか。

大変言葉が足らず、批判もいただくかもしれませんがあえて申し上げたいと思います。市民人口6万1,000余人、これを有する私ども南魚沼市にとって多くの課題が山積している

中で、この球場問題が南魚沼市全体から見れば私は 言いにくいのですが、極めてある一部の部分であり、本来政治問題化したり何年も何年も議場や市民を駆り立てて取りざたするテーマではあってはならないと思っています。これまで反対中止を求める運動もあったでしょう。選挙戦の対立軸としての構成にも使われてきたことでしょう。それが事実ではないでしょうか。しかし、市民を巻き込んだ今日までの過程は、私はここで収束するべきだと思っております。ここからは議会の責任ではないでしょうか。

同僚議員の皆さん、ここからの審議や検討を止めろというこの修正案というやり方は、賛否を掲げた恐らく双方の市民に対しても、また冷静にこの間の動きを見守ってきた市民の皆さんも、またそれ以上に参政権を持たない子どもたち、将来の者たちに対しても、私は無責任なやり方ではないかと感じているところであります。

議会が最終的に決めずに、一体だれに委ねていくのでしょうか。反対署名に臨んだ市民の多くの皆さんは 私も多くの意見を聞きました 節約を願う純粋な気持ちからだったと思います。心情、心配の向きは十分に理解することができます。加えて既に始まっている例えば図書館の問題、整備の問題を含めて合併特例債をあてる事業、これまでもまたこれからも数多いものがあります。

しかし、現実的には27年度の合併特例債の期限があり、それ以降の公共事業実現の難しさがあり、我が市が公認スポーツ施設の貧市、これは造語ですけれども非常に貧しい。公認スポーツ施設が本当に少ない市、子どもたちがもうそう言っているのであります。少年野球場の整備要求、図書館や陸上競技場を求める声、既にあるスポーツ施設の管理充実、いろいろあります。観光振興上の利用、これは言うときよく揶揄されますが、観光振興上の理由も大きな問題であります。

決して野球場だけではないし、逆に野球場だけ反対もおかしい問題です。特定施設の中止反対でよいわけがありません。水泳が嫌いな人はプールに反対、私はテニスに興味がないから何であんなの作ってしまったのだ、これは議論のほかであります。読書が嫌いな人は図書館に反対、そんな言い分がまかり通ることになってしまわないでしょうか。

6月末、県内の野球場や運動施設の視察調査が、行政と議会有志の参加で行われました。私も含めて多くの議員の各位がそれぞれの思いで今、適正規模を心の中で描いているはずであります。それは決して整備検討委員会の答申のとおりではないかもしれませんが。財政見通し上は問題ないと言われますが、しかし、将来に過度な負担を残さない範囲で可能な限り良い施設を望みたいと私は思います。同時に大原整備に平行してスポーツ振興基本計画の策定を進めて、市全体のスポーツ施設や体制の在り方を、今後どう道付け、順序立てて整備していくか、それを市民に明確に示すことをあわせて急ぐべきだと思います。

最後にさせていただきますが、繰り返すことになりませうけれども、私は現段階での賛成か反対かという両極で思考を停止させることなく、もう一度財政や調査の成果も踏まえてこのたびの調査設計を経た上で示される計画予算案に対して、熟慮の上に慎重に判断していくことこそが私ども議会の全うなあるべき姿勢であると思っている次第であります。

先ほど相反する民意と言われました。それを決する場こそ、私は議会であると考えております。以上の理由を持ちまして、私は原案に賛成をさせていただきます。多くの議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

(拍手)

議長 次に原案及び修正案に反対者の発言を許します。

(発言者なし)

議長 次に修正案に賛成者の発言を許します。

寺口友彦君 私は第70号議案に修正動議を出されたこの修正案に賛成の立場で討論に参加するものであります。先ほどの発言者は、この予算を止めたと、そのことによって市のスポーツ施設の整備が止まってしまう。そういう発言をされましたが、今回の補正予算を見ていただければわかるように、スポーツ振興基本計画これに対する委員の費用弁償が出ております。このスポーツ振興基本計画に基づいて恐らくそういう整備がなされていく、そういう方向だと私は思っております。

今、問われているものは約束であります。旧大和町、六日町、塩沢町が合併をしたときにいろいろな約束事をしました。協定と言われているものでありましようし、新市建設計画と言われているものでありましよう。この約束を反故にするということは、どういうことかということを考える。私は約束そのものを、約束の目的を廃止する、これは議員として取るべき態度ではないと思っております。しかしながら、約束の中身、その中身については厳しく吟味をし、合併して5年を経過した今のうちの市にとって、果たしてどういう形の中身が良いのか。そのことを議論するのが議員の役目である。私はそう思っております。

そうした中でこの1,000万円の予算については、私も提出者の笠原議員と同じ、市長の説明の理解であります。そもそもこの検討委員会の答申に入る前、野球場建設を含めて作るのか、作らないのかを含めて答申をいただくという、市長の答弁であったと私は記憶しております。しかしながら、検討委員会が始まったら、作る、作らないではなく、規模はどうかというような質疑をしてくれと。予算については考えなくてもよろしいです。そういう説明であったというふうに私は解釈をしている。

こうした答申案どおりに出された野球場建設について、野球場ばかりではありません。多目的広場もそうでありますし、私はテニス協会の副会長であります。インターハイが2年後にやってみります。そうした場合にテニス関係の整備も入っている。しかしながら、この全体を考えたときに、果たしてこれほど立派な整備というものが今のうちの市にとってやるべきものであろうか、という疑問を常々持っておりました。その答申に合わせた整備を一番に掲げているような予算というものは、私は賛成できない、そう思っております。

何度も申しますが、約束を反故にするような議員ではありません。しかしながら、約束の中身そのものについては議員として厳しく吟味をして、これに対して是々非々で臨む。それが私は議員の取るべき立場であると思っております。この修正案に対しては賛成の立場で討論に参加をさせていただきました。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

樋口和人君 それでは、私はこの75号議案一般会計補正予算について原案に賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。先ほど提出者に対して、私が質疑という形でお話をさせていただきましたけれども、議会あるいは行政両方とも多分、もちろん市民の福祉のために常に考え行動している。これはもう間違いないことだと私は考えております。

その中で、このたび大原運動公園のこの計画につきまして、いろいろな意見がございました。先ほどお話をしましたように、やはりこの計画、大原運動公園。運動公園というものを待ち望んでいる市民の方も大勢いらっしゃいます。あるいはまた、先ほど反対の修正案を出された笠原提出者がいらっしゃいましたけれども、反対の方ももちろんいるのだと思います。それでその中で、では市政あるいは行政というのはどこを目指していくのか。先ほどお話をしました市民の福祉のために動いていく。それはやはり、欲しい、こういった施設が欲しいのだという方たちのために動くのが少しでも努力するのが私は行政であるというふうに考えております。

ですので、例えば先ほど財政のことでこの施設を作ると心配だというお話もありましたけれども、行政の方で財政的な心配はないのだということであれば、当然これは進めていく計画だとそのように考えています。そしてできた施設をどうやって生かしていくのか。これは我々議員、あるいは市民一人一人がきちんと考えていく。作ってもむだだということではないと思っています。当然作って利用していく。そしてそこから、いろいろな意味でそれを有効に使っていく。これはまた我々市民一人一人に与えられた使命だと思っております。

そんな形で、これがいらぬというそういった後ろ向きな議論ではなくて、どういう方向にしたら作っていいのか。あるいはまたこれは作らないで他のものに向ける。そうではなくて、これはこれで欲しい施設は作ってもらう。そしてまた他にいるものについては提案をしていく。要望をしていく。そしてそのための財源をみんなして作っていく、考えていく。こういったやはり前向きの検討、あるいは考え方をしていくことが、この行政あるいは市政を活発に進めていくことだというふうに考えております。

また、先ほどこの1,000万円と、検討に基本計画なりを作る予算はいらぬという話でしたけれども、やはり私はこれを作る。そしてこれを考えていくことによって、もしもいらぬという判断が出たときでも、今まで欲しい、作ってほしいと言っていた方たちにも、きちんとした話ができる材料になるというふうに考えています。

ここでこの作業を止めてしまったら、先ほどもありました。何が良くて何が悪いのか。ただ感情だけで、あるいは政争の道具としてこれが一つ、いるのだ、いらぬのだ、作る、作らないの、そういったことに騒がしたと、それで終わってしまうと私は考えています。それではやはりいけないことでもあります。それぞれの市民が考え、そしてその材料としてこの予算を使って基本計画を作る。あるいはこういった施設にしていくのかを皆でまた考えていく。この材料にしていくためには私はこの1,000万円という基本計画を作る予算、大変大切なものだと考えています。

そんな観点、それとまた先ほど約束は守って、約束は中身を良く考えるということでありましたが、この中身についてももう15年の合併協議のときからずっと出ている話であります。そして、やはり我々が市の予算というものを考えたときには、やはり長期的な視点、あるいは総合計画、基本構想にきちんと則って動いているか。このことはやはり常に考えていかなければいけないというふうに考えています。そんなことを話をさせていただきました、私は原案賛成という立場で討論に参加させていただきました。ぜひ、多くの議員の皆さんの賛同をよろしくをお願いします。

議長 次に修正案に賛成者の発言を許します。

中沢俊一君 私はこの修正案に賛成の立場で討論に加わります。市長の言葉ではありませんが、なかなか言葉というのは伝わらないものだな、というふうにつくづく感じました。私どもも市民活動として携わってきまして、何も大原運動公園をいらないとか、野球場が、例えばですよ、今の万条球場を良く直して使うのだったらいいではないかと。大いに 大いにということはないですが、やるべきだと。そういう立場で活動してきたつもりです。

ですから、やはりこの運動公園の構想はいくらかかるのか、これは当然やるべきです。仮にここで修正案が通れば、最終日まで時間があるわけですから、その修正案をくんだ中で、執行部がきちんとその提案者の言うように両論併記の設計をすると、それを言うてくれればいいわけです。それで全く支障なくこの運動公園の、流れていくわけですから。だれもここで止めようなどとは思っていない。ただ民意を反映した、ちゃんとした予算化したものでないからということで今、修正案が出ているわけです。

それは財政的に他の類似団体と比べてみてあれですね、同じような人口規模で同じような産業の構成で、借金返しにまわす金が、年間約30億円我が市は多いということをご存知だと思います。本当に繰り返し言いますけれども、赤点をクリアすればいいのではなくてそこから先の偏差値で、これからは住民サービスにどれだけのコストがかかってくるのか。コストがいる場合であれば、これは他の市より金がなければ、やはり国からお金がこれから絞られてくるような環境であれば、増税しかありません。それがだめなら他の市がやれることをやれないわけです。

そういうことを良く考えた中で、我々は全く新しい目の玉をむくような政策が出せるわけではありません。やはり今ある条件の中で優先順位を付けていくのが、我々議員の仕事だと思っています。その中で今、議会改革が議運の委員長の説明でもありました。視察もしてやっております。何のためにあるのか。昔ながらの執行部があって、そして我々議会はお互いが選挙で選ばれてきて、その2元論でいいではないかと。この二つがあればいいではないかという時代ではないから、今議会改革が求められているわけです。第3局である市民から本当に納得をしてもらいながら参画してもらおうと、納得してもらいながら協力してもらおうと、それで初めてこの市政に限られた予算が生きるわけですから。その辺のことをまず実行していただく試金石としてこの1,000万円の予算の中に、提案者も言うておりました、両論を併記する。はっきりと明言をした中でその予算を組んでいただきたい。こういうことを私は

要望しまして、この修正案に賛成討論として・・・ます。（「組んでいただきたいって修正案が通ればだめなんだよ」「組んでいただきたいなら、この原案に賛成しないと」の声あり）仮にでは修正案が通ったとした場合ですよ・・・（「適当なことを言うな」の声あり）最終日までまだ時間があります。

議長 発言は議長をとおして行ってください。

市長 討論ではありません。要望があります。討論の内容を聞いていて、私がここで答弁したことが全く言ったことを 両論併記すると言っているのではないですか。両論どころではない3論くらい併記すると言っているのではないですか。そういう答弁を全く無視をして、その修正案とかそういうことをやっていただくというのは、今おいでいただいている市民の皆さん方もどう思っていますかね。反対の皆さんばかりだったら、それで結構ですけども。そういうことではないですよ、議会の品位です、これは。そういうことをきちんとやってくださいよ。

議長 討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。この採決は起立によって行います。

まず修正案について採決いたします。第75号議案 平成22年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号）に対する笠原喜一郎君ほか2名から提出された修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立少数。よって修正案は否決されました。

議長 次に原案について起立により採決いたします。第75号議案 平成22年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号） 本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数。よって第75号議案は原案のとおり可決されました。

議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。次の本会議は9月13日午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

（午後7時22分）